

令和 2 年 度

予 算 案 の 主 要 事 項



【計数整理の結果、異動を生ずることがある。】

I：「令和2年度予算案の全体像」

予算額（一般会計・特別会計）、社会保障関係費の内訳

II：「令和2年度予算案のポイント」

予算案の中でポイントとなる①予算案の重点事項、②社会保障・税一体改革による社会保障の充実等について整理し、取りまとめたもの。

III：「主要事項」

予算案の主要な項目の内容を施策分野ごとに網羅的に取りまとめたもの。

IV：「主要事項（復旧・復興関連）」

東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興に向けた施策を整理し、取りまとめたもの。

（注）【新規】と記載のあるものは、令和2年度予算案における新規項目。

（注）（ ）内の計数は、令和元年度当初予算額を示したもの。

— 目 次 —

I 令和2年度予算案の全体像	1
○ 令和2年度厚生労働省予算案の全体像	
○ 令和2年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
II 令和2年度予算案のポイント	3
○ 令和2年度厚生労働省予算案の重点事項	
○ 参考資料	
III 主要事項	25
第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進	26
1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	
2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
4 総合的なハラスメント対策の推進	
5 治療と仕事の両立支援	
6 医療従事者働き方改革の推進	
7 福祉分野における生産性向上の推進	
第2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化 . . .	37
1 高齢者の就労・社会参加の促進	
2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	
3 女性活躍の推進	
4 障害者の就労促進	
5 外国人材受入れの環境整備	
6 生活困窮者等の活躍促進	
7 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進、技能を尊重する気運の醸成	
8 人材確保対策の総合的な推進等	
第3 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い 医療・介護サービスの提供	48
1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
2 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進等	
3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	
4 安心で質の高い介護サービスの確保	
第4 健康で安全な生活の確保	65
1 健康増進対策や予防・健康管理の推進	
2 感染症対策	
3 がん対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等	
4 健康危機管理・災害対策	
5 ハンセン病対策	
6 原爆被爆者の援護	
7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策	
8 食品の安全・安心の確保など	
9 強靱・安全・持続可能な水道の構築	
10 生活衛生関係営業の活性化や振興など	

第5	子どもを産み育てやすい環境づくり	78
1	「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	
2	児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	
第6	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	86
1	断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進	
2	生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化	
3	生活保護制度の適正実施	
4	成年後見制度の利用促進	
5	自殺総合対策の推進	
6	福祉・介護人材確保対策等の推進	
7	戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
第7	障害者支援の総合的な推進	92
1	障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
2	地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
3	依存症対策の強化	
4	発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
5	障害者への就労支援の推進	
第8	安心できる年金制度の確立	99
1	持続可能で安心できる年金制度の運営	
2	日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施	
3	正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	
第9	施策横断的な課題への対応	100
1	統計改革の推進	
2	厚生労働省改革の推進	
3	国際問題への対応	
4	データヘルス改革、ロボット・AI・ICT等実用化推進	
5	社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等	
IV	主要事項（復旧・復興関連）	104
第1	東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援	105
第2	原子力災害からの復興への支援	108
(参考1)	令和2年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表	109
(参考2)	「Ⅲ 主要事項」「Ⅳ 主要事項（復旧・復興関連）」の担当部局課室一覧	111
(参考)	令和2年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要	125

I 令和 2 年度予算案の全体像

令和2年度厚生労働省予算案の全体像

(単位：億円)

区 分	令和元年度 予算額 (A)	令和2年度 予算案 (B)	増△減額 (C) (B-A)	増△減率 (C/A)
一 般 会 計	319,641	329,861	10,220	3.2%
社会保障関係費	315,829	326,323	10,494	3.3%
その他の経費	3,812	3,538	△274	△7.2%
労働保険特別会計	37,896	40,072	2,177	5.7%
年金特別会計	685,980	702,899	16,920	2.5%
東日本大震災復興 特別会計	214	170	△43	△20.2%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

- (注1) 令和元年度予算額は当初予算額。
 (注2) 令和元年度予算額、令和2年度予算案は臨時・特別の措置を除く(令和元年度：717億円、令和2年度：505億円)。
 (注3) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。
 (注4) 年金特別会計の額は、内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。
 (注5) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

令和2年度厚生労働省予算案（一般会計） 社会保障関係費の内訳のイメージ

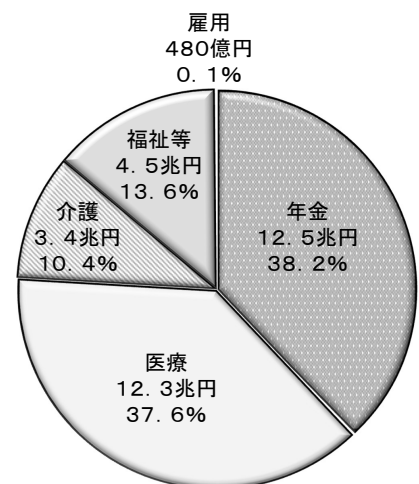
【令和元年度予算額と令和2年度予算案の社会保障関係費の比較】

(単位：億円)

区 分	令和元年度 予算額 (A)	令和2年度 予算案 (B)	増△減額 (C) (B-A)	増△減率 (C/A)
社会保障 関係費	315,829	326,323	10,494	3.3%
年 金	119,870	124,615	4,745	4.0%
医 療	119,974	122,674	2,700	2.3%
介 護	32,301	34,038	1,736	5.4%
福祉等	43,214	44,517	1,303	3.0%
雇 用	470	480	10	2.0%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

【令和2年度予算案の社会保障関係費の内訳】



- (注1) 令和元年度予算額は当初予算額。
 (注2) 令和元年度予算額、令和2年度予算案は臨時・特別の措置を除く。
 (令和元年度：社会保障関係費679億円、福祉等679億円、令和2年度：社会保障関係費487億円、福祉等487億円)
 (注3) 政府全体の社会保障関係費の増△減額は1兆7,495億円、消費税率引上げに伴う社会保障の充実等を除いた増△減額は4,111億円。
 (注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

Ⅱ 令和２年度予算案のポイント

厚生労働省予算案における重点事項

団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代の減少が進む2040年頃を見据え、誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができるよう、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を図るため、以下を柱として予算措置を行う。

※ 各施策を進めるに当たっては、農業、金融、住宅、食事等、関連する領域の視点を取り込んで新たな展開を図っていく。

令和2年度予算における消費税率引上げに伴う対応（政府全体）
・ 社会保障・税一体改革における社会保障の充実
公費+5,200億円（うち国費+4,800億円）
・ 新しい経済政策パッケージ
公費+13兆1,000億円（うち国費+7,100億円）

人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築

誰もが生きがいを感じ、能力を発揮して活躍できる社会の構築

人生100年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸・生産性の向上

全ての人が安心して暮らせる社会の構築

I. 多様な就労・社会参加の促進

- 誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革
 - 中小企業・小規模事業者に対する支援
 - 長時間労働の是正
 - 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上
- 全ての人が意欲・能力をいかして活躍できる環境の整備
 - 高齢者の就労・社会参加の促進
 - 就職氷河期世代活躍支援プランの実施
 - 女性活躍の推進
 - 障害者の就労促進
 - 外国人材受入れの環境整備

II. 健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実

- 地域包括ケアシステムの構築
 - 地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進
 - 介護の受け皿整備、介護人材の確保
 - 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進
- 健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり
 - 生活習慣病の疾病予防・重症化予防
 - 介護予防・フレイル対策
 - 保険者のインセンティブ強化
- 生産性向上に向けた医療・福祉サービス改革
 - データヘルス改革
 - ロボット・AI・ICT等の実用化推進

III. 安全・安心な暮らしの確保等

- 子どもを産み育てやすい環境づくり
 - 保育の受け皿整備、保育人材の確保
 - 放課後児童クラブの受け皿整備
 - 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進
 - ひとり親家庭等への自立支援
- 全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現
 - 断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進
 - 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化
 - 障害者施策の総合的な推進
 - 自殺総合対策、依存症対策

成長と分配の好循環の拡大

＜誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができる社会保障の基盤強化＞
就労・社会参加の拡大、賃金引上げ、生産性の向上、健康寿命延伸、ロボット・AI・ICT等の実用化、子どもを産み育てやすい環境、地域共生社会の実現 など

担い手の増、消費の底上げ、投資の拡大

持続的な経済成長の実現

令和2年度厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

計数は令和2年度予算案、()内は令和元年度当初予算額、□は消費税率引上げに伴う対応等（令和2年度予算案）、[]は令和元年度補正予算案。

1. 多様な就労・社会参加の促進

働き方改革の推進による誰もが働きやすい職場づくり

○長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり 357億円（309億円）

- 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者への個別訪問相談
- 時間外労働削減、勤務間インターバル導入、年次有給休暇取得促進等に取り組む中小企業等及び事業主団体への助成金の拡充
- 高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策を行う企業への助成金の創設
- 産業保健総合支援センターによる労働者の健康確保に取り組む中小企業等への支援 等

○最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 1,443億円（1,223億円）

- 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充
- 生産性向上に資する設備投資等により雇用管理改善を図る中小企業等への助成金による支援
- 生活衛生関係営業者の生産性向上・収益力向上に資する個別相談・セミナー
- 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への助成金による支援
- 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援 等

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援（中小企業等への助成金の拡充、被用者保険適用に当たっての周知・専門家活用支援等） 14億円
- 生活衛生関係営業者の生産性向上の支援 2.8億円

○柔軟な働き方がしやすい環境整備 6.4億円（4.9億円）

- 雇用型・自営型テレワークの就業環境の整備
- フリーランス等雇用類似の働き方の者と発注者の契約等のトラブルの相談支援
- 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援 等

○総合的なハラスメント対策の推進 45億円（40億円）

- ハラスメントを受けた労働者等への迅速な相談支援の充実、「ハラスメント撲滅月間」等による啓発広報
- 中小企業への個別訪問によるハラスメント対策の支援
- 企業のハラスメント対策を支援できる人材の育成支援 等

○治療と仕事の両立支援 34億円（32億円）

- 主治医・会社・コーディネーターのトライアングル型支援の推進 等

雇用保険の国庫負担（時限的引下げの対応） 2年間に限り継続

多様な人材の活躍促進

○高齢者の就労・社会参加の促進 312億円（289億円）

- ハローワークにおける生涯現役支援窓口の増設
- 65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備や中途採用拡大を行う企業への助成
- 高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策を行う企業への助成金の創設（再掲）
- シルバー人材センターや地方自治体等との連携による地域の多様な就業機会の確保 等

○就職氷河期世代活躍支援プランの実施 632億円（489億円）※

※このうち、特に就職氷河期世代を主な対象として実施するものは199億円

- ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援
- 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援
- 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充
- 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化
- 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化、包括的支援体制の整備促進（後掲）
- 一人ひとりにつながる積極的な広報 等

○就職氷河期世代への支援（ハローワークへの専門窓口の設置、事業主への助成金の拡充等、市町村等のひきこもり支援の強化等） 18億円

○女性活躍の推進 218億円（172億円）

- 中小企業向けの女性活躍推進に関する説明会や企業訪問による支援
- 子育て等により離職した女性の再就職の支援
- 男性の育児参画促進セミナー、男性の育児休等の取得促進を図る企業への助成金の拡充 等

○障害者の就労促進 177億円（173億円）

- 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の強化
- 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化
- 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 等

○外国人材受入れの環境整備 121億円（108億円）

- 適正な雇用管理に関する企業への助言・援助、外国人への多言語相談支援の強化
- 自治体と連携した地域における外国人材の受入れ・定着の支援
- 外国人技能実習の実地検査や相談支援の適切な実施 等

人材育成の強化と人材確保対策の推進

○高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進 1,737億円（1,204億円）

- 労働者のキャリアプラン再編や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点の整備
- 企業の実情に応じた中高年齢層向けの訓練、リカレント教育の推進 等

○人材確保対策の総合的な推進 410億円（376億円）

- 介護・保育・建設等の人材不足分野の関係団体と連携した人材確保支援 等

2. 健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実

地域包括ケアシステムの構築等

○地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進等

1,171億円（977億円）

※臨時・特別の措置 32億円（75億円）を含む

- ▶ 地域医療介護総合確保基金等による地域医療構想の推進
- ▶ 医師少数区域等に勤務する医師への支援、総合診療医の養成支援
- ▶ ICT活用やタスク・シフティング等の勤務環境改善・労働時間短縮に取り組む医療機関の支援、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関の訪問支援
- ▶ 看護師の特定行為研修、医師事務作業補助者・看護補助者の確保支援、医療機関管理者のマネジメント研修の推進
- ▶ 女性医療職等のキャリア支援、病院内保育所への支援
- ▶ 上手な医療のかかり方の啓発広報の強化
- ▶ ICTを活用した医科歯科連携の推進
- ▶ 薬局の地域連携等の機能強化、セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等の販売状況の調査
- ▶ 災害拠点病院等の耐震化、DMAT体制の強化 等

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○診療報酬改定における救急病院の勤務医の働き方改革への特例的な対応 88億円

※公費126億円

○地域医療介護総合確保基金(医療分)による勤務医の働き方改革の推進 95億円

※公費143億円

○病床ダウンサイジングの支援

84億円

診療報酬・薬価等改定

1. 診療報酬 +0.55%

※1 うち、※2を除く改定分 +0.47%

各科改定率 内科 +0.53%

歯科 +0.59%

調剤 +0.16%

※2 うち、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応 +0.08%

2. 薬価等

① 薬価

※ うち、実勢価等改定 ▲0.99%

市場拡大再算定の見直し等 ▲0.43%

▲0.01%

② 材料価格

※ うち、実勢価等改定 ▲0.02%

▲0.01%

○へき地医療拠点病院等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等 22億円

○介護の受け皿整備、介護人材の確保

1,140億円（856億円）

※臨時・特別の措置 38億円（48億円）を含む

- ▶ 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備及び介護人材の確保
- ▶ 介護事業所における業務改善の成果の全国展開、介護ロボット・ICT等の介護事業所への導入支援の拡充
- ▶ 介護職員の処遇改善の促進
- ▶ 若手介護職員同士のネットワーク構築、アクティブシニア向けセミナーの実施、外国人介護人材の受入れ環境整備、介護の仕事の魅力発信 等

新しい経済政策パッケージ

○介護人材の処遇改善

506億円（213億円）

○社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等 95億円

○社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備 3.5億円

○介護事業所における生産性向上の推進 1.5億円

○介護・障害福祉・保育分野のICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援 11億円

○介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保 5.2億円

○自立支援・重度化防止に向けた取組の強化

409億円（210億円）

- ▶ 科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充 等

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○保険者の予防・健康づくりの取組強化(介護保険保険者努力支援交付金の創設)

200億円

○認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

125億円（119億円）

- ▶ 認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動（チームオレンジ）の全国展開の推進
- ▶ 認知症疾患医療センターの整備促進・相談機能強化
- ▶ 日本認知症官協議会を核とした社会全体の取組(金融・住宅・交通等)の推進
- ▶ 大規模コホート研究の拡充など認知症研究の推進 等

○介護納付金の総報酬制全面導入に伴う被用者保険者への特例措置

31億円

2. 健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実

健康寿命延伸、感染症・がん・肝炎・難病対策等の推進

○健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり

1,500億円（999億円）

- ▶ 生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の先進的なデータヘルス事例の全国展開
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策の一体的な実施の推進
- ▶ 受動喫煙対策の普及啓発・相談対応、飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成
- ▶ 栄養サミット2020を契機とした産学官連携による食環境づくりの推進、嚥下調整食に対応できる調理師の育成
- ▶ 健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健の推進
- ▶ 予防・健康づくりの健康増進効果等に関する実証事業の実施 等

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○保険者の予防・健康づくりの取組強化（国保・保険者努力支援制度）

1,412億円（912億円）

○感染症対策の推進

149億円（67億円）

- ▶ 抗体保有率の低い世代の男性に対する風しん抗体検査の実施
- ▶ 新型インフルエンザワクチンの細胞培養法による技術開発の推進 等

○緊急風しん抗体検査の実施 69億円

○がん対策の推進

70億円（62億円）

- ▶ がんゲノム情報管理センターの機能強化、がんゲノム医療体制の整備
- ▶ がん患者の治療と仕事の両立支援（再掲） 等

○難病・小児慢性特定疾病対策等の推進

32億円（31億円）

- ▶ 難病患者の治療と仕事の両立支援（再掲）
- ▶ 慢性疼痛の診療人材育成、痛みセンターを中心とした診療体制の普及
- ▶ 循環器病に関する研究、循環器病患者の治療と仕事の両立支援(再掲)
- ▶ アレルギー疾患、慢性腎臓病(CKD)対策の推進 等

○肝炎対策の推進

1,222億円（607億円）

- ▶ 肝炎患者等の重症化予防、肝がん・重度肝硬変の治療研究・患者支援 等

○特定B型肝炎ウイルス感染者給付金のための基金の積み増し

1,187億円（572億円）

○特定B型肝炎ウイルス感染者給付金のための基金の積み増し 177億円

○ハンセン病対策の推進

10億円（7.2億円）

- ▶ ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化、相談支援体制の充実 等
- ※ ハンセン病元患者家族への補償金のための基金創設等 予備費179億円

医療・福祉サービス改革による生産性の向上、Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進

○データヘルス改革、ロボット・AI・ICT等の実用化推進

1,008億円（688億円）

- ▶ 医療保険オンライン資格確認の実施、医療機関等の対応の支援
- ▶ 特定健診情報・薬剤情報等、保健医療情報を本人・医療機関等が確認できる仕組みの構築
- ▶ NDB（レセプト情報・特定健診情報データベース）や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備 等

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○マイナンバーカードの保険証利用の環境整備

768億円

○(内閣府計)健康・医療分野におけるムニショット型研究開発等 100億円

○タスク・シフティングやシニア人材活用、組織マネジメント改革（再掲）

51億円（27億円）

- ▶ ICT活用やタスク・シフティング等の勤務環境改善・労働時間短縮に取り組む医療機関の支援
- ▶ アクティブシニア向けセミナーの実施、介護の仕事の魅力発信
- ▶ 医療機関管理者のマネジメント研修の推進
- ▶ 介護事業所における業務改善の成果の全国展開 等

○介護事業所における生産性向上の推進（再掲） 1.5億円

○保健医療分野等の研究開発の推進

586億円（575億円）

- ▶ 日本医療研究開発機構（AMED）における医薬品、医療機器・ヘルスケア、再生・細胞医療・遺伝子治療、全ゲノム等のゲノム・データ基盤、疾患基礎研究、シーズ開発・研究基盤等の研究開発支援
- ▶ 臨床研究中核病院における臨床研究・試験従事者の研修の充実、小児領域や希少疾病等に特化した臨床研究中核病院の体制整備 等

○全ゲノム解析等によるゲノム医療推進のための体制整備 5.8億円

○医薬品・医療機器等の開発促進

78億円（73億円）

- ▶ 「クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)」構想における企業ニーズに応じた患者レジストリ(疾患登録システム)の改修
- ▶ バイオ医薬品・バイオシミラーの製造・開発を担う人材の育成 等

○医療系ベンチャーの振興

8.3億円（7.9億円）

- ▶ ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミットの開催
- ▶ アカデミア・大手企業と医療系ベンチャーとの人材交流の促進 等

2. 健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

- 被用者保険への財政支援 **820億円（820億円）**
 ▶ 拠出金負担の重い被用者保険者への支援

医療の国際展開・国際保健への貢献

- 国際機関等を通じた国際貢献の推進 **62億円（54億円）**
 ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進、高齢化・認知症対策、公衆衛生危機管理体制等の強化
 ▶ 国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進
 ▶ アジア諸国の医薬品・医療機器規制調和の推進 等
- 感染症対策に係る医薬品研究開発等の支援（顧みられない熱帯病等の治療薬の研究開発・供給、UHCの推進等の支援） **25億円**
- 外国人患者の受入環境の整備 **11億円（17億円）**
 ▶ 医療機関における多言語コミュニケーション対応の支援、医療機関等からの相談にワンストップで対応するための地方自治体への体制整備支援
 ▶ 過去に医療費の不払等の経歴がある外国人に対して厳格な入国審査を実施するための仕組みの構築 等

医薬品・食品等の安全の確保

- 医薬品等に関する安全・信頼性の確保 **3.0億円（1.7億円）**
 ▶ 小児用の用法・用量が設定されていない等の医薬品の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構（PMDA）の体制強化
 ▶ 「医療情報データベース（MID-NET）」の拡充・連携強化、利活用方法の製薬企業等への周知 等
- 食品の安全・安心の確保 **6.5億円（6.3億円）**
 ※ 他府省分を含む
 ▶ 食品等事業者へのHACCP（事業者が危害要因を分析し管理システムを設定・運営する衛生管理手法）導入支援
 ▶ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化 等
- （農林水産省計上）農林水産物・食品の輸出環境の整備 **2.6億円**

強靱・安全・持続可能な水道の構築

- 水道事業の基盤強化 **606億円（650億円）**
 ※ 臨時・特別の措置 211億円（259億円）を含む
 ※ 他府省分を含む
 ▶ 水道施設の強靱化、水道事業の広域化・IoT活用等の推進
- 水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策の拡充等 **214億円**

3. 安全・安心な暮らしの確保等

子どもを産み育てやすい環境づくり

* は内閣府計上。各項目の金額には計上していない。

- 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 **1,144億円（1,185億円）**
 ※ 臨時・特別の措置 59億円（99億円）を含む
 ▶ 「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備
 ▶ 保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保、保育士宿舍借り上げ支援の要件見直し
 ▶ 保育所等の医療的ケア児の受入促進、園外活動時の安全確保
 ▶ 認可保育所等への移行に向けた認可外保育施設の保育の質の確保・向上
 ▶ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け皿整備 等
- 新しい経済政策パッケージ
 ○保育の受け皿整備（子育て安心プランに基づく保育所等運営費）* **242億円（163億円）**※事業主拠出金を含まない。
 ○保育士の処遇改善 **117億円（103億円）**
 ○幼児教育・保育の無償化* **3,410億円（1,532億円）**

- 待機児童解消に向けた保育所等の整備 **228億円**
 ○介護・障害福祉・保育分野のICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援（再掲） **11億円**

○児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 **1,754億円（1,698億円）**

※ 臨時・特別の措置 38億円（60億円）を含む

- ▶ 児童相談所の設置促進・抜本的体制強化、弁護士・医師・警察OBの配置促進、SNS等を活用した相談窓口の推進、児童福祉司等の研修充実
 ▶ 一時保護所の環境改善、通園・通学の促進、学習支援体制の確保
 ▶ 市区町村子ども家庭総合支援拠点等による見守り活動の推進、訪問支援の充実
 ▶ 情報共有システムの構築、保護者支援プログラムの推進、体罰等によらない子育ての広報啓発
 ▶ 里親家庭への24時間の相談対応・緊急対応、特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化
 ▶ 児童養護施設退所者等の自助グループへの支援による自立支援の強化
 ▶ 婦人相談所における児童相談所との連携強化、SNSを活用した相談支援の充実 等

- 一時保護所の抜本的な体制強化、里親養育への支援の拡充、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進、自立支援担当職員の配置 等 **1,314億円（1,278億円）**

- 社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等（再掲） **95億円**
 ○社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備（再掲） **3.5億円**

○成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進 **277億円（256億円）**

- ▶ 子育て世代包括支援センターの設置促進、産後ケアの推進
 ▶ 若年妊婦等へのSNSやアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所確保、医療機関の同行支援等
 ▶ 多胎妊娠婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等
 ▶ 子どもへの死因究明のためのデータ収集・検証等のモデル実施 等

○ひとり親家庭等への自立支援 **1,756億円※（2,237億円）**

- ▶ ひとり親家庭への相談支援体制の充実、母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金等への修学期間中の生活費等の追加 等

※ 令和2年度予算案の減少は、児童扶養手当について、令和元年11月からの隔月支給（年3回→6回）に伴い、令和元年度予算に15か月分を計上したこと等による。

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

- 断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進 **39億円（28億円）**
 ▶ 属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、孤立防止等のための「地域づくり」、社会とのつながりを回復する「参加支援」の推進 等
- 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化 **489億円（439億円）**
 ▶ アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化、就労準備支援等の広域実施促進
 ▶ ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化、中高年を対象とした居場所づくり、ひきこもり支援に携わる人材養成研修 等
- 市町村等のひきこもり支援の強化等（再掲） **17億円**

- 成年後見制度の利用促進 **8.0億円（3.5億円）**
 ▶ 中核機関整備や市町村計画策定の推進、後見人等の意思決定支援研修、任意後見等の広報・相談体制の強化 等

障害児・者支援、自殺総合対策、依存症対策の推進

○障害児・者支援の推進 **936億円（793億円）**

※ 臨時・特別の措置 106億円（126億円）を含む

- ▶ 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充、農福連携の推進
 ▶ 新生児聴覚検査及び難聴児早期支援の推進、児童発達支援センターの地域支援機能強化等によるインクルーシブな支援の推進、医療的ケア児への支援の拡充
 ▶ 障害者の芸術文化活動の支援、読書環境の向上
 ▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 ▶ 障害福祉分野のロボット等の導入支援 等

- 社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等（再掲） **95億円**
 ○社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備（再掲） **3.5億円**
 ○介護・障害福祉・保育分野のICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援（再掲） **11億円**

○自殺総合対策の推進 **33億円（31億円）**

- ▶ 指定調査研究等法人による調査研究・地域の取組支援等の推進 等

○依存症対策の強化 **9.3億円（8.1億円）**

- ▶ 地域における依存症治療・相談支援体制の整備、民間団体の支援
 ▶ ゲーム障害も含めた依存症対策に携わる人材の養成、依存症に関する普及啓発 等

安心して暮らせる年金制度の確立

○持続可能で安心して暮らせる年金制度の運営 **12兆4,615億円（11兆9,870億円）**

その他の主要施策

○戦没者遺骨収集等の推進 **30億円（24億円）**

- ▶ 現地調査の増、DNA鑑定等の体制整備、新たな鑑定技術の研究・活用 等

○被災地における心のケア支援、福祉・介護サービス提供体制の確保 **155億円の内数等（177億円の内数等）**

○統計改革の推進 **18億円（14億円）**

- ▶ 職員研修の強化、統計作成プロセスの分析・標準化、民間人材の活用 等

○厚生労働省改革の推進 **0.6億円**

参考資料

令和2年度の消費税増収分の使途について

〈令和2年度消費税増収分の内訳〉（公費ベース）

《増収額計：14.1兆円》

○基礎年金国庫負担割合 2 分の 1

（平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 の差額に係る費用を含む）

3.4兆円

○社会保障の充実

- ・ 幼児教育・保育の無償化
- ・ 高等教育の無償化
- ・ 子ども子育て支援新制度の実施
- ・ 医療・介護サービスの提供体制改革
- ・ 医療・介護保険制度の改革
- ・ 難病・小児慢性特定疾病への対応
- ・ 年金生活者支援給付金の支給 等

3.89兆円

○消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増

- ・ 診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.60兆円

○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・ 高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

5.8兆円

（注1）増収額は、軽減税率制度による減収影響を除いている。

（注2）使途に関しては、総合算制度の見送りによる4,000億円を軽減税率制度の財源としている。

令和2年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位: 億円)

事 項	事 業 内 容	令和2年度 予算案			(参考) 令和元年度 予算額
			国分	地方分	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	6,526
	社会的養育の充実	474	237	237	474
	育児休業中の経済的支援の強化	17	10	6	17
医療・介護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・地域医療介護総合確保基金(医療分) ・診療報酬改定における消費税財源等の活用分	(注5) 1,194 (注6) 602	796 425	398 177	1,034 476
	地域包括ケアシステムの構築 ・地域医療介護総合確保基金(介護分) ・平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等) ・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	824 1,196 534	549 604 267	275 592 267	824 1,196 534
	医療情報化支援基金	768	768	0	300
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
	国民健康保険への財政支援の拡充 ・低所得者数に応じた自治体への財政支援 ・保険者努力支援制度等	1,664 (注7) 2,272	832 2,272	832 0	1,664 1,772
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	1,572	786	786	900
	介護保険保険者努力支援交付金	(注8) 200	200	0	—
	難病・小児慢性 特定疾病への対応	2,089	1,044	1,044	2,089
	年金 年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	644
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	68	64	4	61
	年金生活者支援給付金の支給	4,908	4,908	0	1,859
	合 計	27,111	18,282	8,829	21,930

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(2,31兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.71兆円)の財源を確保。

(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5) 勤務医の働き方改革の推進のために令和2年度に措置した143億円を含む。

(注6) 救急病院の勤務医の働き方改革の推進のために令和2年度診療報酬改定において措置した126億円を含む。

(注7) 医療における保険者の予防・健康インセンティブの強化を図る観点から、地方自治体における予防・健康づくり事業を後押しするため、従来の保険者努力支援制度とは別に令和2年度に措置した500億円を含む。

(注8) 従来の保険者機能強化推進交付金200億円と合わせて、介護における保険者の予防・健康インセンティブの強化を図る観点から、地方自治体における予防・健康づくり事業を後押しするため、令和2年度に200億円を措置。

令和2年度における「新しい経済政策パッケージ」(概要)

新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半ずつ充当する。前者については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(単位: 億円)

事 項	事 業 内 容	令和2年度 予算案			(参考) 令和元年度 予算額
			国分	地方分	
待機児童の解消	・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。 ^(注2) ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1%(月3000円相当)の賃金引上げ)。	722	358	364	536
幼児教育・保育の無償化	・3歳から5歳までの全ての子どもたち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。 ^(注3)	8,858	3,410	5,448	(注4) 3,882
高等教育の無償化	・少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月実施)。 ^(注5)	5,274	4,882	392	—
介護人材の処遇改善	・リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施(2019年10月実施)。 ^(注6)	1,003	506	496	421
合 計		15,857	9,156	6,701	4,839

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子どもに相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。

(注3) 就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。

(注4) 幼児教育・保育の無償化に係る令和元年度の地方負担分は全額特例交付金により補填。

(注5) 「高等教育の無償化」については全額内閣府に計上。

(注6) 障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。

(注7) 「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育の無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。

子ども・子育て支援の充実

Ⅰ. 子ども・子育て支援新制度の実施		令和2年度所要額(公費)	6,526億円
○ 子ども・子育て支援新制度の推進により、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。			
子どものための教育・保育給付			
・施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）☆ ・地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）☆			
地域子ども・子育て支援事業			
市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。 ・利用者支援事業☆ ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業☆ ・病児保育事業☆ ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等			
（☆は子育て安心プランの取組としても位置づけ）			
（参考）子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実			
<量的拡充> 市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の計画的な事業量の拡充を図る。			
<質の向上> 子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現を図る。			
Ⅱ. 社会的養育の充実		令和2年度所要額(公費)	474億円
○児童養護施設等の小規模かつ地域分散化や職員配置基準の強化を含む高機能化等の推進など、質の向上を図る。			
○児童養護施設等の受入児童数の拡大（虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもの増加への対応）			

令和2年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

○ 「0. 7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、令和2年度予算（案）においても引き続き全て実施。

	量的拡充	質の向上
所要額	4, 258億円	2, 742億円
主な内容	○認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育の量的拡充（待機児童解消加速化プランの推進等）	○3歳児の職員配置を改善（20：1→15：1） ○私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与の改善（3%） ○保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 ○研修機会の充実 ○小規模保育の体制強化 ○減価償却費、賃借料等への対応 など
	○地域子ども・子育て支援事業の量的拡充（地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等）	○放課後児童クラブの充実 ○病児・病後児保育の充実 ○利用者支援事業の推進 など
	○社会的養育の量的拡充	○児童養護施設等の職員配置を改善（5.5：1→4：1等） ○児童養護施設の小規模かつ地域分散化の推進 ○児童養護施設等の職員配置基準の強化を含む高機能化の推進 ○民間児童養護施設等の職員給与の改善（3%） など

量的拡充・質の向上 合計 7, 000億円

○ 子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには「1兆円超」の財源が必要とされたところであり、政府においては、引き続き、その確保に最大限努力する。

病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等

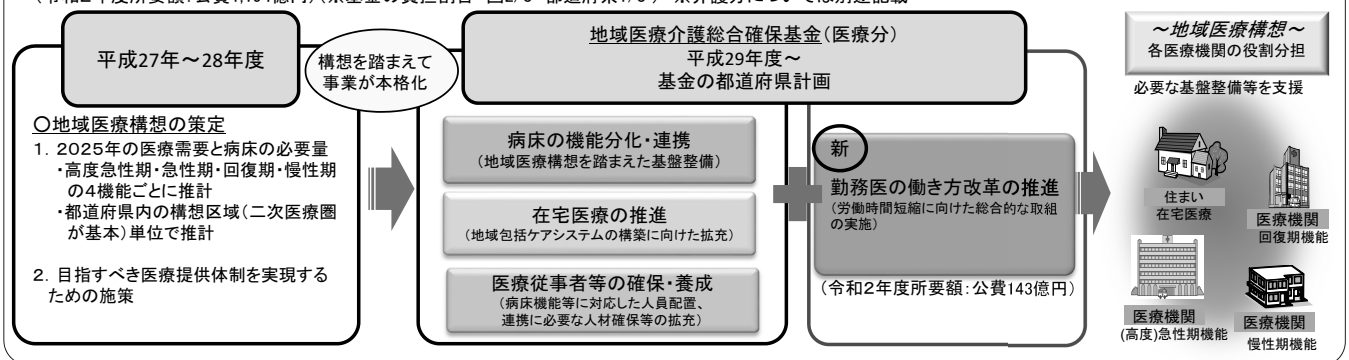
2025年(令和7年)に向けて、住み慣れた地域で必要な医療を受けながら生活できるよう、医療提供体制の改革を行う。

I 診療報酬改定

- 2025年に向けて、質の高い在宅医療の推進など地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携に重点的に取り組む。
 - 平成26年度診療報酬改定：消費税財源を活用した診療報酬本体の上乗せ(令和2年度所要額:公費409億円)
 - 平成28年度診療報酬改定：医療保険制度改革に伴う、国民健康保険組合の国庫補助の見直しによる財政効果を活用し、診療報酬本体に上乗せ(令和2年度所要額:公費34億円)。
 - 平成30年度診療報酬改定：医療保険制度改革に伴う、国民健康保険組合の国庫補助の見直しによる財政効果を活用し、診療報酬本体に上乗せ(令和2年度所要額:公費34億円)
 - 令和2年度診療報酬改定：消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応(令和2年度所要額:公費126億円)

II 三位一体改革の推進に係る支援制度

- 都道府県が策定した地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に必要な基盤整備や、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進に必要な事業を支援するため、必要な財源を確保する。
(令和2年度所要額:公費1,194億円)(※基金の負担割合 国2/3 都道府県1/3) ※介護分については別途記載



勤務医の働き方改革の推進 (地域医療介護総合確保基金による新規対応分)

令和2年度所要額(公費)143億円
※地域医療介護総合確保基金(医療分)1,194億円の内訳

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、以下の財政的支援を行う。
⇒地域医療の確保を目的として都道府県が医療機関向け補助を実施

地域医療勤務環境改善体制整備事業

補助の対象となる医療機関

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関。
(補助に当たっては客観的要件を設定)
※基金の補助対象は、診療報酬での消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応の対象となる医療機関と重複しないことを予定。



連続勤務時間制限・勤務間インターバル、面接指導などに取り組み、かつ、時短計画を定めるなどを条件に交付する。



医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組の実施

- 医療機関において医師の労働時間短縮のための計画を策定し、勤務環境改善のための体制整備として次のような取組を総合的に実施
- ・勤務間インターバルや連続勤務時間制限の適切な設定
 - ・当直明けの勤務負担の緩和
 - ・複数主治医制の導入
 - ・女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進
 - ・タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進
 - ・これらに類する医師の業務見直しによる労働時間短縮に向けた取組



支援



補助対象経費

上記の総合的な取組に要する、ICT等機器、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等をパッケージとして補助する。

地域包括ケアシステムの構築

※金額は令和2年度所要額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(令和7)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 824億円

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設(広域型を含む)の開設計画経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要経費の助成を行う。(701億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(124億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定時における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

○ 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。

・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善

(893億円<改定率換算で+1.65%>)

・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実

(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 534億円

○ 全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組み、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応のほか、社会参加活動の体制整備や認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動(チームオレンジ)等を推進

地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置のほか、就労的活動をコーディネートする人材の配置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 上記の地域支援事業の負担割合は、国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23%(公費割合は77%)。

※2 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

医療情報化支援基金(マイナンバーカード保険証利用等)

令和2年度所要額(公費)
768億円

現状及び課題

○ 技術革新が進む中で、医療分野においてもICTを積極的に活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していくことが急務である。このため、令和元年度において、医療情報化支援基金を創設し、医療分野におけるICT化を支援する。〔「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」を改正。令和元年10月1日施行〕

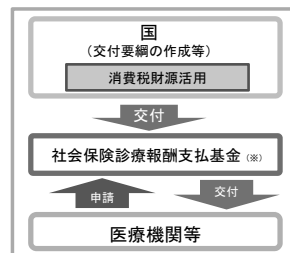
【対象事業】

・当該基金の対象事業として、次の2つを予定している。(令和元年度予算:300億円)

- ① オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援
- ② 電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援

【支援スキーム】

・当該基金は、社会保険診療報酬支払基金(支払基金)に造成する。
・システム整備を行った医療機関等は、支払基金に対し申請を行い、一定の要件を満たすシステム整備だと判断されれば、その整備費用の一部を医療情報化支援基金の資金によって補助するというスキームになる。



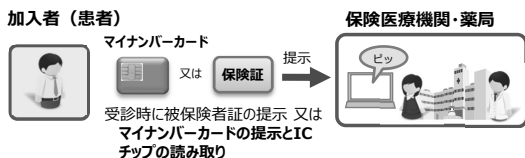
○ 「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用に関する方針」(デジタル・ガバメント関係会議令和元年6月3日決定)において、「医療情報化支援基金も活用し、令和4年度中に概ね全ての医療機関での導入を目指すこととし、…また、小規模診療所等への利用支援、重点的な補助等について、検討する」とされた。

今後の方針

○ 令和3(2021)年3月からのオンライン資格確認の運用開始に向けて、具体的な支援内容等について検討を進める。

■ マイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備に係る全体スケジュール(令和元年9月デジタル・ガバメント関係会議決定)

2019年10月	「医療情報化支援基金」設置、医療機関等におけるシステムの検討を継続
2020年8月	詳細な仕様の確定、各ベンダのソフト開発を受け、医療機関等におけるシステム整備開始
2021年3月末	健康保険証利用の本格運用 医療機関等の6割程度での導入を目指す
2021年10月	マイナポータルでの薬剤情報の閲覧開始
2022年3月末	2022年診療報酬改定に伴うシステム改修時 医療機関等の9割程度での導入を目指す
2023年3月末	概ね全ての医療機関等での導入を目指す

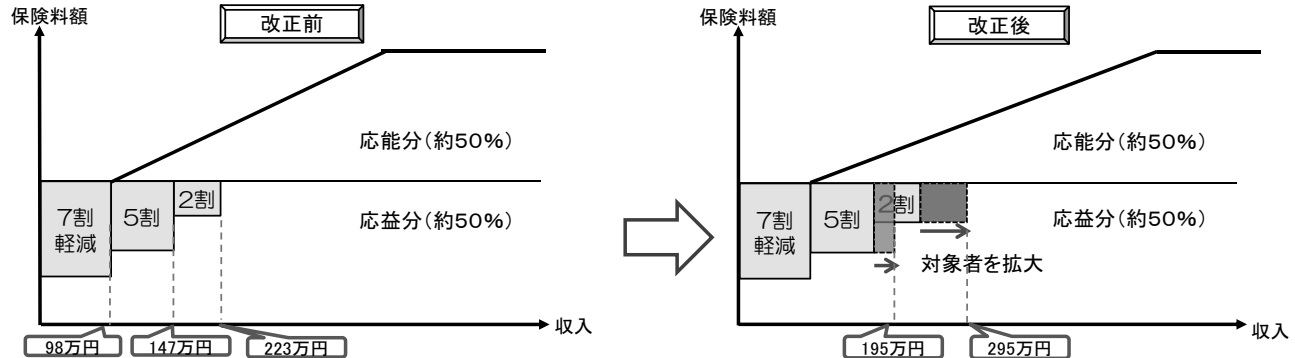


国民健康保険・後期高齢者医療の低所得者の保険料軽減措置の拡充

○ 平成26年度に国民健康保険・後期高齢者医療の保険料の軽減判定所得の基準を見直し、保険料の軽減対象を拡大。

【令和2年度所要額(公費) 612億円】

＜国民健康保険制度の場合＞



《具体的な内容》

① 2割軽減の拡大 … 軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

※ 給与収入、三世帯の場合

(平成25年度)	基準額 33万円+35万円	× 被保険者数	(給与収入 約223万円、3人世帯)	
(平成26年度)	基準額 33万円+45万円	× 被保険者数	(給与収入 約266万円、3人世帯)	【軽減対象の拡大】
(平成27年度)	基準額 33万円+47万円	× 被保険者数	(給与収入 約274万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(平成28年度)	基準額 33万円+48万円	× 被保険者数	(給与収入 約278万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(平成29年度)	基準額 33万円+49万円	× 被保険者数	(給与収入 約283万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(平成30年度)	基準額 33万円+50万円	× 被保険者数	(給与収入 約287万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(令和元年度)	基準額 33万円+51万円	× 被保険者数	(給与収入 約291万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(令和2年度)	基準額 33万円+52万円	× 被保険者数	(給与収入 約295万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】 (政令改正予定)

② 5割軽減の拡大 … 現在、二世帯以上が対象であるが、単身世帯についても対象とするとともに、軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

(平成25年度)	基準額 33万円+24.5万円	× (被保険者数-一世帯主)	(給与収入 約147万円、3人世帯)	
(平成26年度)	基準額 33万円+24.5万円	× 被保険者数	(給与収入 約178万円、3人世帯)	【軽減対象の拡大】
(平成27年度)	基準額 33万円+26万円	× 被保険者数	(給与収入 約184万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(平成28年度)	基準額 33万円+26.5万円	× 被保険者数	(給与収入 約186万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(平成29年度)	基準額 33万円+27万円	× 被保険者数	(給与収入 約188万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(平成30年度)	基準額 33万円+27.5万円	× 被保険者数	(給与収入 約190万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(令和元年度)	基準額 33万円+28万円	× 被保険者数	(給与収入 約193万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】
(令和2年度)	基準額 33万円+28.5万円	× 被保険者数	(給与収入 約195万円、3人世帯)	【経済動向等を踏まえた見直し】 (政令改正予定)

＜後期高齢者医療制度の場合＞

後期高齢者医療制度においても同様の見直しを行う

国民健康保険への財政支援の拡充

○ 平成27年度に保険料の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援を拡充。

《拡充の内容》

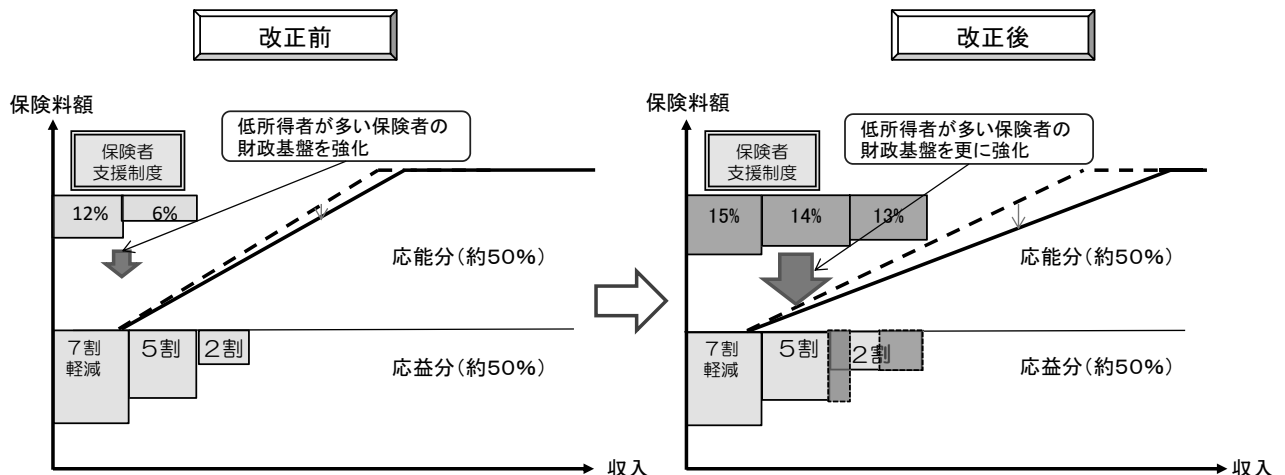
- ① 財政支援の対象となっていなかった2割軽減対象者についても、財政支援の対象とするとともに、軽減対象の拡大に応じ、財政支援の対象を拡大。
- ② 7割軽減・5割軽減の対象者数に応じた財政支援の補助率を引き上げ。
- ③ 財政支援額の算定基準を平均保険料収納額の一定割合から、平均保険料算定額の一定割合に変更。

※ 収納額 = 算定額 - 法定軽減額 - 未納額

【改正前】 軽減対象者1人当たりの支援額 = 平均保険料収納額の12%(7割軽減)、6%(5割軽減)

【改正後】 軽減対象者1人当たりの支援額 = 平均保険料算定額の15%(7割軽減)、14%(5割軽減)、13%(2割軽減)

※ 令和2年度所要額(公費) 1,664億円(国:1/2、都道府県:1/4、市町村:1/4)



国保改革による財政支援の拡充について

- 国保の財政運営を都道府県単位化する国保改革とあわせ、毎年約3,400億円の財政支援の拡充を行う。

<2015年度（平成27年度）から実施>（約1,700億円）

- 低所得者対策の強化
（低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充）

1,700億円

<2018年度（平成30年度）から実施>（約1,700億円）

- 財政調整機能の強化
（精神疾患や子どもの被保険者数など自治体の責めによらない要因への対応）

800億円

- 保険者努力支援制度
（医療費の適正化に向けた取組等に対する支援）

840億円
（2019年度、2020年度は
910億円）

- 財政リスクの分散・軽減方策
（高額医療費への対応）

60億円

- ※ 保険料軽減制度を拡充するため、2014年度（平成26年度）より別途500億円の公費を投入
※ 2015～2018年度（平成27～30年度）予算において、2,000億円規模の財政安定化基金を積み立て

【参考】（単位：億円）

	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）	2017年度 （平成29年度）	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （令和元年度）	2020年度 （令和2年度）
低所得者対策の強化	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
財政調整機能の強化・ 保険者努力支援制度等	—	—	—	1,700	1,770	1,770
財政安定化基金の造成 ＜積立総額＞	200 ＜200＞	400 ＜600＞	1,100 ＜1,700＞	300 ＜2,000＞	— ＜2,000＞	— ＜2,000＞

※ 保険者努力支援制度については、2020年度は、上記とは別に新規500億円により予防・健康づくりを強力に推進

保険者努力支援制度の抜本的な強化

人生100年時代を見据え、保険者努力支援制度を抜本的に強化し、新規500億円（総額550億円）により予防・健康づくりを強力に促進

事業スキーム（右図）

新規500億円について、保険者努力支援制度の中に

- ① 「事業費」として交付する部分を設け（200億円。現行の国保ヘルスアップ事業を統合し事業総額は250億円）、

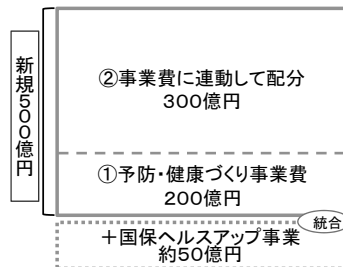
※ 政令改正を行い使途を事業費に制限

- ② 「事業費に連動」して配分する部分（300億円）と合わせて交付

※ 既存の予防・健康づくりに関する評価指標に加え、①の予防・健康づくり事業を拡大する等により、高い点数が獲得できるような評価指標を設定し配分

⇒ ①と②と相まって、自治体における予防・健康づくりを抜本的に後押し（「予防・健康づくり交付金」）

【見直し後の保険者努力支援制度】



+

事業内容

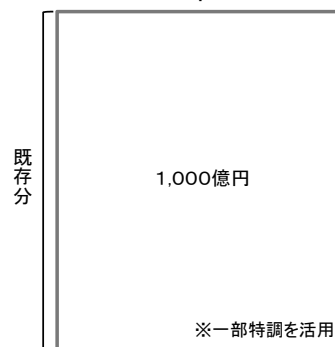
【都道府県による基盤整備事業】（135億円）

- 国保ヘルスアップ支援事業の拡充（上限額引上げ）
- ◎ 人材の確保・育成事業
- ◎ データ活用の強化

【市町村事業】（115億円）

- 国保ヘルスアップ事業・保健指導事業の拡充（上限額引上げ）
- ◎ 効果的なモデル事業（※都道府県も実施可）

※ ◎は新たに設ける重点事業



被用者保険者への支援

令和2年度所要額：700億円
(令和元年度予算額：700億円)

- 被用者保険の負担が増加する中で、拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施
- ・制度化分として平成29年度から100億円。
 - ・平成27年度は新規分として約110億円。全面総報酬割が実施された平成29年度から600億円。
- 具体的には、
- ①平成29年度から対象を拡大した拠出金負担が重い保険者への負担軽減対策において、拡大分に該当する保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により軽減する(枠組みを法律に規定し、制度化を行う。)とともに、
 - ②平成27年度から段階的に拡充してきた高齢者医療運営円滑化等補助金により、前期高齢者納付金の負担軽減を図る

①拠出金負担の軽減(制度化)

100億円
(令和2年度所要額)

- 現在、保険者の支え合いで、拠出金負担(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金)の特に重い保険者(上位6%)の負担軽減を実施。
- この対象を拡大し※1、拡大分に該当する保険者の負担軽減の費用は、保険者の支え合い※2と国費で折半する。
- ※1 拡大分は、国費を投入することから、財政力(総報酬)が平均以下の保険者に限定。令和元年度の対象は、財政力(総報酬)が平均以下の上位6.92%。
- ※2 保険者の支え合い部分に各保険者の医療費水準を反映。

②前期高齢者納付金負担の軽減

600億円
(令和2年度所要額)

- 高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充。
- 前期納付金負担の負担増の緩和のため、前期高齢者納付金負担の伸び(負担が重い保険者に高い助成率を適用)に着目した負担軽減を実施。

・これに加え、既存の高齢者医療運営円滑化等補助金(既存分)が令和2年度所要額は120億円。

70歳未満の高額療養費制度の改正(平成27年1月施行)

改正の趣旨

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療費の自己負担に一定の歯止めを設ける仕組み。低所得者に配慮しつつ、負担能力に応じた負担とする観点から、70歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額をきめ細かく設定した(70～74歳患者負担特例措置の見直しに併せて行ったもの)。

改正の内容

(改正前：～平成26年12月)

70歳未満		月単位の上限額
	上位所得者 (年収約770万円以上) 健保：標報53万円以上 国保：旧ただし書き所得600万円超	150,000円＋ (医療費－500,000円)×1% <4月目～：83,400円>
	一般所得者 (上位所得者・低所得者以外) 3人世帯(給与所得者/夫婦1人) の場合：年収約210万～約770万円	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% <4月目～：44,400円>
	低所得者(住民税非課税)	35,400円 <4月目～：24,600円>

(改正後：平成27年1月～)

	月単位の上限額	
年収約1,160万円以上 健保：標報83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1% <4月目～：140,100円>	約1,330万人
年収約770～約1,160万円 健保：標報53万～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1% <4月目～：93,000円>	
年収約370～約770万円 健保：標報28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% <4月目～：44,400円>	約4,060万人
年収約370万円以下 健保：標報26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円 <4月目～：44,400円>	
低所得者(住民税非課税)	35,400円 <4月目～：24,600円>	

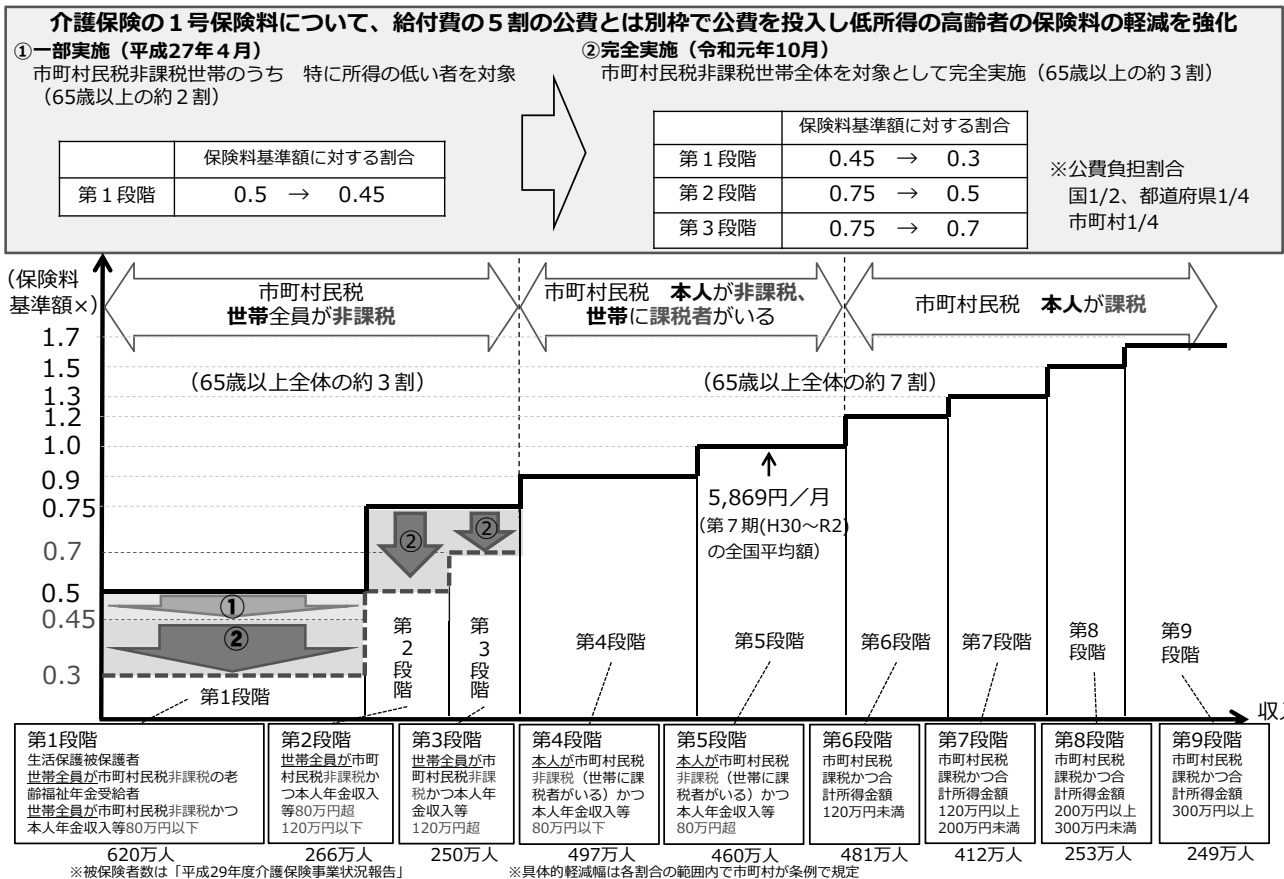
※ <4月目～>は多数回該当の額。
※ 70歳以上の自己負担限度額については、据置きとした。

施行日と予算額

平成27年1月から実施。令和2年度所要額(公費)248億円

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

令和2年度所要額
1,572億円（公費）、うち国費786億円



介護保険保険者努力支援交付金・保険者機能強化推進交付金

令和2年度所要額（令和元年度予算額）：400億円（200億円）

400億円の内訳
・保険者機能強化推進交付金：200億円
・介護保険保険者努力支援交付金：200億円（社会保障の充実分）

趣 旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、社会保障充実分（介護保険保険者努力支援交付金）による予算規模の抜本的な強化と合わせ、介護予防・健康づくり等に資する取組を評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概 要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。

※介護保険保険者努力支援交付金については、財源を介護予防・健康づくりに有効に活用するための枠組みについて検討中。

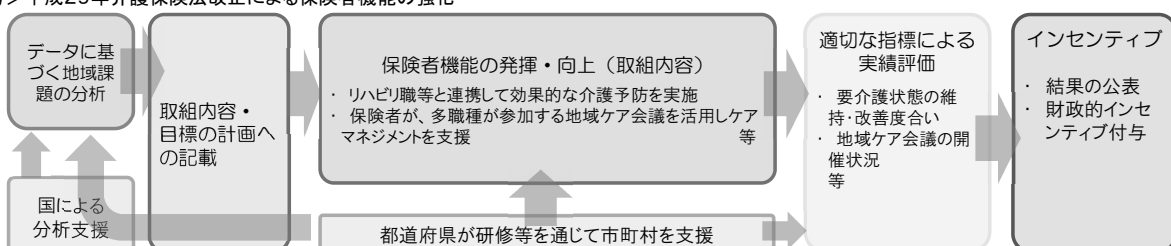
＜市町村分＞

- 1 配分 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度
- 2 交付対象 市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。）
- 3 活用方法 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくことが重要。

＜都道府県分＞

- 1 配分 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度
- 2 交付対象 都道府県
- 3 活用方法 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。

＜参考＞平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



難病・小児慢性特定疾病対策に係る公平かつ安定的な制度の運用

医療費助成制度のポイント

<医療費助成の法定給付化>

- 平成27年1月から新制度を開始し、財源について義務的経費化

<医療費助成の対象疾病の拡大>

- 難病(大人) ……従前:56疾病 → 306疾病^{※1}

※1 平成27年1月から110疾病を対象に実施。平成27年7月から196疾病を追加して306疾病を対象に実施。

- 小児慢性特定疾病(子ども) ……従前:514疾病(⇒^{※2}597疾病) → 704疾病

※2 従前の対象疾病を細分化等したことに伴い、疾病数を597疾病に再整理(対象者は同じ)し、新規で107疾病を追加した。

<自己負担割合>

- 自己負担割合について、3割から2割に引下げ。

<自己負担限度額等>

- 負担上限は障害者医療(更生医療)をベースにし、負担能力に応じた上限額を設定。

(原則は2,500～30,000円/月)

- 高額な医療が長期的に継続する患者への配慮(障害者医療(重度かつ継続)と同じ上限設定(最大20,000円/月))

- 高額な医療を要する軽症者への配慮(軽症の難病患者は原則助成対象としないが、高額な医療を要する者は対象)

- 子どもへの配慮(子どもは、大人の2分の1(負担上限、入院時の食費負担))



医療費助成制度に必要な令和2年度所要額(公費)は、2,089億円

※ 医療費助成のほか、治療研究、福祉サービス、就労等の自立支援を総合的に実施していく。

年金受給資格期間の短縮(25年→10年)

- 年金受給資格期間の25年から10年への短縮について、平成29年8月から実施しており、必要な経費を引き続き措置する。

概要

- 老齢基礎年金等の受給資格期間を25年から10年へ短縮。
- 平成29年8月1日施行
- 対象者数
約40万人(期間短縮により初めて老齢基礎年金の受給権を得る者)
※施行に向けて、平成28年に行った調査において見込んだ人数
- 所要額
令和2年度(公費) 644億円

遺族基礎年金の父子家庭への拡大

- 全国民共通の給付であり子どもがいる場合に支給される遺族基礎年金について、これまで支給対象が子のある妻又は子に限定されていたため、父子家庭も支給対象に加えることとする。

概要

- 遺族基礎年金の支給対象について、「子のある妻又は子」に加えて「子のある夫」も対象とする。

従前の支給対象

- 子のある妻
又は
- 子



拡大後の支給対象

- 子のある妻又は夫
又は
- 子

※子に対する遺族基礎年金は、生計を同じくする父母が存在する間は支給停止となる。

- 平成26年4月1日から施行。
○ 施行日以後に死亡したことにより支給する遺族基礎年金から適用。
○ 所要額

令和2年度（公費） 68億円

※ 受給権者の増加により所要額が増加していくが、その際、子の18歳到達等による失権者の増加により、所要額の増加幅は徐々に緩やかになり、約100億円で所要額は増加しなくなると推計。

年金生活者支援給付金の概要

1. 概要

- 所得の額が一定の基準（※1）を下回る65歳以上の老齢基礎年金の受給者に、老齢年金生活者支援給付金を支給する。

＜支給額＞①と②の合計額

①基準額（月額5千円）（※2）に納付済期間（月数）/480を乗じて得た額

②老齢基礎年金満額の1/6（約10,800円）（※3）に免除期間（月数）/480を乗じて得た額

（※1）同一世帯の全員が市町村民税非課税で、前年の公的年金等の収入金額＋その他所得の合計額が老齢基礎年金満額（約78万円）以下であること

（※2）毎年度、物価変動に応じて改定

（※3）保険料1/4免除期間は、老齢基礎年金満額の1/12（約5,400円）

- 上記の所得基準を上回る一定範囲の者（※4）に、補足的な老齢年金生活者支援給付金を支給する。

（※4）前年の公的年金等の収入金額＋その他所得の合計額が約88万円までであること

- 所得の額が一定の基準（※5）を下回る障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に、障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給する。

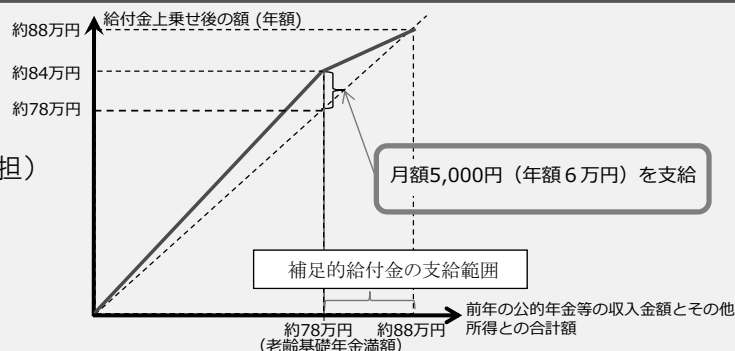
＜支給額＞月額5千円（※6）（1級の障害基礎年金受給者は、月額6.25千円）（※6）

（※5）前年の所得が、462万1,000円以下であること（扶養親族等が0人の場合）

（※6）毎年度、物価変動に応じて改定

2. 施行日等

- ・ 施行日… 令和元年10月1日
（消費税率の10%への引上げの日）
- ・ 所要額… 令和2年度 4,908億円（全額国庫負担）
- ・ その他… 各給付金は非課税



※ 保険料納付済期間に基づく公的年金だけで生活している者の例

新しい経済政策パッケージ【待機児童の解消について】

【待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保】

➤ 待機児童を解消

東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を2018（平成30）年度から2019（令和元）年度末までの2年間で確保。（遅くとも2020（令和2）年度末までの3年間で全国の待機児童を解消）

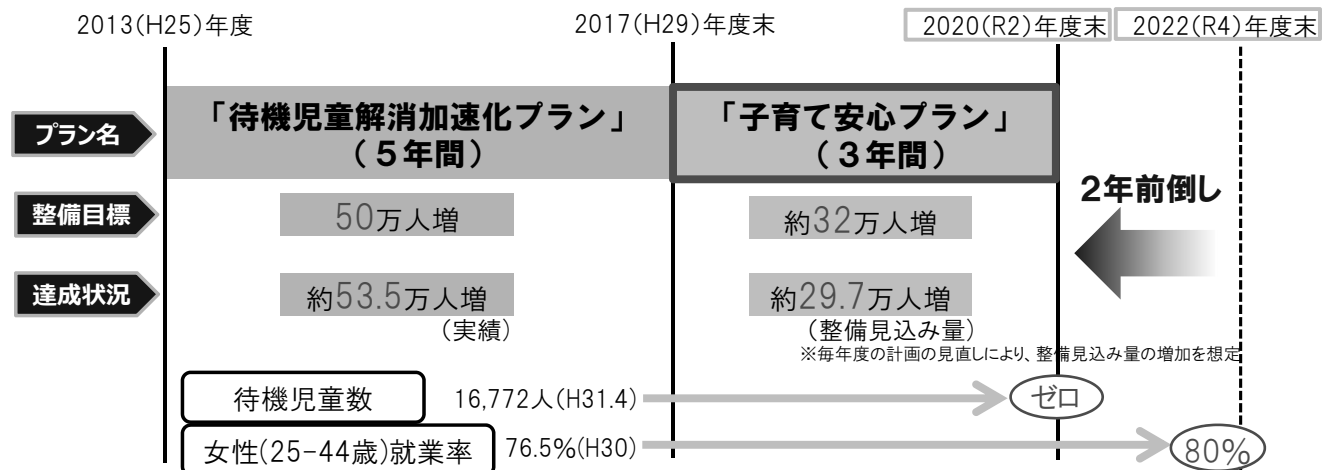
➤ 待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消

「M字カーブ」を解消するため、2020（令和2）年度末までの3年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備（当初5年間の計画を3年間に2年前倒し）。

（参考）スウェーデンの女性就業率：82.5%（2016）

【保育士の処遇改善】

保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえ、2019年4月から実施している1%（月3000円相当）の処遇改善を引き続き実施。



「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針」(12月28日関係閣僚合意)のポイント

趣旨 → 家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性

1. 幼稚園、保育所、認定こども園等

- 3～5歳：幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育（標準的な利用料）の利用料を無償化
 - ※ 新制度の対象とならない幼稚園については、月額上限2.57万円（注：国立大学附属幼稚園0.87万円、国立特別支援学校幼稚部0.04万円）まで無償化
 - ※ 保護者が直接負担している費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、無償化の対象外。食材料費については、保護者が負担する考え方を維持
3～5歳は施設による徴収を基本。低所得者世帯等の副食費の免除を継続し、免除対象者を拡充（年収360万円未満相当世帯）
- 0～2歳：上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化

2. 幼稚園の預かり保育

- 保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化

3. 認可外保育施設等

- 3～5歳：保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料を無償化
- 0～2歳：保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子供たちを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化
- 認可外保育施設における質の確保・向上を図るため、指導監督の充実にに向けた取組や認可施設への移行支援など様々な取組を実施

4. 負担割合

- 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4。ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は市町村等10/10
 - ※ 初年度(2019年度)に要する経費を全額国費で負担。また、事務費やシステム改修費についても一定の配慮措置。

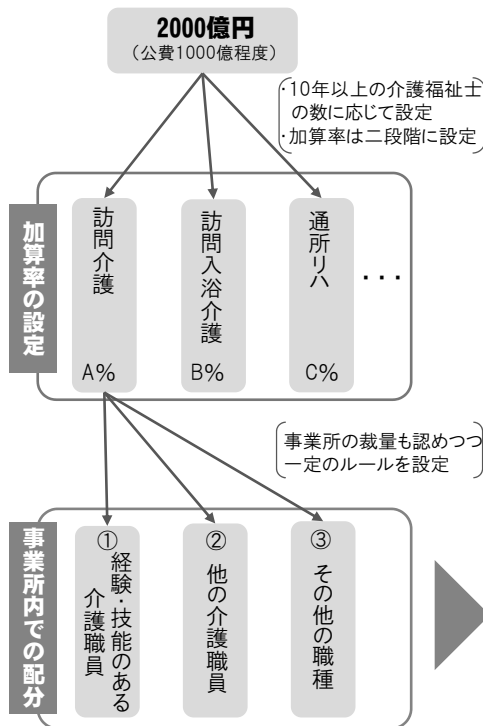
5. その他

- 就学前の障害児の発達支援を利用する3～5歳の子供たちについても、利用料を無償化。幼稚園や保育所等を併用する場合も含む
- 実施時期：2019年10月1日

新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化**を図りながら、**介護職員の更なる処遇改善**を進める。
 具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができる**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠**に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



▶ ①経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)」を設定・確保

→ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現

※小規模な事業所で開設したばかりである等、設定することが困難な場合は合理的な説明を求める。

▶ 平均の処遇改善額が、

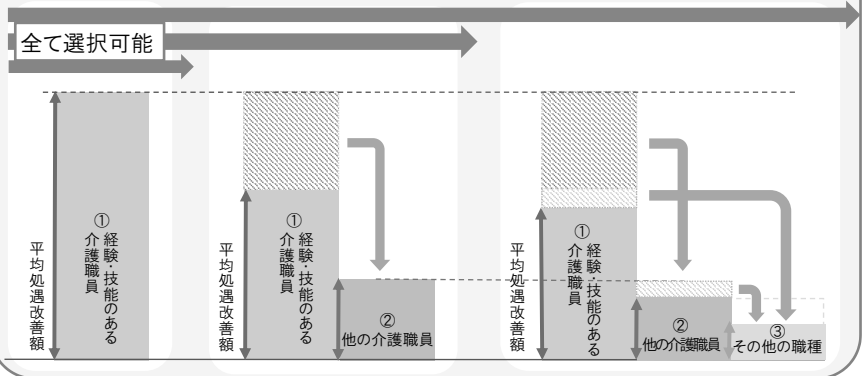
・ ①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とすること

・ ③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らないこと

※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定

※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能

※ 平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能



令和2年度における「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(概要)

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）（抜粋）

※他省分を含む

第3章 各項目の主な具体的措置

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化

・社会福祉施設等に関する緊急対策[耐震化、ブロック塀等](厚生労働省)

(2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

・災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策(厚生労働省)

・災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策(厚生労働省)

・病院の耐震整備に関する緊急対策(厚生労働省)

・保健所の自家発電設備に関する緊急対策(厚生労働省)

・社会福祉施設等の非常用自家発電設備に関する緊急対策(厚生労働省)

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保

・全国の上水道施設(取・浄・配水場)に関する緊急対策(厚生労働省)

・全国の上水道管路に関する緊急対策(厚生労働省)

第6章 対策の事業規模

初年度の対策として速やかに着手すべきものについては2018年度(平成30年度)第2次補正予算により対応することとし、さらに、2019年度(平成31年度)当初予算及び2020年度(平成32年度)当初予算の臨時・特別の措置を活用することとする。

【平成30年度二次補正】

事 項	平成30年度 二次補正 予算額 (国費、単位:億円)
社会福祉施設等の耐震化整備、 非常用自家発電設備整備等	172
災害拠点病院等の耐震化整備、 給水設備強化、非常用自家発電 設備整備等	49
水道施設の整備等	66
合計	291

【令和元年度予算】

事 項	令和元年度 予算額 (国費、単位:億円)
社会福祉施設等の耐震化整備、 非常用自家発電設備整備等	343
災害拠点病院等の耐震化整備、 給水設備強化、非常用自家発電 設備整備	75
水道施設の整備等	259
保健所の非常用自家発電設備 整備	12
合計	690

【令和2年度予算案】

事 項	令和2年度 予算案 (国費、単位:億円)
社会福祉施設等の耐震化整備、 非常用自家発電設備整備等	252
災害拠点病院等の耐震化整備	32
水道施設の整備等	211
保健所の非常用自家発電設備 整備	12
合計	507

(注)金額は国費。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

社会福祉施設等の防災・減災に関する緊急対策

令和2年度予算案:252億円
令和元年度予算額:343億円
平成30年度二次補正予算額:172億円

- 概要:** 平成30年北海道胆振東部地震・大阪北部地震を踏まえ、以下3つの緊急対策を実施する。
- ① 地震発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の安全を確保するため、耐震化状況調査の結果を踏まえ、耐震性が無い施設約4,120カ所について、耐震化整備
 - ② ブロック塀等の倒壊事故を防止し、利用者等の安全を確保するため、社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検の状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題のある施設約7,025カ所について、ブロック塀等の改修整備
 - ③ 停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するため、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備見込調査の結果を踏まえ、今後整備予定のある施設約1,176カ所について、非常用自家発電設備整備
- 府省庁名: 厚生労働省

耐震化整備

箇所: 約4,120カ所
(子ども:約1,474カ所 障害児・者:約1,671カ所
高齢者:約882カ所 その他:約93カ所)

昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、市区町村

内容: 柱や壁など躯体の耐震補強改修工事等を実施することで、地震発生による建物の倒壊、破損等を防止

達成目標: 2020年度までに社会福祉施設等の耐震化率を約95%まで向上させる

ブロック塀等改修整備

箇所: 約7,025カ所
(子ども:約3,526カ所 障害児・者:約1,564カ所
高齢者:約1,857カ所 その他:約78カ所)

劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等を設置している施設

期間: 2019年度まで

実施主体: 都道府県、市区町村

内容: 改修工事等を実施することで、地震発生によるブロック塀等の倒壊、破損等を防止

達成目標: ブロック塀等改修整備が必要な社会福祉施設等約7,025箇所を全て対策完了

非常用自家発電設備整備

箇所: 約1,176カ所
(子ども:約10カ所 障害児・者:約298カ所
高齢者:約861カ所 その他:約7カ所)

非常用自家発電設備が現在未整備で、今後、整備予定のある施設

期間: 2019年度まで

実施主体: 都道府県、市区町村

内容: 非常用自家発電設備の整備を実施することで、地震発生による停電の際、事業の継続を可能とする

達成目標: 非常用自家発電設備の整備予定がある社会福祉施設等約1,176箇所全て対策完了

病院の耐震整備に関する緊急対策

令和2年度予算案:32億円
令和元年度予算額:54億円
平成30年度二次補正予算額:21億円

概要

病院の耐震改修状況については、毎年度調査を行い、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は平成29年9月時点で89.4%、病院全体の耐震化率は72.9%であり、いずれもまだ十分とはいえない。

このため、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。

【事業概要】

未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。

※ Is値とは、地震に対する建物の耐震性能を表す指標であり、震度6以上の地震に対して、Is値0.6未満は未耐震の建物としており、0.3未満は、震度6以上の地震に対して建物が倒壊、又は崩壊する危険性が高い。(特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針(H7建設省告示))

【補助対象】

民間等の病院(災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院)

【調整率】 0.50

(耐震整備の例)



全国の保健所に関する緊急対策

令和2年度予算案:12億円
令和元年度予算額:12億円

概要: 地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所を対象に、災害により停電が生じた場合を想定し、緊急点検を行った。点検の結果、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設が345箇所判明したため、自家発電設備の整備に必要な支援を実施する。

非常用自家発電設備の新設又は増設の補助

対象箇所: 保健所 345カ所

地域における健康危機管理の拠点となる保健所で、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設であり、災害時の停電により医療、保健、福祉のニーズに対応する機能が維持できなくなる恐れが高い施設。

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、保健所設置市、特別区

内容: 災害時に健康危機管理の中心拠点としての機能を3日間維持するために必要な自家発電設備の新設又は増設について必要な経費の補助を行う。

達成目標: 地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所について、その機能を3日程度維持できる体制を確保する。

<自家発電設備>



水道施設に関する緊急対策

水道関係予算(計820億円)
(緊急対策分)
令和2年度予算案:211億円
令和元年度予算額:259億円
平成30年度二次補正予算額:66億円

(参考:緊急対策以外)
令和2年度予算案:395億円
令和元年度補正予算案:214億円

概要

- 平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業等を対象に、重要度の高い水道施設※の災害対応状況について緊急点検を行い、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じるおそれがあることが判明した施設に対して対策を実施する。※ 病院等の重要給水施設に至るルート上にある水道施設
- また、耐震性の低い基幹管路について、耐震化のペースを加速させる。

対応方針

- (1) 停電により大規模な断水が生じるおそれがある
浄水場

自家発電設備の設置等の停電対策
補助率:1/4 実施主体:都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者

- (2) 土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある
浄水場

土砂流入防止壁の設置等の土砂災害対策
補助率:1/3 実施主体:都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者



土砂流入防止壁のイメージ

- (3) 浸水災害により大規模な断水が生じるおそれがある
浄水場

防水扉の設置等の浸水災害対策
補助率:1/3 実施主体:都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者



浸水災害対策のイメージ

- (4) 耐震性がなく、早急に耐震化の必要がある水道施設
(浄水場、配水池等)

耐震補強等の地震対策
補助率:1/4等 実施主体:都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者



配水池の耐震化工事
(内面からの壁・柱等の補強)

- (5) 耐震性の低い基幹管路

耐震適合率の目標(2022年度末までに50%)
達成に向けて耐震化のペースを加速
補助率:1/3等 実施主体:都府県、市町村等の上水道事業者、
水道用水供給事業者

(参考) 2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

第2回 2040年を展望した
社会保障・働き方改革本部
(令和元年5月29日) 資料

- 2040年を展望すると、**高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。**
→「**総就業者数の増加**」とともに、「**より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現**」することが必要。
- 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。
①**多様な就労・社会参加の環境整備**、②**健康寿命の延伸**、③**医療・福祉サービスの改革による生産性の向上**
④**給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保**
- また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、**農業、金融、住宅、健康な食事、創業にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。**

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

「現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題」

多様な就労・社会参加

【雇用・年金制度改革等】

- 70歳までの就業機会の確保
- 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援
(厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)
- 中途採用の拡大、副業・兼業の促進
- 地域共生・地域の支え合い
- 人生100年時代に向けた年金制度改革

健康寿命の延伸

【健康寿命延伸プラン】

- ⇒2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、**75歳以上**に
- ①健康無関心層へのアプローチの強化、
②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
・疾病予防・重症化予防
・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

【医療・福祉サービス改革プラン】

- ⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス提供を**5%（医師は7%）以上改善**
- 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、
データヘルス改革
・タスクシフティングを担う人材の育成、
シニア人材の活用推進
・組織マネジメント改革
・経営の大規模化・協働化

「引き続き取り組む政策課題」

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

(参考) 社会保障・働き方改革の新たな局面への対応①

2040年を展望した社会保障
・働き方改革本部 関係資料

多様な就労・社会参加に向けた取組

- 高齢化の一層の進展、現役世代の急減に対応し、我が国の成長力を確保するためにも、より多くの人が意欲や能力に応じた社会の担い手としてより長く活躍できるよう、高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加を促す取組を推進する。
①**70歳までの就業機会の確保** ②**就職氷河期世代の活躍支援** ③**中途採用の拡大** ④**地域共生・地域の支え合い**

重点取組分野	具体的な方向性	令和2年度予算案の主な事項
70歳までの就業機会の確保	・ 様々な就業や社会参加の形態も含め、70歳までの就業機会を確保する制度の創設 ・ 高齢者の活躍を促進する環境整備（労働市場の整備、企業、労働者、地域の取組への支援）	▶ ハローワークにおける生涯現役支援窓口の増設、65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備を行う企業への助成金による支援、シルバー人材センターや地方自治体等との連携による地域の多様な就業機会の確保 ▶ 高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策を行う企業への助成金の創設 ▶ 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点を整備
就職氷河期世代の活躍支援	・ 地域ごとの支援のためのプラットフォームの形成・活用 ・ 対象者（不安定な就業状態にある方、長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けて支援を必要とする方）の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開	▶ ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 ▶ 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援 ▶ 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化 ▶ 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化
中途採用の拡大	・ ハローワークにおける求職者の状況に応じたマッチング支援の充実 ・ 職業情報提供サイト（日本版O-NET）（仮称）の運用による職業情報の「見える化」の推進 ・ 中途採用等支援助成金の見直し	▶ ハローワークにおける「マザーズコーナー」、「生涯現役支援窓口」、就職氷河期世代を対象とした専門窓口の設置などによるマッチング支援の強化 ▶ 職業情報提供サイト（日本版O-NET）（仮称）の運用 ▶ 中途採用の拡大に取り組む事業主への助成
地域共生・地域の支え合い	・ 世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、新たな制度の創設を含め、包括的な支援体制の構築に向けた方策を検討 ・ 地域住民をはじめ多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組の促進 ・ 高齢者も障害者も利用できるサービスの推進	▶ 複合化・複雑化した課題等を受け止める断らない相談支援、地域における伴走体制の整備、多様な参加支援の推進 ▶ アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化、就労準備支援等の広域実施促進 ▶ ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化、中高年を対象とした居場所づくり、ひきこもり支援に携わる人材養成研修 ▶ 中核機関整備や市町村計画策定の推進、後見人等の意思決定支援研修、任意後見等の広報・相談体制の強化

(参考) 社会保障・働き方改革の新たな局面への対応②

2040年を展望した社会保障
・働き方改革本部 関係資料

健康寿命延伸に向けた取組

○ 「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等」、「疾病予防・重症化予防」、「介護予防・フレイル対策・認知症予防」の3分野を中心に、インセンティブの強化、ナッジの活用などにより、①健康無関心層へのアプローチを強化しつつ、②地域・保険者の格差の解消を図ることによって、個人・集団の健康格差を解消し、健康寿命の更なる延伸を図る。

重点取組分野	具体的な方向性	令和2年度予算案の主な事項
次世代を含めた すべての人の健やかな 生活習慣形成等 健やか親子施策等	・栄養サミット2020を契機とした食環境づくり ・ナッジ等を活用した自然に健康になれる環境づくり ・子育て世代包括支援センター設置促進 ・妊娠前・妊産婦の健康づくり ・PHRの活用促進 ・女性の健康づくり支援の包括的実施	▶栄養サミット2020を契機とした食環境づくりの推進 ▶健康増進に係る先進・優良事例の横展開（スマート・ライフ・プロジェクト） ▶健やか親子21（第2次）による健やかな生活習慣形成 ▶子育て世代包括支援センターの全国展開を推進 ▶産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の推進 ▶「健やかな生活習慣形成等の推進」や「疾病の予防・治療方法の確立等の開発」に関する研究 ▶PHRの推進に向けた基本的な方向性等の整理やデータ提供に向けた環境の整備 ▶女性の健康支援のためのウェブサイトの充実や教育プログラムの活用
疾病予防・重症化予防 がん・生活習慣病対策等	・ナッジ等を活用した健診・検診受診勧奨 ・リキッドバイオプシー等のがん検査の研究・開発 ・慢性腎臓病診療連携体制の全国展開 ・保険者インセンティブの強化 ・医学的管理と運動プログラム等の一体的提供 ・生活保護受給者への健康管理支援事業 ・歯周病等の歯科疾患対策の強化	▶がんに関する研究開発支援 ▶慢性腎臓病（CKD）診療連携体制構築の推進 ▶糖尿病性腎症患者等の重症化予防の取組への支援 ▶保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援（国保・保険者努力支援制度） ▶運動プログラム等の効果検証や普及啓発に向けた研究の促進 ▶被保護者健康管理支援事業の創設 ▶効果的・効率的な歯科健診の実施をするための標準的な歯科健診・保健指導モデルの検証 ▶予防・健康づくりの健康増進効果等に関する実証事業の実施
介護予防・ フレイル対策 認知症予防 保健事業と介護予防の 一体的実施等	・「通いの場」の更なる拡充 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・介護報酬上のインセンティブ措置の強化 ・健康支援型配食サービスの推進等 ・「共生」「予防」を柱とした認知症施策の推進	▶保険者の予防・健康づくり等の取組強化（介護保険保険者努力支援交付金の創設） ▶高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 ▶栄養専門職と配食事業者の連携体制の構築に向けたモデル事業の実施 ▶認知症施策推進大綱に基づく施策の推進（チームオレンジの全国展開、認知症カフェの設置や認知症研究の推進等）

(参考) 社会保障・働き方改革の新たな局面への対応③

2040年を展望した社会保障
・働き方改革本部 関係資料

医療・福祉サービス改革に向けた取組

○ 「労働力制約が強まる中でのマンパワーの確保」と「医療・介護・福祉の専門人材による機能の最大限発揮」に向けて、テクノロジーも活用しつつ、生産性向上を図るため、次の3つの分野を設定し、重点的に取組を推進する。

①効率的な業務分担の推進 ②テクノロジーの徹底活用 ③組織マネジメント改革の推進

重点取組分野	具体的な方向性	令和2年度予算案の主な事項	※は令和元年度 補正予算案に計上
タスクシフティング、 シニア人材の活用推進	・チーム医療を促進するための人材育成 ・介護助手等としてシニア層を活かす方策	【医療分野】 ▶タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業 ▶医療のかかり方普及促進事業 ▶医療専門職支援人材確保支援事業 ▶特定行為に係る看護士の研修制度の推進 【介護・福祉分野】 ▶介護職チームケア実践力向上推進事業 ▶保育支援者の活用支援	
ロボット・AI・ICT等 の実用化推進、 データヘルス改革	・2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化 ・データヘルス改革 ・介護分野で①業務仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施 ・オンラインでの服薬指導を含めた医療の充実	▶（内閣府計上）健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等※ ▶NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備 【医療分野】 ▶保健医療情報利活用推進関連事業 ▶オンライン診療研修事業 【介護・福祉分野】 ▶介護ロボット開発等加速化事業 ▶障害福祉分野におけるロボット等の導入支援 ▶科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充 ▶ICTを活用した介護事業所間の情報の連携推進	
組織マネジメント改革 の推進	・意識改革、業務効率化等による医療機関における労働時間短縮 ・福祉分野の生産性向上ガイドラインの作成・普及・改善 ・文書量削減に向けた取組、報酬改定対応コストの削減等	【医療分野】 ▶医療機関管理者を対象としたマネジメント研修事業 【介護・福祉分野】 ▶介護事業所における生産性向上の推進 ▶介護事業所へのICT導入・業務改善の支援 ▶障害福祉分野におけるICT導入の支援 ▶保育所等におけるICT化推進事業※ ▶保育補助者の雇い上げ支援等	

(参考) 社会保障・働き方改革の新たな局面への対応④

2040年を展望した社会保障
・働き方改革本部 関係資料

関連する政策領域との連携の中での新たな展開

- 社会保障の枠内で考えるだけでなく、①農業、②金融、③住宅、④健康な食事、⑤創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。

重点取組分野	具体的な方向性	令和2年度予算案の主な事項
農福連携	- 全国的な機運の醸成 「農」「福」の広がりへの支援 - 地域づくりへの展開	▶2020札幌・秋・パ・リシテ東京大会に合わせた農福連携イベントの開催 ▶林・水産業等向け障害者就労のモデル事業の実施 ▶農福連携に対応した、地域関係者を結ぶ共同受注窓口の取組強化 ▶生活困窮者の就労支援における農業分野等との連携強化モデル事業の実施 ▶農業事業者等に対して、ハローワークによる求人開拓や障害者雇用に係るノウハウ提供等を行うアウトリーチ型支援及び障害者のマッチング支援の強化
金融政策	- 資産形成の促進 - 資産を有効活用できる環境の整備	▶中小企業への確定拠出年金（DC）の普及拡大 ▶任意後見等の広報・相談体制の強化等の成年後見制度の利用促進 ▶認知症施策推進大綱に基づく施策の推進（認知症サポーターの養成や日本認知症官協議会を核とした社会全体の取組の推進）
住宅政策	住まいの確保の支援	▶居住支援法人との連携強化による生活困窮者自立支援制度の機能強化
健康な食事	- 自然に健康になれる食環境づくりの推進 - 健康無（低）関心層への啓発 - 健康な栄養・食生活の推進に向けたエビデンスの強化	▶栄養サミット2020を契機とした食環境づくりの推進（食環境整備に係るプロジェクト本部の設置・運営、健康無（低）関心層への啓発、健康な食事・食環境の効果検証等）
創薬	- 我が国で革新的な医薬品が生み出される環境整備 - 日本発医薬品の国際展開の推進 - 攻めの医薬品産業への支援	▶薬剤試験に即刻対応できるコホートの構築など認知症研究の推進 ▶クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進支援事業 ▶保健医療分野における人工知能（AI）の開発加速化 ▶「特定用途医薬品」の該当性や開発に必要な試験等の検討のための体制整備 ▶産学官共同創薬研究プロジェクト ▶医療系ベンチャーの振興 ▶アジア諸国における医薬品等規制調和の推進、PMDAアジアトレセン機能の充実

Ⅲ 主 要 事 項

第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、中小企業・小規模事業者に対する支援を拡充するとともに、長時間労働の是正、最低賃金・賃金引上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備などにより、労働環境の整備を実施する。また、ICTの導入を支援するなどして、医療・介護・福祉分野等の生産性向上の推進を図る。

1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり 357億円(309億円)

(1) 長時間労働の是正

225億円(198億円)

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援【一部新規】

176億円(148億円)

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、事業主からの求めに応じて専門家を派遣するアウトリーチ型支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに専門家自ら直接企業を訪問し、課題に対応するプッシュ型支援を実施する。

中小企業・小規模事業者が、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

労働時間の縮減等の働き方改革に取り組むために、人材を確保することが必要な中小企業・小規模事業者が新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合に助成を行う。

② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善【一部新規】 (一部再掲・①参照)

84億円(76億円)

自動車運送事業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送事業については、荷主に対し、適正取引を促すために荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

情報サービス業（IT 業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。

③ 勤務間インターバル制度の導入促進（一部再掲・26 ページ参照）

27 億円（16 億円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度を一層推進するとともに制度導入に係る好事例の周知等を通じて、普及促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等

35 億円（33 億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官 OB を活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の充実を図る。

時間外及び休日労働協定（36 協定）未届事業場や新規起業事業場等に対し、民間事業者を活用し、労働条件に係る相談指導等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、きめ細やかな相談支援を実施する。

また、引き続き、常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を運営するとともに、高校生・大学生等に対して、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等に係るシンポジウム等を開催する。

⑤ 長時間労働につながる取引環境の見直し【新規】

21 百万円

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」と設定し、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の機運の醸成を図る。

⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進 2.5 億円（2.8 億円）

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントなどの特性を活かした取組を進める。

学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて中小企業においても年次有給

休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

事業主等の仕事と不妊治療との両立支援の理解を深めるため、休暇制度等に関する企業の取組紹介などを含めたシンポジウムを開催する。

(2) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 134億円(114億円)

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

114億円(99億円)

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて企業の自主的な安全衛生活動の取組、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。

製造業については、施設の老朽化等による労働災害に対応した安全対策及び技術革新に対応した機械等の安全対策の推進を図る。さらに、構造規格の改正時に最新の規格への適用が猶予されている既存の機械等の更新を促進するための支援を引き続き行う。

併せて、伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援【新規】

3.3億円

中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するため、助成金を創設するとともに、高年齢者の特性に配慮した独創的・先進的な取組を検証し、検証結果を公表することで、高年齢労働者の安全衛生対策を推進する。

③ 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進

3.5億円(2.8億円)

中小の建設業者の安全衛生管理能力の向上に向けた支援、一人親方等への労災保険特別加入制度の周知広報など、建設工事従事者の安全及び健康確保対策の推進を図る。

④ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進【一部新規】 51億円(50億円)

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の実施、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度の

実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

- ⑤ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底【一部新規】 17億円(13億円)
化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート(SDS)の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」を推進する。また、小規模事業場等への相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。
建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿の使用の有無の調査(事前調査)を徹底するなど施策の充実を図る。

2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 1,443億円(1,223億円)

- (1) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援【一部新規】
(一部再掲・26ページ参照) 177億円(149億円)

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、助成金コースの新設・拡充により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応えるとともに、最低賃金が低い地域の賃金引上げ支援を強化する。

また、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、各地域の商工団体等の関係機関と連携を図りつつ、賃金の引上げのための個別相談を強化するとともに、企業の現場を訪問して業務改善を後押しするプッシュ型の支援を行うなど中小企業・小規模事業者に寄り添った生産性向上支援を充実させる。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援 14億円
最低賃金の引上げや被用者保険の適用拡大等を踏まえ、生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援するとともに、中小企業等において、被用者保険の適用に当たり、労働者への丁寧な説明等を行えるよう、事業者を対象とした説明会等による周知や専門家の活用支援等を行う。

- (2) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援(一部再掲・26ページ参照)
103億円(90億円)

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働同一賃金)に関する規定の円滑な施行のため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用したアウトリーチ型支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに専門家自ら直接企業を訪問し、課題に対応するプッシュ型支援を実施するほか、同

一労働同一賃金等に係る好事例の収集・周知等を行うことにより、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

(3) 生活衛生関係営業者における生産性向上の推進等（後掲・76ページ参照）

2.1億円（2.1億円）

生活衛生関係営業者が生産性向上に向けた取組を行っていただけるよう、ガイドライン・マニュアルの更なる普及・定着とそれを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上に関するセミナー等を実施する。

（参考）【令和元年度補正予算案】

○ 生活衛生関係営業者の生産性向上の支援 2.8億円

生活衛生関係営業者の生産性向上を支援するため、個別相談やセミナーを実施するとともに、経営改善に役立つ情報提供や経営診断ツール等により、経営力底上げを図る。

(4) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等 1,251億円（1,061億円）

① 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善に向けた企業支援

1,230億円（995億円）

非正規雇用労働者の正社員転換や賃金規定の増額改定を行うなど処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行う。

② 無期転換ルールの円滑な運用

1.2億円（1.4億円）

労働契約法に基づく無期転換申込権が平成30年度から多くの有期契約労働者に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底、導入支援、相談支援を行う。

③ 人事評価制度や賃金制度の整備等による取組の支援

19億円（65億円）

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による生産性向上、賃金アップ等の実現及び生産性向上に資する設備等への投資により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

(5) 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援【新規】 2.6億円

中小企業等において、被用者保険の適用拡大に当たり、労働者への丁寧な説明等を行えるよう、事業者を対象とした説明会等による周知や専門家の活用支援等を行う。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援 (再掲) 14億円
- 最低賃金の引上げや被用者保険の適用拡大等を踏まえ、生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援するとともに、中小企業等において、被用者保険の適用に当たり、労働者への丁寧な説明等を行えるよう、事業者を対象とした説明会等による周知や専門家の活用支援等を行う。

3 柔軟な働き方がしやすい環境整備 6.4億円(4.9億円)

(1) 雇用型テレワークの導入支援 3.1億円(2.8億円)

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知を図るとともに、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を行い、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。

(2) 自営型テレワークの就業環境の整備及びフリーランス等雇用類似の働き方の者に対する相談支援【一部新規】 85百万円(75百万円)

就業環境の適正化を図るため、自営型テレワークのガイドライン及び仲介事業者が守るべきルール周知や働き手への支援の充実を図る。

フリーランス等雇用類似の働き方の者が発注者等との契約等のトラブルについて相談できる窓口を整備する。

(3) 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等【一部新規】 2.4億円(1.3億円)

一般健康診断やストレスチェックなどによる副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業へその要した費用を助成する制度を創設すること等により、労働者の健康確保に向けた事業者の取組を支援する。

また、自身の能力を一企業にとらわれずに幅広く発揮したいなどの希望を持つ労働者が、希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けて、平成30年1月に策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」及び改定版モデル就業規則の周知等を行う。

4 総合的なハラスメント対策の推進 45億円(40億円)

(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施【一部新規】 12億円(10億円)

労働施策総合推進法等の改正を踏まえ、セクシュアルハラスメント、パワーハラス

メント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向け説明会の開催やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

さらに、専門家による中小企業への個別訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行うとともに、中小企業団体による外部相談窓口の運営への支援や、中小企業団体における中小企業への労務管理・経営指導等を行う者に対して、ハラスメント対策についても一体となって支援できるよう研修を実施する。

(2) 早期の紛争解決に向けた体制整備等

33億円(30億円)

パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

5 治療と仕事の両立支援

34億円(32億円)

(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

16億円(16億円)

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成31年3月に改定した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

治療と仕事の両立を図るための制度の導入を図る企業に対して助成、個別訪問等の支援を行う。

(2) トライアングル型サポート体制の構築【一部新規】

34億円(32億円)

主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を行う。

がん、難病、脳卒中、肝疾患等について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した企業向けの疾患別サポートマニュアル等の作成・普及を行う。

ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就労支援について、相談支援体制の拡充を図る。

がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを構築するため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両

立プラン」を活用した就労支援の充実を図る。

難病患者の就労支援を着実に実施するため、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を充実させる。

若年性認知症支援コーディネーターと関係機関等が連携体制を構築し、企業や産業医等に対する若年性認知症の特性についての周知、企業における就業上の措置等の適切な実施等、若年性認知症の人が働き続けられるよう、治療と仕事の両立支援の取組を推進する。

6 医療従事者働き方改革の推進

69億円(35億円)

- (1) ICT 活用やタスク・シフティング等の勤務環境改善・労働時間短縮に取り組む医療機関の支援 21億円(3.9億円)

勤務環境改善や労働時間短縮に係る先進的な取組を行う医療機関、及び医療機関の好事例を周知し普及の促進を図る医療関係団体に対する支援を行う。

- (2) タスク・シフティングに向けた人材確保 6.7億円(5.6億円)

① 特定行為に係る看護師の研修制度の推進

6.6億円(5.6億円)

「特定行為に係る看護師の研修制度」(平成27年10月1日施行)の円滑な実施及び研修修了者の養成を促進するため、研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修の指導者を育成するための支援等を行う。

② 医師事務作業補助者・看護補助者の確保支援【新規】

10百万円

医師事務作業補助者や看護補助者といった医療専門職支援人材を確保するための支援策の整備を図る。

- (3) 組織マネジメント改革の推進

7.5億円(6.5億円)

① 医療機関管理者のマネジメント研修

41百万円(48百万円)

医師の働き方改革の推進に向け、病院長の意識改革や勤務環境・処遇などの労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、国立保健医療科学院等において地域医療におけるリーダーの育成や病院長向けの研修を実施する。

② 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関の訪問支援

6.7億円(6億円)

「医療勤務環境改善支援センター」において、医療従事者の働き方改革に向けて、

労務管理等の専門家による医療機関の訪問支援等を行う。

(4) 女性医療職等のキャリア支援

1. 9 億円 (1. 9 億円)

出産・育児・介護等における女性医師等をはじめとした医療職のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。

(5) 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援

7 9 6 億円の内数 (6 8 9 億円の内数)

女性医療従事者等の離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営や整備に対する支援を行う。

(6) 医療機関への上手なかかり方の国民への周知啓発

2. 1 億円 (2. 2 億円)

上手な医療のかかり方について国民の理解を促進するため、ウェブサイトの整備等効果的な周知啓発を行う。

(7) 勤務医の時間外労働上限規制開始に向けた制度準備等【新規】

7 2 百万円

「医師の働き方改革に関する検討会」報告書で示されている「評価機能」に関する制度準備等を実施する。

(8) ICT 等を活用した生産性向上の推進

2 5 億円 (1 3 億円)

① Tele-ICU 体制の整備促進

5. 5 億円 (5 億円)

遠隔より適切な助言を行い、若手医師等、現場の医師をサポートし勤務環境を改善するため、中心的な ICU で複数の ICU の患者モニタリングを行う Tele-ICU 体制整備に対する支援を行う。

② 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進 (後掲・5 2 ページ参照)

1 4 億円 (7. 7 億円)

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○ 診療報酬改定における救急病院の勤務医の働き方改革への特例的な対応

8 8 億円

※公費 126 億円

○ 地域医療介護総合確保基金(医療分)による勤務医の働き方改革の推進

9 5 億円

※公費 143 億円

7 福祉分野における生産性向上の推進

47億円(38億円)

(1) 介護分野における生産性向上の推進

15億円(9.9億円)

① 介護事業所における生産性向上推進事業

3.5億円(4.4億円)

介護事業所の生産性向上に関するこれまでの取組の成果を全国に普及するため、経営者や介護従事者、生産性向上の取組を支援する者を対象としたセミナー開催や当該支援者を養成するための手引きを作成する。

② 介護ロボット開発等加速化事業

5億円(4.8億円)

開発企業と介護現場の協議を通じ、着想段階から現場ニーズの開発内容への反映、試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行う。併せて、①ニーズ側・シーズ側の一元的な相談窓口の設置、②開発実証のアドバイス等を行うリビングラボのネットワークの構築、③介護現場における大規模実証フィールドの整備により、介護ロボットの開発実証・普及のプラットフォームを構築し、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

③ ICTを活用した介護情報連携推進事業

70百万円(65百万円)

医療機関と介護事業所の更なる情報連携のため、入退院時以外の情報連携のニーズ把握、ICTの活用による連携の方策やその効果等に係る調査研究を行う。

④ リーダー的介護職員の育成とチームケアによる実践力の向上【新規】

5.9億円

リーダー的介護職員の育成をはじめ、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践を推進し、介護人材の参入環境の整備と定着促進を図る。

(2) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援

52百万円(15百万円)

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減等を推進するため、ロボット等の施設・事業所への導入を支援する。

(3) 保育補助者の活用による保育業務の効率化

31億円(28億円)

保育業務の効率化を図るため、引き続き保育補助者の雇い上げを支援する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 介護事業所における生産性向上の推進

1.5 億円

介護現場の生産性向上の推進に向けて、各自治体の先進的な取組を収集し、介護現場の生産性向上に関するモデル事例の全国への普及・展開を図る。

○ 介護・障害福祉・保育分野の ICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援

1.1 億円

福祉現場の業務負担軽減・生産性向上に向けて、介護・障害福祉・保育分野の ICT 導入を支援するとともに、障害者福祉施設等におけるロボット等の導入の支援を行う。また、次期介護報酬改定(令和3年度)に向けて、介護ロボットの効果検証を行う。

第2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、高齢者の就労・社会参加の促進、就職氷河期世代活躍支援プランの実施、女性活躍の推進等を図る。また、高齢期も見据えたキャリア形成支援を推進するとともに、人手不足解消に向けて人材確保対策を推進する。

1 高齢者の就労・社会参加の促進 312億円(289億円)

(1) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充

31億円(22億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」を増設し、65歳以上が活躍できる求人の開拓等を推進するとともに、高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する。

(2) 65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備

52億円(46億円)

65歳を超える継続雇用や65歳以上の定年引上げ等に対する助成措置のほか、高齢者に係る成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に対する助成により、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。

また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(3) 中高年齢者の中途採用拡大を行う企業への支援

23億円(23億円)

これまで学卒採用中心であった企業が、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用を拡大した場合の助成金において、中高年齢者を初めて中途採用した企業に対する助成を行う。

(4) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援【新規】(再掲・28ページ参照)

3.3億円

(5) シルバー人材センターをはじめとした地域における多様な就業機会の確保

203億円(198億円)

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を拡充する。

シルバー人材センターが人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチング機能を強化するとともに、女性会員の拡充を含めたシルバー人材センターの機能強化を図る。

2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

632億円(489億円)※

※このうち、特に就職氷河期世代を主な対象として実施するものは199億円

(1) ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 15億円

不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチームを結成し、求職者とともに個別の支援計画を作成、同計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあつせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

(2) 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施【新規】

13億円

特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

あわせて、当該訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

(3) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援【新規】

35億円

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース(仮称)」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、同コースにおいて、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるよう支援する。

主に雇用保険を受給できない方を対象に行っている求職者支援訓練において、実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格等を取得できる訓練コース及びマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の方等を対象とした訓練コースについて、コース設定の要件緩和等を行う。

(4) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充等

13億円(9.9億円)

正社員経験が無い又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員就職が長続きしない方や非正規雇用を繰り返す方を雇い入れた企業への助成金について、対象年齢要件等を見直した上で、失業中の方のみならず、非正規雇用労働者も支援対象となるよう制度を拡充する。

また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成することにより、その適正や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進するため、対象年齢要件を見直し、就職氷河期世代の支援を強化する。

(5) 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化

53億円(40億円)

学校など関係機関との連携による、若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の支援のため対象年齢を拡大し、40歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開、全国一元的な案内・相談を実施する。

(6) 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化、包括的支援体制の整備促進(後掲・86ページ参照)

489億円(439億円)

(7) 一人ひとりにつながる積極的な広報等【新規】

5.5億円

就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

また、行政、経済団体等各界一体となって、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等に取り組むため、就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援を実施する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 就職氷河期世代への支援

18億円

就職氷河期世代を支援するため、ハローワークに専門窓口の設置を進め、就職から職場定着まで一貫した支援を実施するほか、トライアル雇用を行う事業主、正社員として雇い入れ定着させた事業主等への助成金の拡充等、技能修得期間における生活福祉資金の貸付を行う新しいメニューの創設等により、就職氷河期世代の正社員雇用や就労を支援する。また、市町村におけるひきこもり支援を強化するため、ひきこもり支援施策の前提となる調査研究に要する経費や広報経費について補助を行う。

3 女性活躍の推進

218億円(172億円)

(1) 女性活躍推進法の実効性確保

6.6億円(6.6億円)

女性活躍推進法に基づく取組が努力義務である300人以下の中小企業について、相談支援や助成金の活用に加え、行動計画策定や「えるぼし認定」(※)に関する説明会の開催や、女性活躍推進センターに女性活躍推進アドバイザーを増員し、企業訪問による行動計画の策定等に関する個別支援を行い、女性活躍推進の取組の加速化を図る。

女性の活躍状況に関する情報等を掲載している「女性の活躍推進企業データベース」について、学生をはじめとした求職者等の利便性の向上を図るため機能強化を行うとともに、情報公表が義務となっている企業だけでなく、女性活躍推進法の改正により義務が拡大する300人以下の中小企業も含めて多くの企業の情報掲載が進むよう働きかけを行うことで、企業情報の見える化を更に推進する。

※ えるぼし認定: 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定する制度

(2) 総合的なハラスメント対策の推進(再掲・31ページ参照) 45億円(40億円)

(3) 仕事と家庭の両立支援の推進

164億円(123億円)

ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実する。

男性の育児参画を促すための取組を強化し、これから結婚・育児に直面する若年層を対象とした普及啓発等を行うほか、中小企業等においても男性の育児休業等の取得を促進するため、企業や企業に働きかけを行う自治体を対象としたセミナー等を実施する。また、男性の育児休業等取得を後押しする企業への助成金に、男性労働者に育児休業取得の積極的な勧奨を行った場合の加算措置を新たに設けることにより、男性の育児休業等の取得促進を図る。

介護離職防止に向け、労働者等への介護休業制度等の周知広報を強化するほか、ケ

アマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムの策定を行う。

(4) 女性医療職等のキャリア支援(再掲・34ページ参照) 1.9億円(1.9億円)

(5) 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援(再掲・34ページ参照)
796億円の内数(689億円の内数)

4 障害者の就労促進

177億円(173億円)

(1) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の強化 4.6億円(3.4億円)

公務部門における障害者雇用を推進するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会等を実施するとともに、雇用する障害者の定着支援を一層推進するため、ハローワーク等に配置する職場適応支援者を増員し、支援体制の強化を図る。

また、厚生労働省においても、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

(2) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化 135億円(135億円)

ハローワークと地域の関係機関が連携し、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図る。

障害者就業・生活支援センターについて、設置環境が整った地域において新たにセンターを設置するほか、引き続き、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど、地域の就労支援拠点の質的向上を図る。

(3) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化
37億円(34億円)

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。特に、精神障害者に対する就労支援を推進するため、就労パスポートの普及促進を図るとともに、精神科医療機関とハローワークとの連携による支援等を行う。

精神・発達障害者しごとサポーターにより、職場における精神障害者・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入に係るノウハウの普及・対応力強化に

取り組む。

(4) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援【新規】

地域生活支援事業費等補助金 505 億円の内数

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、職場等における介助や通勤の支援を実施するため、意欲的な企業や自治体について、障害者雇用納付金制度に基づく助成金の拡充を図るとともに、自治体が必要と認める場合には、地域生活支援事業の新事業により各自治体が支援を行う。

5 外国人材受入れの環境整備

121 億円(108 億円)

(1) 「外国人共生センター（仮称）」の設置に伴う相談・支援体制の整備【一部新規】

3.4 億円(1.4 億円)

関係行政機関の相談窓口を集約し、外国人に対する効率的・効果的な支援を行う「外国人共生センター（仮称）」において、高度外国人材や留学生等に対する就職支援及び労働基準・労働安全衛生に関する支援等を行う拠点を設置することにより、外国人共生社会の実現に取り組む。

(2) 外国人材の適正な雇用管理に関する助言・援助等を行うための体制の強化、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援【一部新規】

11 億円(8.9 億円)

在留資格「特定技能」により受け入れる外国人材をはじめ、増加する外国人材に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行う体制を強化する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成措置を新設する。

(3) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化

19 億円(13 億円)

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

外国人労働者から寄せられる職場におけるハラスメントや解雇等のトラブルに関する相談等に対応するため、新たに「多言語コンタクトセンター」等を活用することにより、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて多言語対応力を強化する。

(4) 自治体と連携した地域における外国人材の受入れ・定着のためのモデル事業の実施
【新規】 4.3 億円

外国人材の地域での受入れ・定着に積極的に取り組む都道府県を選定し、都道府県労働局と連携して外国人材の円滑な職場・地域への定着支援を行うモデル事業を実施する。

(5) 外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援 18 億円(18 億円)

① 外国人留学生等に対する相談支援の実施(一部再掲・42 ページ参照)

8.1 億円(7.6 億円)

外国人留学生等と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークの外国人雇用サービスセンターや一部の新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、外国人留学生等に対するきめ細かな支援を実施する。

② 定住外国人等に対する職業相談の実施

2.1 億円(2.4 億円)

定住外国人等が多く所在する地域のハローワーク(外国人雇用サービスコーナー)において、専門相談員による職業相談や、定住外国人等が応募しやすい求人の開拓等の実施により、安定的な就職の促進を図る。

③ 外国人就労・定着支援研修の実施

8 億円(7.8 億円)

身分に基づく在留資格の外国人や、我が国で就職する外国人留学生を対象に職場における日本語コミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした研修を実施する。

(6) ハローワーク等における多言語相談支援の強化(一部再掲・42 ページ参照)

4.9 億円(4.5 億円)

外国人雇用サービスセンターや外国人雇用サービスコーナーに配置している通訳員の増員や、全国すべてのハローワークから利用可能な電話通訳サービスを提供する「多言語コンタクトセンター」の対応言語数の増(11ヶ国語→14ヶ国語)などにより、多言語相談支援体制の強化を図る。

(7) 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化 64 億円(64 億円)

外国人技能実習制度の適正な運用を図るため、監理団体・実習実施者に対する実地検査及び外国人技能実習生に対する相談援助等を実施する外国人技能実習機構の体制強化等を実施する。

6 生活困窮者等の活躍促進

91億円(90億円)

(1) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援

84億円(83億円)

ハローワークが自治体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等の就労に向けた支援を実施するとともに、就職後の職場定着支援を強化し、就労による自立を促進する。

(2) 生活困窮者自立支援の強化【一部新規】(後掲・86、87ページ参照)

487億円の内数(438億円の内数)

(3) 刑務所出所者等の就労支援

7.4億円(7億円)

「再犯防止推進計画」を踏まえ、ハローワークと矯正施設・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、就労支援を行う相談員が駐在する就労支援強化矯正施設の数を増やし(30施設→36施設)、その取組を強化する。

7 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進、技能を尊重する 気運の醸成

1,741億円(1,207億円)

(1) 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進 1,737億円(1,204億円)

① 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点の整備【新規】 18億円

労働者のキャリアプラン再設計や企業内の取組みを支援するキャリアサポートセンター(仮称)を整備し、労働者等及び企業に対しキャリアコンサルティングを中心とした総合的な支援を実施する。

労働者等に対しては、特に中高年齢層等に対し、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計をジョブ・カードを活用しながら支援する。また、企業に対してはセルフ・キャリアドック(※)の導入を支援するとともに、ジョブ・カード制度の周知、ジョブ・カード制度活用企業の開拓等を行う。

※ セルフ・キャリアドック：労働者のキャリア形成を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み

② 企業の実情に応じた中高年齢層向け訓練の提供【新規】 1.9億円

65歳超の高齢者の継続雇用支援のため、生産性向上人材育成支援センターによる、各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の在職者向け訓練を推進する。

③ 「人づくり革命基本構想」に基づくリカレント教育の推進

1, 717億円(1, 204億円)

ア 正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの推進

402億円(395億円)

ハロートレーニング(公共職業訓練)において、国家資格の取得等により、正社員就職を実現する長期の訓練を推進する。

イ 教育訓練給付による労働者のキャリア形成支援 428億円(256億円)

「人づくり革命基本構想」(平成30年6月13日人生100年時代構想会議とりまとめ)等を踏まえて新しく創られた特定一般教育訓練などを通じて、労働者のキャリア形成を引き続き支援する。

ウ 長期の教育訓練休暇制度を推進する事業主等への助成金による支援

874億円(534億円)

長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた事業主等に対して助成金による支援を実施する。

エ 中小企業等の労働者を対象にしたIT理解・活用力習得のための職業訓練の実施 7.9億円(8.6億円)

中小企業や製造現場等で働く人向けのIT理解・活用力習得のための職業訓練コースについて、全国の生産性向上人材育成支援センターで実施する。

(2) 技能を尊重する気運の醸成

3.7億円(3.4億円)

技能五輪国際大会等に向けた選手強化策の実施を通じ、世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への意識を向上させることで、日本全体の人材のレベルアップを図る。

8 人材確保対策の総合的な推進等

514億円(483億円)

(1) 人材確保支援の充実(一部再掲・37ページ参照)

106億円(97億円)

福祉分野のほか、建設業、警備業、運輸業など、雇用吸収力の高い分野でのマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実等を図る。

中途採用の拡大に取り組む事業主に対する助成により、転職・再就職者の採用機会の拡大及び人材移動の促進を図る。

(2) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等（一部再掲・26ページ参照）
213億円（193億円）

労働人口の中長期的な減少が見込まれ、全般的に雇用失業情勢が改善し、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成や「働き方改革推進支援センター」等における相談支援により、「魅力ある職場づくり」の促進等を図る。

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入を促進し、労働環境の改善を図る。

介護・保育分野における人材確保のため、賃金制度の整備を行う事業主に対する助成を通じて職場定着の促進を図る。

(3) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進（一部再掲・38ページ参照）
91億円（86億円）

都道府県が行う産業施策や経営支援等と一体となって魅力ある雇用環境を創造・整備する取組を支援する地域活性化雇用創造プロジェクトにより、地方自治体と連携した取組を行い、地域特性を生かした良質で安定的な雇用の場の確保や人材育成を推進する。

市町村・経済団体等で構成される協議会が提案する自主性・創意工夫ある取組の中から、地域における魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保等が期待できるものを選抜・委託する地域雇用活性化推進事業等を実施し、地域の活性化を図る。

UIJターン者を採用しようとする事業主への支援により、地域の中小企業等の人材確保を図る。

(4) 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援 99億円（103億円）

① 成長企業等への転職支援（一部再掲・37、45ページ参照）
36億円（45億円）

中途採用の拡大に取り組む事業主、転職・再就職者の受入れを行う成長企業等に対する助成により、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。

② 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進 62億円（58億円）

求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイト及び求人者、求職者等に職業情報を提供するサイト（日本版O-NET）（仮称）を運用し、職場情報・職業情報の「見える化」を一層推進する。

職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

(5) ハローワークにおけるマッチング機能の充実

27億円(28億円)

ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体に提供する取組を推進する。

「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携の強化を図る。

第3 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、更にその先を見据えた課題解決に向け、地域医療介護総合確保基金による事業や医師偏在対策、医療従事者働き方改革、認知症施策等による医療・介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、データヘルス改革、保健・医療・介護分野における研究開発をはじめとした科学技術・イノベーションを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。

1 質が高く効率的な医療提供体制の確保

1,605億円(1,384億円)

(1) 地域医療構想の推進

881億円(690億円)

① 地域医療構想の実現に向けた地域医療介護総合確保基金等による支援

796億円(689億円)

各都道府県が策定した地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携等に関する事業を一層推進するため、地域医療介護総合確保基金による支援を引き続き行う。

また、勤務医の働き方改革の推進のため、地域医療介護総合確保基金により、新たに勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援を行う。

② 地域医療構想推進のための病床ダウンサイジング支援【新規】

84億円

地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の病床ダウンサイジングや、統廃合により病床を廃止する際、定額の支援を全額国負担により行い、構想の実現に向けた取組を一層推進させる。

○ 病床ダウンサイジングの支援

84億円

(2) 医師偏在対策の推進

126億円(119億円)

① 認定制度を活用した医師少数区域等における医師への支援【新規】

2億円

令和2年度から医師少数区域等で勤務した医師の認定制度が開始することに合わせ、認定を取得した医師が医師少数区域等に留まり診療を継続するために必要な支援を行う。

② 総合診療医の養成支援等【一部新規】 9.5 億円(3.6 億円)

地域において幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医を養成・確保するための拠点を整備し、一貫した指導体制のもと、医学教育から卒後の臨床研修以降のキャリア支援まで継続的に行うこと等により、医師の地域偏在、診療科偏在の解消を一層推進させる。

(3) 医療従事者働き方改革の推進【一部新規】(再掲・33 ページ参照)

69 億円(35 億円)

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○ 診療報酬改定における救急病院の勤務医の働き方改革への特例的な対応(再掲) 88 億円
※公費 126 億円

○ 地域医療介護総合確保基金(医療分)による勤務医の働き方改革の推進(再掲) 95 億円
※公費 143 億円

(4) 住み慣れた地域で適切な医療サービス等が受けられる体制整備

257 億円(294 億円)

※臨時・特別の措置 32 億円(75 億円)を含む

① 災害医療体制の充実【一部新規】 96 億円(134 億円)

※臨時・特別の措置 32 億円(75 億円)を含む

医療提供体制推進事業費補助金 232 億円(230 億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金 65 億円(104 億円)の内数

国立病院機構運営費交付金 150 億円(155 億円)の内数

災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や耐震性が特に低い病院等の耐震化を更に推進するとともに、災害拠点病院等の事業継続計画(BCP)策定を推進するため、研修を実施する。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害に備えた災害医療体制の強化の一環として、DMAT の更なる養成及び司令塔機能を担う事務局の体制強化を行う。

大規模災害時に円滑かつ迅速に医薬品を提供できるよう、地域における連携体制構築のための検討会等を開催する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 医療施設の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等 22 億円

災害時にも診療機能を維持するため、へき地医療拠点病院等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備に必要な経費を補助するとともに、災害拠点病院の DMAT 車両の整備、災害拠点精神科病院の耐震化整備等を推進する。

- ② 救急医療体制の推進 79億円(78億円)
ア 救急医療体制の整備【一部新規】 12億円(11億円)

医療提供体制推進事業費補助金232億円(230億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金65億円(104億円)の内数

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

地域における消防機関と医療機関が有する救急医療に関する情報を連携し、総合的に解析することにより救急受入体制の改善等を図る。

消防機関以外に所属する救急救命士の救急救命業務の質を確保するために、消防機関と同等のメディカルコントロール体制の整備を図る。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う救急医療体制の整備に必要な支援を行う。

- イ ドクターヘリの導入促進 67億円(67億円)

医療提供体制推進事業費補助金232億円(230億円)の内数

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な費用を支援するとともに、ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、ドクターヘリの症例データの収集等を行う。

- ③ 小児・周産期医療体制の確保【一部新規】 4.5億円(4.2億円)

医療提供体制推進事業費補助金232億円(230億円)の内数

医療提供体制施設整備交付金65億円(104億円)の内数

地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室(NICU)、母体・胎児集中治療室(MFICU)等へ必要な支援を行う。

産科医師や分娩取扱施設が存在しない二次医療圏(無産科二次医療圏)または分娩取扱施設が少ない地域において新規開設した分娩取扱施設等に対して、施設・設備整備及び産科医の派遣に必要な費用を支援する。

妊産婦が安心安全に受診できるよう産婦人科以外の医師に対する研修体制や産婦人科医による相談体制を構築し、妊産婦の診療を地域で支える体制を構築する。

- ④ へき地保健医療対策の推進 75億円(75億円)

無医地区等のへき地に居住する住民に対する医療提供体制の確保を図るため、へき地医療を担う医療機関であるへき地診療所やへき地医療拠点病院の運営に必要な経費の支援や、へき地診療所への医師等の派遣に必要な経費の支援など、へき地医療体制の充実を図る。

- ⑤ 歯科保健医療提供体制の推進【一部新規】 65百万円(68百万円)
地域における歯科保健医療提供体制の構築を図るため、歯科診療所・病院・介護施設・地域包括支援センター等の連携強化に関する取組を支援する。ICTを活用した医科歯科連携を推進する。

- ⑥ 在宅医療の推進 28百万円(27百万円)
地域包括ケアシステムを支える在宅医療を推進するため、在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備え、地域の人材育成を推進することができる講師を養成し、地域の取組を支援する。また、地域における先進的な事例の調査・横展開を行うなど、在宅医療の更なる充実を図る。

- ⑦ 人生の最終段階における医療・ケアの体制整備 1.2億円(1.2億円)
人生の最終段階における医療・ケアを受ける本人や家族等の相談に適切に対応できる医療従事者等の育成に加え、人生会議(※)を普及・啓発するため、国民向けイベントを行うなど、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境整備を更に推進する。

※ 人生会議：人生の最終段階で希望する医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。ACP(Advance Care Planning)の愛称。

- (5) 薬局の地域連携等の機能強化、セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等の販売状況の調査【新規】 44百万円

薬局の機能強化を推進するため、改正薬機法において新たに位置づけられた認定薬局に関して、地域における薬局と医療機関等との連携体制構築のための取組や、専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組への支援等を行う。

また、今後セルフメディケーションの推進を図るに当たって、一般用医薬品等の安全かつ適切な使用に必要な施策を検討するための基礎資料とするため、一般用医薬品等の販売実績や販売経路等に関する実態調査を実施する。

- (6) 死因究明等の推進【一部新規】 2.4億円(2.3億円)

「死因究明等推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)に基づき、検案する医師の資質向上や、死亡時画像診断を実施するために必要な経費の支援などにより、死因究明等の更なる推進を図る。

- (7) 医療安全の推進 10億円(10億円)

医療の安全を確保するため、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査制度の取組を推進するために、引き続き医療事故調

査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。

(8) 国民への情報提供の適正化の推進

55百万円(55百万円)

医療機関のウェブサイトを通正化するため、虚偽または誇大等の不適切な内容を禁止することを含めた医療法改正を踏まえ、引き続きネットパトロールによる監視事業を実施し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。

2 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進等

1,862億円(1,551億円)

(1) 医療等分野におけるICTの利活用の促進等(後掲・102ページ参照)

939億円(633億円)

- ① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 145億円(318億円)
2020年度からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認等システムの導入等について、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ② 医療情報化支援基金による支援 768億円(300億円)
オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援を行う。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○ マイナンバーカードの保険証利用の環境整備

768億円

- ③ 医療等分野における識別子の導入 3.9億円(2.7億円)
医療保険のオンライン資格確認の基盤を活用し、2021年度からの運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

- ④ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進【一部新規】
14億円(7.7億円)

データヘルス改革において重点的に取り組む事項の1つである「医療・介護現場での情報連携の推進」として、これまでの全国的な保健医療情報ネットワークに向けた実証事業の結果等を踏まえ、必要性、技術動向、費用対効果を勘案しながら、保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みを構築する。

- ⑤ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 7.1億円(2.8億円)
レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結して、研究者などが分析可能な環境と民間事業

者を含め幅広い主体へ提供する仕組みの整備等を行う。

(2) 保健医療分野等の研究開発の推進

586億円(575億円)

① 日本医療研究開発機構(AMED)における研究開発支援【一部新規】

470億円(469億円)

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

ア 医薬品プロジェクト

184億円(199億円)

基礎研究の成果を医薬品として実用化につなげるため、産学が連携しながら新薬創出を目指すとともに、これらに必要な創薬の基盤整備等の研究開発・実用化に取り組む。特に、バイオ医薬品等の新たなモダリティの創薬技術や製造技術、評価手法の開発等を強化する。また、疾患領域に着目した研究開発については、全ゲノム情報等を利用したゲノム医療、免疫療法による医薬品開発等を進める。

イ 医療機器・ヘルスケアプロジェクト

21億円(20億円)

我が国発の革新的な医療機器や社会ニーズに対応した医療機器・ヘルスケアに関する機器等の実用化を目指す。特に、将来の医療・福祉分野のニーズを踏まえた革新的な医療機器やAI、ロボット開発の強化等を行う。また、疾患の特性に応じた早期診断・予防、低侵襲治療等のための医療機器やシステムの開発を行う。

ウ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト

56億円(55億円)

再生・細胞医療に関し、基礎から臨床段階まで切れ目なく一貫した支援を行うことで、治療方法の探索のための臨床研究・治験や、実用化を見据えた産学連携のための研究等を促進するとともにiPS細胞等を用いた創薬等研究を支援する。また、疾患領域に着目した研究開発については、免疫細胞療法、遺伝子治療薬等の研究開発、iPS細胞等を用いた病態メカニズム理解に基づく治療研究の推進を行う。

エ ゲノム・データ基盤プロジェクト

101億円(86億円)

個別化医療/予防等の研究開発に不可欠な基盤として、全ゲノム情報をはじめとする、大規模かつ質の高いゲノム・データ基盤を整備するとともに、個別疾患の研究、疾患横断的な研究、未知の疾患解明のための研究等への利活用を促進する。また、構築したデータベースを用いた人工知能(AI)の医療分野での実装に資する研究等を行い、治療効果等の向上を目指す。

オ 疾患基礎研究プロジェクト

66億円(66億円)

医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。これらの研究開発成果を臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付けるとともに、臨床上の課題を取り込んだ研究開発を行うことにより、基礎から実用化までの一貫通貫・循環型の研究を支える基礎的な研究基盤を構築する。

カ シーズ開発・研究基盤プロジェクト

43億円(43億円)

アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結びつける。また、橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備するとともに、リバース・トランスレーショナル・リサーチ(rTR)、実証研究基盤の構築を推進し、基礎研究から臨床研究までの一貫通貫・循環型の研究支援体制や研究基盤を整備する。

② 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進

96億円(89億円)

厚生労働行政の各分野の政策立案、基準策定等のための基礎資料や科学的根拠を得るための研究及び各分野の政策の推進、評価に関する研究等を推進する。

医療データの利用拡大のための基盤整備、人工知能(AI)の社会実装、地球規模の保健課題解決に日本がリーダーシップを発揮するための戦略、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成等、良質な介護予防サービスの提供や障害者支援を推進する地域づくりに取り組むとともに、食品の安全性確保、事業場における労働者の安全と健康の確保、医療安全対策、化学物質の安全対策、地域における健康危機管理、水道水や生活環境の安全対策、薬剤耐性アクションプランの推進などに必要な研究を推進する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 全ゲノム解析等によるゲノム医療推進のための体制整備

5.8億円

全ゲノムの本格解析に向けた体制整備のため、試験的に全ゲノム解析を実施する。

(3) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進【一部新規】 39億円(40億円)

医薬基盤・健康・栄養研究所において、医薬品及び医療機器等の開発に資する共通的な研究を通じて、医薬品等技術の向上のための基盤の整備を図り、医療上の必要性が高い希少疾病用医薬品等の開発の振興等の業務を行うとともに、国民の健康・栄養に関する調査・研究を推進する。

難病の患者情報等を活用し、関係機関との連携による研究の推進を図るとともに、ワクチンの研究開発及び新薬創出を促進する AI の開発などを推進する。

また、腸や口腔の常在細菌叢のデータと生活習慣情報を併せ持つ健常ヒトマイクロバイームデータベースの規模拡大、内容の充実により、日本人のマイクロバイームの全貌を把握し、疾患の予防や制御法の開発に寄与する。

(4) 医薬品・医療機器等の開発促進

78億円(73億円)

① 小児用の用法・用量が設定されていない等の医薬品の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構(PMDA)の体制強化【新規】 20百万円

小児がんなど患者が少ないため小児用の用法・用量が設定されていない等の医薬品を、より安全・迅速・効率的に提供するため、医薬品医療機器総合機構(PMDA)の情報収集・評価等の体制を強化し、患者アクセスの向上を図る。

② 医薬品医療機器等申請・届出手続のオンライン化の推進【一部新規】

2.4億円(3.1億円)

現状、医薬品等の申請・届出は、審査に必要な膨大な資料が紙媒体等により提出されていることから、企業が行う医薬品・医療機器等の申請・届出手続を完全オンライン化することにより、行政手続の簡素化・迅速化、事業者の負担軽減を図る。

③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進【一部新規】

72億円(66億円)

リアルワールドデータ(※)を活用した効率的な臨床研究・治験を推進するため、医療情報データベース(MID-NET)におけるデータの標準化・品質管理の知見を活かしつつ、医薬品・医療機器の研究開発拠点である臨床研究中核病院における診療情報の標準化・品質管理を進める。

全国の疾患登録システム(レジストリ)に関する情報を公開しつつ、レジストリに関する相談対応等を行い、ニーズに応じたレジストリの改修を支援し、レジストリ情報の質の向上や利活用促進を図ることにより、「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」(CIN)構想を一層推進する。

※ リアルワールドデータ：臨床研究、治験等の研究の枠組み以外で得られた実臨床データ

④ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備

2億円(2億円)

医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、医療機器開発の加速化・産業化を推進するため、人材育成拠点の連携を強化することに加えて、新たな拠点となり得る医療機関の整備の支援を行う。

⑤ バイオ医薬品・バイオシミラーの製造・開発を担う人材の育成

44 百万円（44 百万円）

国内での革新的バイオ医薬品の開発支援として、国内に不足しているバイオ医薬品・バイオシミラーの製造・開発技術を担う人材育成を目指す。

⑥ 医療情報データベース（MID-NET）の拡充・連携強化、利活用方法の製薬企業等への周知【一部新規】

1. 1 億円（1. 5 億円）

従来から取り組んでいる協力医療機関のデータ標準化・品質管理支援及び他の医療情報データベースとの連携を進めるとともに、MID-NET の利活用を推進するため、製薬企業等に対するフォーラムを開催し、MID-NET の利活用方法等の周知を図る。

（５）医療系ベンチャーの振興

8. 3 億円（7. 9 億円）

① ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミットの開催【一部新規】

1. 4 億円（1. 3 億円）

大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット 2020（仮称）」を開催する。

2020 年度に集中開催することを目指す「グローバル・ベンチャーサミット（仮称）」の枠組みを活用し、これまでのサミットで培われた人的ネットワークをさらに発展させるイベントを開催することにより、医療系ベンチャーのより一層の振興を図る。

② アカデミア・大手企業と医療系ベンチャーとの人材交流の促進

4 億円（4. 4 億円）

研究開発、知財、薬事・保険、経営管理、国際展開等、医療系ベンチャーが各段階で抱える課題に対して、豊富な知見を有する国内外の人材（サポート人材）を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行うとともに、これらのサポート人材について、医療系ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングを行う。

知財や市場性に関する調査等を実施することにより、その実用化のための事業戦略づくりを支援する。

ベンチャー企業と大企業やアカデミアとの人材交流を活発化させることにより、医療系ベンチャーの更なる振興を図る。

（６）医療の国際展開

25 億円（30 億円）

① 医療の国際展開の推進

14 億円（14 億円）

医療技術や医薬品、医療機器に関連する人材育成、日本の経験・知見を活かした相手国の医療・保健分野の政策形成支援を行うため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れ等を実施する。

② 外国人患者の受入環境の整備【一部新規】 11億円(17億円)

医療機関における多言語コミュニケーション対応支援や、地方自治体における医療機関等からの相談にワンストップで対応するための体制整備支援などの取組を通じ、外国人患者が安心して医療を受けられる環境の整備を進める。

過去に医療費の不払等の経歴がある外国人に対して厳格な入国審査を実施するための仕組みを構築することにより、医療機関等が安心して外国人に医療を提供できる環境を整備する。

(7) 後発医薬品の使用促進 2.7億円(2.7億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、安定供給や品質の更なる信頼性の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取組状況のモニタリング等を引き続き実施する。

3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

12兆852億円(11兆8,424億円)

(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆8,620億円(11兆6,692億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

診療報酬・薬価等の改定

1. 診療報酬 +0.55%

※1 うち、※2を除く改定分 +0.47%

各科改定率	医科	+0.53%
	歯科	+0.59%
	調剤	+0.16%

※2 うち、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応 +0.08%

2. 薬価等

- ① 薬価 ▲0.99%
 - ※ うち、実勢価等改定 ▲0.43%
 - 市場拡大再算定の見直し等 ▲0.01%
- ② 材料価格 ▲0.02%
 - ※ うち、実勢価等改定 ▲0.01%

(2) 国民健康保険への財政支援（一部再掲・(1) 参照）

3, 104 億円（2, 604 億円）

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

また、保険者努力支援制度（国民健康保険）については、人生 100 年時代を見据え、抜本的に強化し、新規 500 億円により予防・健康づくりを強力に推進する。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

- 保険者の予防・健康づくりの取組強化（国保・保険者努力支援制度）

1, 412 億円（912 億円）

(3) 被用者保険への財政支援

820 億円（820 億円）

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減するための財政支援に必要な経費を確保する。

4 安心して質の高い介護サービスの確保

3兆3, 601 億円（3兆1, 893 億円）

(1) 介護保険制度による介護サービスの確保 3兆2, 345 億円（3兆877 億円）

① 介護保険制度による介護サービスの確保

2兆9, 547 億円（2兆8, 391 億円）

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

② 地域支援事業の推進

1, 972 億円（1, 941 億円）

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、就労的活動の普

及や認知症施策の充実を図りつつ、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

ア 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進 1,705億円(1,674億円)
要支援者等の支援について、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。

イ 包括的支援事業の推進 267億円(267億円)
(ア) 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置、社会参加活動の体制整備のほか、新たに認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動(チームオレンジ)を推進するなど認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

(イ) 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。また、新たに高齢者の就労的活動をコーディネートする人材の配置を推進する。

(ウ) 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

(エ) 地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

③ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化 786億円(450億円)
介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

④ 介護納付金の総報酬割全面導入に伴う被用者保険者への特例措置【新規】
31億円
令和2年度からの総報酬割全面導入に伴い、介護納付金が負担増となる被用者保

険者に対して、同年度に限り、一定額を財政支援する。

(2) 介護の受け皿整備、介護人材の確保 1, 140 億円 (856 億円)

※臨時・特別の措置 38 億円 (48 億円) を含む

① 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施 549 億円 (549 億円)

各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

ア 介護施設等の整備に関する事業 467 億円 (467 億円)

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設（広域型を含む。以下同じ）の開設準備経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

地域のニーズ等に適したメニューの充実を行い、①介護付きホームへの開設準備経費、介護需要増加都道府県における 29 床以下施設の施設整備費等、②地域密着型サービス施設等の整備の際に、あわせて行う介護施設の大規模修繕・耐震化、③介護職員の宿舎施設の整備費、④特養併設の多床室ショートステイのプライバシー保護のための改修、⑤介護施設の大規模修繕の際に、あわせて行うロボット・センサー、ICT の導入、⑥看取りのための介護施設の改修、⑦介護保険事業所が障害児・者を受け入れるための施設の改修・設備、⑧通いの場の健康づくりや防災に関する意識啓発のための設備等、について支援する。

イ 総合的・計画的な介護人材確保の推進【一部新規】 82 億円 (82 億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、①介護分野へのアクティビシニア等の参入促進セミナーの実施、②介護人材確保のためのボランティアポイントの活用、③地域の支え合い活動継続のための事務手続き等支援、④介護職員に対する悩み相談窓口の設置、⑤介護事業所におけるハラスメント対策、⑥若手介護職員同士のネットワーク構築、⑦介護事業所における両立支援等の推進、⑧介護ロボットや ICT 導入支援の拡充、⑨「介護現場革新会議」の取組支援（パイロット事業の全国展開）、⑩外国人受け入れ施設等の環境整備、⑪チームオレンジのコーディネーター養成、⑫介護相談員育成に係る研修支援、⑬離島・中山間地域等への支援、⑭市区町村における介護人材プラットホームの構築など、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

② 介護施設等における防災・減災対策の推進 50 億円 (64 億円)

※臨時・特別の措置 38 億円 (48 億円) を含む

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備、耐震化改修・大規模修繕等や、介護施設（広域

型を含む)の非常用自家発電設備及び給水設備の整備、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修に必要な経費について支援を行う。

③ 介護分野における生産性向上の推進(再掲・35ページ参照)

15億円(9.9億円)

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスを効果的・効率的に提供するため、介護分野における生産性向上に係る取組を推進する。

また、リーダー的介護職員の育成をはじめ、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践を推進し、介護人材の参入環境の整備と定着促進を図る。

④ 介護職員の処遇改善の促進【一部新規】

508億円(216億円)

介護職員処遇改善加算について、加算の新規取得やより上位区分の取得に向けて、事業所へ専門的な相談員(社会保険労務士など)を派遣して個別の助言・指導等を行うとともに、都道府県等担当者向けの研修を実施することにより、加算の取得に向けた支援を行う。

新しい経済政策パッケージ

○ 介護人材の処遇改善

506億円(213億円)

⑤ 介護の仕事の魅力等に関する情報発信

6.8億円(6.8億円)

関係団体との協働の下で、先進的な「介護」を知るための体験型イベントの開催や、若年層、子育てを終えた層、アクティブシニア層に対する個別のアプローチなど、介護の仕事の魅力等に関する情報発信の取組を進める。

⑥ 外国人介護人材の受入環境の整備【一部新規】

11億円(9.1億円)

新たな在留資格「特定技能」の創設等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、日本語学習環境の整備や介護技能に関する研修、介護業務に関する相談支援、外国人介護人材受入れ促進のためのPR、介護技能評価試験等の実施による受入環境の整備を推進する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- 社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等 95億円
災害時に入所者等の安全を確保するため、要配慮者の入所する高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等を推進する。
- 社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備 3.5億円
災害時に高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害状況等を国や自治体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うため、災害時の被害情報等を集約するシステムを構築する。
- 介護事業所における生産性向上の推進（再掲） 1.5億円
介護現場の生産性向上の推進に向けて、各自治体の先進的な取組を収集し、介護現場の生産性向上に関するモデル事例の全国への普及・展開を図る。
- 介護・障害福祉・保育分野の ICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援（再掲） 11億円
福祉現場の業務負担軽減・生産性向上に向けて、介護・障害福祉・保育分野の ICT 導入を支援するとともに、障害者福祉施設等におけるロボット等の導入の支援を行う。また、次期介護報酬改定(令和3年度)に向けて、介護ロボットの効果検証を行う。
- 介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保 5.2億円
介護人材確保をさらに進めるため、介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資を補助する。

(3) 自立支援・重度化防止に向けた取組の強化 409億円(210億円)

① 保険者機能の強化 404億円(204億円)

ア 保険者の予防・健康づくり等の取組強化

400億円(200億円)

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を推進する。

また、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、交付金を抜本的に強化するとともに、介護予防・健康づくり等に資する取組を評価することにより配分基準のメリハリ付けの強化を図る。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

- 保険者の予防・健康づくりの取組強化（介護保険保険者努力支援交付金の創設）

200億円

イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3. 2 億円（3 億円）
地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開 5 2 百万円（5 8 百万円）
高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の取組を保険者において着実に実施するため、介護予防に資する手引きの作成や、都道府県等への研修会を行う。

② 科学的介護の実現に資する取組の推進（後掲・102 ページ参照）
5 億円（5. 9 億円）

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースの機能改修や運用・保守等を行う。

（4）認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 1 2 5 億円（1 1 9 億円）

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進する。

① 認知症に係る地域支援事業の充実（再掲・59 ページ参照）
8 6 億円（8 6 億円）

② 認知症施策の総合的な取組 2 8 億円（2 4 億円）

ア 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 3. 9 億円（5 億円）
認知症施策推進大綱に基づき、認知症本人のピア活動の推進や認知症本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

イ 認知症疾患医療センターの整備促進・相談機能強化 1 2 億円（1 1 億円）
認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター（基幹型、地域型、連携型）を整備するほか、地域包括支援センター等の関係機関と連携して日常生活支援の相談機能の強化を図る。

ウ 認知症理解のための普及啓発等【一部新規】 3 2 百万円（1 0 百万円）
認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など認知

症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発を集中的に実施する。また、日本認知症官民協議会の開催・運営を通じて、官民の連携を強化するとともに、認知症の人に対する接遇方法等を業種別にまとめたガイドラインの作成や「認知症バリアフリー」の取組の横展開等を通じて、社会全体の認知症に関する取組の強化を図る。

エ 成年後見制度の利用促進【一部新規】（後掲・８８ページ参照）

８億円（３．５億円）

③ 認知症研究の推進【一部新規】（再掲・５３、５４ページ参照）

１２億円（１０億円）

認知症施策推進大綱に基づき、全国的なコホート・レジストリ研究等を拡充することによって予防のエビデンス収集や病態解明等を進めるとともに、認知症診断に資するバイオマーカー研究やゲノム研究等を推進する。

（５）生涯現役社会の実現に向けた環境整備等

２８億円（２８億円）

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携の取組など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援や、老人クラブ活動への支援等を行う。

（６）適切な介護サービス提供に向けた各種取組【一部新規】（一部再掲・６１ページ参照）

１４６億円（１０２億円）

令和２年介護保険制度改正等に伴う保険者等のシステムのプログラム修正の支援、福祉用具における平均貸与価格等の公表、集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援など、適切な介護サービス提供に向けた各種取組を行う。

第4 健康で安全な生活の確保

人生 100 年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸に向け、予防・健康づくりに係る取組を推進するとともに、がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策、輸入食品などの食品の安全対策、強靱・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

1 健康増進対策や予防・健康管理の推進

1, 629 億円(1, 122 億円)

(1) 健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり 1, 500 億円(999 億円)

① 保険者のインセンティブ強化（国保・保険者努力支援制度）

1, 412 億円(912 億円)

公的保険制度における疾病予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度（国民健康保険）の抜本的な強化を図り、疾病予防に資する取組の配点割合の引上げや成果指標の拡大など、配点基準のメリハリを強化する。

※ 人生 100 年時代を見据え、保険者努力支援制度（国民健康保険）を抜本的に強化し、新規 500 億円により予防・健康づくりを強力に推進

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

○ 保険者の予防・健康づくりの取組強化（国保・保険者努力支援制度）（再掲）

1, 412 億円(912 億円)

② データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進 8.8 億円(9.1 億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進

7.9 億円(8.2 億円)

医療保険者による第 2 期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援

88百万円(88百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

③ 先進事業等の好事例の横展開等

19億円(16億円)

ア 高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策の一体的な実施の全国的な横展開等の推進

1.1億円(1.1億円)

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の市町村における一体的な実施について、市町村向けの研修会の開催や個別事業に対する相談支援等の実施により、本格展開を推進する。

イ 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援

50百万円(51百万円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等【一部新規】

17億円(14億円)

ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健施策を推進するとともに、口腔の健康維持・向上に向け、一次予防強化等に必要な取組を提供するための事業モデルの提案等を行う。地域における歯科口腔保健をさらに推進するため、都道府県の市町村支援の強化を図りつつ、都道府県や保健所設置市等に加え、特に必要な市町村の取組を支援する。

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援

1.2億円(1.3億円)

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やす支援を行う。

⑤ 自然に健康になれる環境づくりの推進【一部新規】

13億円(2億円)

東京で開催予定の栄養サミット2020を契機とした食環境づくりを推進するとともに、栄養サミット2020において、各国の産学官関係者等との間で技術的な情報

共有等を図る。このほか、今後の高齢化の更なる進展に向けて、嚥下調整食を適切に調理できる調理師の育成を支援する。

PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の更なる推進に向けた基本的な事項等の整理を行うとともに、自治体における健診結果等の本人へのデータ提供に向けた環境整備に係る支援を行う。

スマート・ライフ・プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、「健康日本 21（第二次）」を踏まえた健康無関心層を含む国民への働きかけを着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を推進する。

⑥ 健康増進効果等に関する実証事業の実施【新規】 7.3 億円

データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための大規模実証事業を、統計学的な正確性を確保した上で実施する。

⑦ 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進

1.8 億円（1.6 億円）

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。

⑧ 受動喫煙対策の推進

2.2 億円（4.3 億円）

受動喫煙の防止に関する内容について、2020 年東京オリンピック・パラリンピック等の機会をとらえ効果的に周知・浸透させ、確実に定着・徹底させるとともに、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。

（2）薬局の地域連携等の機能強化、セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等の販売状況の調査【新規】（再掲・51 ページ参照） 4.4 百万円

（3）介護・医療関連情報の「見える化」の推進（再掲・63 ページ参照）

3.2 億円（3 億円）

（4）認知症施策推進大綱に基づく施策の推進【一部新規】（再掲・63 ページ参照）

1.25 億円（1.19 億円）

2 感染症対策

332億円(372億円)

(1) 風しん対策の推進

54億円(12億円)

風しんの感染拡大を防止するため、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助等を引き続き実施する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 緊急風しん抗体検査の実施

69億円

風しんのまん延防止のため、抗体保有率が低い40歳から57歳男性(令和元年度時点)を対象とした風しん抗体検査の補助を行う。

(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進【一部新規】

197億円(281億円)

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発や、検疫による水際対策等を推進する。

また、結核に関する入国前スクリーニングに係る精度管理等を実施し、感染拡大を防止する。

(3) AMR(薬剤耐性)対策の推進【一部新規】

9.8億円(7.3億円)

「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定)に基づき、AMR対策に関する調査研究や普及啓発、抗菌薬の適正使用に係るモデル事業等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ(※)に関する国際会議を開催する。

AMRに関する医療・福祉における情報を集約し、医療専門職、福祉従事者等に向けたオンラインでの情報提供や研修機会を提供する。

※ ワンヘルス・アプローチ: ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念

(4) エイズ対策の推進

45億円(45億円)

HIV検査・相談について、引き続き、夜間・休日対応など利便性に配慮した体制の整備を進めるとともに、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発やHIV感染者等の長期療養に係る環境の整備などの必要な施策を推進する。

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進（再掲・53 ページ参照）

10 億円（10 億円）

ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型（HTLV-1）への感染防止及びこれにより発症する成人 T 細胞白血病（ATL）や HTLV-1 関連脊髄症（HAM）の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

3 がん対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等

3,123 億円（2,461 億円）

(1) がん対策

359 億円（370 億円）

平成 30 年 3 月に閣議決定した第 3 期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

① がん予防【一部新規】

145 億円（166 億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、引き続き、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

職域におけるがん検診の実施状況等を把握し、必要なデータ収集等ができる仕組みの検討を行うため、実態調査を実施する。

② がん医療の充実【一部新規】

183 億円（173 億円）

がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターやがんゲノム医療中核拠点病院等の機能強化及びがんゲノム医療に対応できる人材の育成などにより体制整備を図る。

第 3 期がん対策推進基本計画を踏まえ、がんゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA 世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

③ がんとの共生（一部再掲・32 ページ参照）

32 億円（31 億円）

がん患者に対して病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを構築するため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援及び相談支援などに対応する体制を充実させる。

(2) 肝炎対策

173億円(173億円)

肝炎対策基本指針に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備 123億円(123億円)

ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進 40億円(40億円)

地域や職域における検査の勧奨や、健康増進事業における個別勧奨により、肝炎ウイルス検査の促進を行う。

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者に対する医療機関への受診勧奨、初回精密検査や定期検査の検査費用の助成を行うとともに、新たに、妊婦健診、手術前検査における陽性者を初回精密検査の助成対象とすることにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 75億円(75億円)

B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

② 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援

14億円(14億円)

肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療に係るガイドラインの作成など、治療研究を促進するための支援を実施する。

③ 肝炎治療研究などの強化 36億円(36億円)

平成28年12月に中間見直しを行った「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(3) B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1,187億円(572億円)

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金のための基金の積み増し 177億円
B型肝炎訴訟における和解者に給付金等を支給するための基金の積み増しを行う。

(4) 難病・小児慢性特定疾病対策等 1,474億円(1,415億円)

① 難病対策の推進 1,271億円(1,219億円)

ア 医療費助成の実施 1,144億円(1,091億円)

難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実 12億円(14億円)

難病相談支援センターを中心とした地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

ウ 難病の医療提供体制の構築 6億円(6億円)

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

エ 難病に関する調査・研究などの推進 108億円(108億円)

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病データベースによる難病患者の情報の収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発(遺伝子治療、再生医療技術等)等に関する研究を行う。

② 小児慢性特定疾病対策の推進 176億円(171億円)

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

また、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、都道府県における体制の構築に対する支援を行う。

③ 慢性疼痛対策の推進

2.4 億円（2.3 億円）

慢性の痛みの診療について実践可能な人材の育成等を行うことで、地域の医療提供体制の中で、痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療モデルを展開する。

慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

④ リウマチ・アレルギー対策の推進

9.3 億円（8.1 億円）

リウマチ等対策委員会報告書を踏まえ、患者が早期に適切な治療を受けられる体制を構築するため、かかりつけ医と専門医の連携を強化するための支援を行う等、リウマチ対策を推進する。

アレルギー疾患に関する情報の普及啓発、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の設置等を行う都道府県等への支援を拡大するとともに、免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略に基づき、疾患の本態解明等に関する研究を進め、アレルギー疾患対策を推進する。

⑤ 循環器病対策の推進【一部新規】（一部再掲・32、67 ページ参照）

1.4 億円（1.3 億円）

令和元年 12 月に施行された循環器病対策基本法に基づき、循環器病の医療を専門的に行う医療機関における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援や循環器病に関する研究を実施するなど、循環器病対策を推進する。

⑥ 慢性腎臓病（CKD）対策の推進

1.9 億円（1.7 億円）

慢性腎臓病の重症化を予防し、新規透析導入患者の抑制を図るため、診療連携体制の構築等に関する都道府県等の取組に対する支援や研究を拡大・強化する。

（5）移植医療対策

3.4 億円（3.5 億円）

① 造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】

2.4 億円（2.7 億円）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者確保やコーディネート期間短縮に向けた取組を行うとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。また、造血幹細胞移植後患者のフォローアップ体制の構築を進める。

② 臓器移植対策の推進【一部新規】

7.7 億円（7.5 億円）

適正で円滑な臓器移植の実施を推進するため、ドナー家族支援の充実や臓器提供施設の連携構築などのあっせん体制整備に取り組むとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

4 健康危機管理・災害対策

4. 9億円(4. 4億円)

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進

3. 5億円(3. 2億円)

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備

1. 4億円(1. 2億円)

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

5 ハンセン病対策

369億円(362億円)

ハンセン病元患者等の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、社会復帰や家族関係回復のための相談支援体制の充実を図る。

また、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員し、資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

※ ハンセン病元患者家族への補償金のための基金創設等

予備費179億円

6 原爆被爆者の援護

1, 219億円(1, 253億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

令和2年に被爆75周年を迎えるに当たり、自治体が行う被爆の実相の継承に関する取組への支援を強化する。また、被爆の実相を世代や国境を越えて伝えるため、被爆建物・樹木の保存等を推進するとともに、被爆体験の伝承者を国内外へ派遣する事業について、被爆体験を証言できる被爆者も派遣するよう拡充する。

7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策

14億円(12億円)

(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応 3億円(1.7億円)

① 医療情報データベース(MID-NET)の拡充・連携強化、利活用方法の製薬企業等への周知【一部新規】(再掲・56ページ参照) 1.1億円(1.5億円)

② 添付文書の電子的な提供の法制化に対応するための医薬品医療機器総合機構(PMDA)のシステム整備【新規】 1.5億円

薬機法改正に伴う医薬品等の添付文書の電子的な提供の義務化を円滑に施行するため、PMDAの医薬品医療機器情報提供システムを改修し、製品に表示するバーコードから最新の添付文書へのアクセスを可能とするとともに、新たに再生医療等製品の添付文書データベースを構築する。

③ 高齢者における医薬品の安全使用の推進 20百万円(20百万円)

高齢者の薬物療法について、高齢者医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、各種指針の整備・周知を進め、効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。

④ 小児用の用法・用量が設定されていない等の医薬品の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構(PMDA)の体制強化【新規】(再掲・55ページ参照)

20百万円

(2) 薬物取締体制等の充実【一部新規】 11億円(10億円)

覚醒剤の押収量が3年連続で1トンを超えている状況等を踏まえ、外国捜査機関との連携を強化するなど、地方厚生局麻薬取締部の体制の充実を図る。

8 食品の安全・安心の確保など

154億円(147億円)※他府省分を含む

(1) 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進【一部新規】 15億円(13億円)

残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を計画的に進める。特に、欧米等の基準との整合性を考慮し、ポジティブリスト制度(※)を導入する食品用器具・容器包装の安全性の確認及び規格基準の策定を推進する。

※ ポジティブリスト制度：原則使用を禁止した上で、使用を認める物質をリスト化するもの

(2) HACCP の制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【一部新規】

5. 6 億円 (6 億円) ※他府省分を含む

改正食品衛生法により、全ての食品等事業者に対し HACCP (※) に沿った衛生管理が制度化されるため、業種別手引書等による周知・啓発を行う。

また、食品等事業者による営業許可申請等の行政手続コストの削減、食品リコール情報の一元管理等の観点から、引き続き電子申請等の共通基盤システム整備を進める。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化【一部新規】

1. 3 億円 (26 百万円)

令和元年 11 月に成立した農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、更なる輸出拡大を図るため、政府一体となって取り組むこととしており、輸出施設認定・証明書発行の迅速化等の取組を行う。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ (農林水産省計上) 農林水産物・食品の輸出環境の整備

2. 6 億円

(4) 検疫所における水際対策等の推進

120 億円 (116 億円)

① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化【一部新規】

120 億円の内数 (116 億円の内数)

「観光立国推進計画」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人とするなどの目標) や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や多言語翻訳タブレットの設置等の体制整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

120 億円の内数 (116 億円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(5) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等 14億円(12億円)

① 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進（再掲・54ページ参照）

9.4億円(7.9億円)

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、食品衛生法の改正、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な研究を行う。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

4.3億円(4.3億円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。また、健康実態調査等の支援施策を円滑に実施するため、患者情報の管理及び記録を標準化する基盤整備を進める。

9 強靱・安全・持続可能な水道の構築

606億円(650億円)※他府省分を含む

※臨時・特別の措置211億円(259億円)を含む

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の強靱化・広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備、水道事業のIoT活用等を進める。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策の拡充等

214億円 ※他府省分を含む

豪雨や地震等の非常時にも安定的な水の供給を確保するため、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費の補助対象となる水道施設を拡充するとともに、水道管路の耐震化等を推進する。

10 生活衛生関係営業の活性化や振興など

52億円(50億円)

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、生産性向上ガイドライン・マニュアルの更なる普及・定着とそれを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上に関するセミナー等を実施するとともに、業

の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 生活衛生関係営業者の生産性向上の支援(再掲) 2. 8億円

生活衛生関係営業者の生産性向上を支援するため、個別相談やセミナーを実施するとともに、経営改善に役立つ情報提供や経営診断ツール等により、経営力底上げを図る。

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

待機児童の解消に向けて「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備をはじめとした総合的な子育て支援を行うとともに、保育人材の確保・処遇改善を図ることで「希望出生率1.8」の実現を目指す。また、児童虐待防止対策・社会的養育、母子保健医療対策、子どもの貧困とひとり親家庭対策を推進することにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など 3,214億円※(3,737億円)

※ 令和2年度予算案における減少は、児童扶養手当について、令和元年11月からの隔月支給（年3回→6回）に伴い、令和元年度予算に15か月分を計上したこと等による。

（1）保育の受け皿整備・保育人材の確保等 1,144億円（1,185億円）

※臨時・特別の措置59億円（99億円）を含む

待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育所等の整備などを推進するとともに、保育を支える人材の確保のため、保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保や保育士宿舍借り上げ支援事業の要件見直しなどを実施する。

① 保育の受け皿整備 767億円（787億円）

待機児童の解消に向け、保育の受け皿整備を進めるため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）等の支援について引き続き実施するとともに、賃貸物件を活用して保育所等を設置する場合の改修費等の補助について、定員規模に応じた補助基準額を設定し、引上げを行うことにより、保育所等の受入児童数の拡大を図る。

② 保育人材確保のための総合的な対策【一部新規】 190億円（152億円）

保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助する保育士修学資金貸付等事業について、当初予算に計上し、安定的な財源確保を図る。

保育士宿舍借り上げ支援事業について、要件に該当するか否かを決める時点を直近2か年の状況で対象者の年数（採用日から5年又は10年以内）を決定する仕組み等に見直すとともに、補助基準額を地域の実勢に応じた金額に見直す。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 待機児童解消に向けた保育所等の整備 228億円
「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備を進めるため、保育所等の整備に必要な経費を補助する。

○ 介護・障害福祉・保育分野の ICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援 (再掲) 11億円
福祉現場の業務負担軽減・生産性向上に向けて、介護・障害福祉・保育分野の ICT 導入を支援するとともに、障害者福祉施設等におけるロボット等の導入の支援を行う。また、次期介護報酬改定(令和3年度)に向けて、介護ロボットの効果検証を行う。

③ 多様な保育の充実【一部新規】 70億円(89億円)

医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、引き続きモデル事業として保育所等における看護師の配置や保育士の喀たん吸引等に係る研修の受講等への支援を実施するとともに、新たに医療的ケア児の受入れの判断をするための検討会設置等の事業費を支援する。

④ 保育所等の園外活動時の安全確保【一部新規】(一部再掲・78ページ参照) 39億円(50億円)

交通事故から次世代を担う子どものかけがえのない命を守るため、保育支援者又はいわゆるキッズ・ガード(仮称)が園外活動時の見守り等を行うこと等により、子どもが集団で移動する際の安全確保を図る。

⑤ 認可外保育施設の質の確保・向上【一部新規】(一部再掲・④参照) 29億円(40億円)

認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の地方自治体への配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の質の確保・向上に取り組む。

指導監督基準について、職員配置基準は満たしているが設備基準を満たしていない認可外保育施設に対して、認可保育所等の設備の基準を満たすために必要な改修費や移転費等を支援する。

(2) 子ども・子育て支援新制度の実施 3兆1,918億円(2兆8,975億円)
※内閣府において計上

① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 1兆6,383億円(1兆3,467億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市区町村が実施主体となり、教育・保育、

地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。また、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、幼児教育・保育の無償化、保育士の処遇改善を実施する。

ア 子どものための教育・保育給付等

- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）
- ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）
- ・ 子育てのための施設等利用給付 等

＜令和２年度予算案における主な充実事項等＞

- ・ ２号認定子どもの公定価格に存置された旧副食費相当額の一部を２号認定子どもの人件費に上乗せ
- ・ チーム保育推進加算の要件緩和
- ・ 栄養管理加算の拡充
- ・ 夜間保育加算の拡充
- ・ 地域区分の見直し
- ・ 令和元年人事院勧告に伴う保育士等の処遇改善
- ・ 土曜日に閉所した場合の減算の見直し 等

※ 公定価格の設定方法について「積み上げ方式」を継続

イ 地域子ども・子育て支援事業

市区町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等

＜令和２年度予算案における主な充実事項＞

- ・ 一時預かり事業の補助基準額等の充実 等

② 放課後児童クラブの受け皿整備（一部再掲・７９ページ参照）

９７８億円（８８８億円）

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2021年度末までに約25万人分の受け皿を整備し待機児童の解消を目指し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿の整備に向け、引き続き施設整備費の補助率嵩上げを行い、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援

2, 273 億円 (2, 020 億円)

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

④ 児童手当

1 兆 3, 262 億円 (1 兆 3, 488 億円)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

新しい経済政策パッケージ

○ 保育の受け皿整備（子育て安心プランに基づく保育所等運営費） 242 億円 (163 億円)

○ 保育士の処遇改善 117 億円 (103 億円)

○ 幼児教育・保育の無償化 3,410 億円 (1,532 億円)

※上記には、事業主拠出金は含まない。

(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進

1, 756 億円※ (2, 237 億円)

① ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化【一部新規】

133 億円 (131 億円)

「すくすくサポート・プロジェクト」(平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定)に基づき、ひとり親家庭等の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、居場所づくり、親の資格取得支援、養育費確保支援など、ひとり親家庭等の支援策を着実に実施する。

母子・父子自立支援員や母子・父子自立支援プログラム策定員等の専門性の向上、母子生活支援施設を活用した相談支援の実施によるひとり親家庭等への相談支援体制の充実を図るとともに、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用に対する給付金の支給割合の見直し等を実施する。

② 自立を促進するための経済的支援【一部新規】

1, 622 億円※ (2, 106 億円)

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭の子どもが大学等に修学しやすい環境を整えるため、母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金等に修学期間中の生活費等を加える。

※ 令和 2 年度予算案における減少は、児童扶養手当について、令和元年 11 月からの隔月支給(年 3 回→6 回)に伴い、令和元年度予算に 15 か月分を計上したこと等による。

③ 子どもの学習・生活支援事業の推進【一部新規】

487億円の内数（438億円の内数）

遠方等の理由で利用困難となる課題に対応するため、より身近な場所で支援を受けられるよう、学習支援会場の設置を促進する。

（４） 婦人保護事業の推進

206億円の内数（191億円の内数）

様々な困難な問題を抱える女性に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進するとともに、DV 対応と児童虐待対応との連携強化や婦人保護事業の運用面の改善に向けた取組の充実を図る。

① 婦人保護事業における支援体制の強化【一部新規】

若年層をはじめとした困難を抱えた女性が支援に円滑につながるよう、SNS を活用した相談体制整備を支援するとともに、婦人保護施設を退所した者が気軽に立ち寄って悩みを相談できる集いの場の提供や、見守り支援を行うための生活支援員の配置、モデル事業として実施してきた DV 被害者等自立生活援助事業の全国展開など、退所後支援の充実を図る。

さらに、婦人相談員の専門性の向上を図る観点から、国、地方公共団体等が実施する各種研修を積極的に受講できるよう、婦人相談員の研修派遣のための旅費、派遣中の代替職員の雇用に必要な経費への補助の創設や、研修実施主体の拡大を図る。

② DV 対応と児童虐待対応との連携強化【一部新規】

婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設において、学習指導員を配置するなど DV 被害者等が同伴する子どもが適切に教育を受けられる体制整備や心理的ケアの体制強化を図る。また、婦人相談所において、DV 被害者等が同伴する子どもへの支援の充実を図るため、児童相談所等の関係機関と連携するコーディネーターを配置する。

（５） 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

277億円（256億円）

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、母子保健に係る様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子 21」を基盤とし、地域における切れ目のない妊娠期から子育て期にわたる支援を推進する。

① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援【一部新規】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図る。

※ 「子育て世代包括支援センター」（運営費）については、利用者支援事業（内閣府において計上）を活用して実施

退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産婦健康診査等を推進するとともに、母子保健法の改正により法的に位置付けられた産後ケア事業の更なる充実を図る。

予期せぬ妊娠等により、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が身近な地域で支援を受けられるよう、SNS を活用した相談支援や若年妊婦等への支援に積極的な NPO によるアウトリーチ、次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保等を実施する。

妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な妊婦等への支援体制を強化するため、産科医療機関や乳児院、婦人保護施設等において特定妊婦等を受け入れた場合の生活費や居場所を確保するための経費を補助する。

育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊婦や多胎育児家庭を支援するため、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催や相談支援を実施し、また、多胎妊婦や多胎育児家庭のもとへ育児等サポーターを派遣し、産前や産後における日常の育児に関する介助等や、相談支援を行う。

健康教育事業において、学校で児童・生徒向けに性に関する教育等を実施する医師や助産師等に対し、わかりやすい講習方法や伝えるべき事項などの研修を行う。

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、都道府県における新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市区町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査状況・精度管理等の実施を支援する。

② 不妊治療への助成

不妊治療の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用への助成を引き続き行う。

③ 子どもの死因究明に係る体制整備【新規】

子どもの死因究明（Child Death Review）について、制度化に向け、都道府県における実施体制を検討するため、モデル事業として関係機関による連絡調整、子どもの死因究明に係るデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用を支援する。

（６）児童福祉施設等における防災・減災対策の推進

９７億円（１５９億円）

※臨時・特別の措置

児童福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、耐震化整備に必要な経費について支援を行う。

2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

1,754億円(1,698億円) ※臨時・特別の措置38億円(60億円)を含む

(1) 児童虐待防止対策の推進

① 一時保護所の環境改善を含む児童相談所の抜本的な体制強化等【一部新規】

児童虐待防止対策の更なる推進に向けて、中核市・特別区における児童相談所の設置促進を図るとともに、弁護士・医師・警察OBの配置促進、SNS等を活用した相談窓口の増設、児童福祉司等に対する研修の充実など、児童相談所における体制強化を図るための支援等を行う。

また、一時保護所の施設整備に係る費用の補助を抜本的に強化するとともに、通園・通学ができない子どもに対する学習支援体制の確保など、一時保護所における体制強化を図る。

② 市区町村における取組の充実【一部新規】

市区町村における相談支援体制の強化を図るため、引き続き、子ども家庭総合支援拠点の設置促進を図るとともに、民生委員・児童委員など、身近な地域住民に対する児童虐待に関する普及啓発活動を強化する。また、地域における見守り活動の活性化を促すため、要支援児童の居場所づくり等の取組に対する補助を創設する。

市町村において、地域とつながりのない未就園児のいる家庭等への訪問支援を強化するため、育児不安のある家庭に継続的な訪問を行えるよう、補助を拡充する。また、訪問と併せて、育児用品の配布を行うなど、保護者が支援を受け入れやすくする取組に対する補助を創設する。

③ 情報共有システムの構築

児童相談所・市区町村における情報共有や、転居ケース等における対応を効率的・効果的に行うため、児童虐待に関する全国統一の情報共有システムの開発・整備を進める。

④ 保護者支援プログラムの推進【一部新規】

児童心理司等による心理療法等に加え、外部の精神科医師や臨床心理士等の協力を得て、虐待を受けた又はそのおそれのある子どもや保護者等の家族に対して心理的側面等からのケアを行うことにより、虐待の再発防止及び子どもの福祉の向上を図るとともに、保護者指導を行う人材の養成を進める。

⑤ 親権者等による体罰等によらない子育ての広報啓発【新規】

児童虐待の根絶に向けては、発生予防のため、国民全体で「しつけのための体罰」などを行わない子育てを推進していく必要がある。このため、体罰等によらない子

育てについて、社会的認知度を高め、もって児童虐待防止対策の推進に寄与するよう、様々な広告媒体を活用した広報啓発を行う。

（２）家庭養育優先原則に基づく取組の推進【一部新規】

家庭養育優先原則に基づき、

- ・ 里親養育支援体制の更なる充実を図るため、フォスタリング機関における 24 時間の相談体制等を整備する。また、里親委託前に、子どもと里親の交流や関係調整を十分に行えるよう、この間の旅費等の費用に対する補助を創設する。
- ・ 養子候補者の増加や高年齢児に対応するための体制を構築するモデル事業の創設など養子縁組民間あっせん機関に対する支援の拡充を図る。
- ・ 児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進する際、既存の建物を賃借して活用できるよう、改修期間中に発生する賃借料等の補助を創設する。

（３）虐待を受けた子どもなどへの支援の充実【一部新規】

施設内における子ども間の暴力等への対応や夜勤業務への対応を行うための補助者の配置に必要な費用への補助を拡充する。

児童養護施設等の退所者が集まり意見交換等を行える場を提供する経費の補助を創設するなど、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制の構築を支援する。

（４）婦人保護事業の推進【一部新規】（再掲・８２ページ参照）

婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設において、学習指導員を配置するなど DV 被害者等が同伴する子どもが適切に教育を受けられる体制整備や心理的ケアの体制強化を図る。また、婦人相談所において、DV 被害者等が同伴する子どもへの支援の充実を図るため、児童相談所等の関係機関と連携するコーディネーターを配置する。

- | | |
|--|--------------------------|
| ○ 一時保護所の抜本的な体制強化、里親養育への支援の拡充、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進、自立支援担当職員の配置等 | 1, 3 1 4 億円（1, 2 7 8 億円） |
|--|--------------------------|

（参考）【令和元年度補正予算案】

- | | |
|---|---------|
| ○ 社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等（再掲） | 9 5 億円 |
| 災害時に入所者等の安全を確保するため、要配慮者の入所する高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等を推進する。 | |
| ○ 社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備（再掲） | 3. 5 億円 |
| 災害時に高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害状況等を国や自治体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うため、災害時の被害情報等を集約するシステムを構築する。 | |

第6 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けて、断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進、生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化、成年後見制度の利用促進、自殺総合対策の推進などを図り、自立した生活の実現と暮らしの安心を確保する。

1 断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進 【一部新規】 39億円(28億円)

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」での議論を踏まえ、市町村における地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進するため、

- ・ 地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保や、地域の多様な関係者によるプラットフォームの形成・運営などの地域づくり
- ・ 相談支援包括化推進員の配置等を通じた多機関協働による包括的支援や、既存の支援制度ではカバーされないニーズに対する就労支援、居住支援等としての参加支援に係る、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。

2 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化 489億円(439億円)

(1) 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化【一部新規】

487億円(438億円)

ひきこもり状態にある方や長期無業者など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた寄り添った支援が必要な方や、経済的困窮のみならず様々な生活課題を抱える方へ必要な支援を行うため、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく対応する包括的支援体制の強化等を進める。主な充実内容は以下のとおり。

- ① アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化【新規】 35億円
各市等の自立相談支援機関へアウトリーチ支援員(仮称)を新たに配置し、ひきこもり状態にある者などの社会的孤立に対するアウトリーチの充実を進めるとともに、都道府県による広域の就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング等を推進す

る。

- ② 就労準備支援事業等の広域実施による実施体制の整備促進【新規】 6億円
就労準備支援事業や家計改善支援事業等の任意事業について、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施の取組例を参考とした事業をモデル的に実施することを通じて、実施体制の整備を進める。

- ③ ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化、居場所づくり等【一部新規】 12億円（5億円）

より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労支援等の多職種から構成される専門チームをひきこもり地域支援センターへの設置を促進することにより、自立相談支援機関に対する専門的なアドバイスや、当該支援機関と連携した当事者への直接支援を行う。

市町村において、中高年のひきこもり状態にある者に適した居場所や、ボランティア活動の機会を創造する。また、家族に対しても、ひきこもり状態にある者と良好な関係を構築できるよう相談会や講習会等の実施を促進する。

- （2）ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進【一部新規】

1. 2億円（1. 2億円）

生活困窮者自立支援制度人材養成研修において新たにテーマ別研修を設定し、8050問題などひきこもりの長期化が社会問題化している現状を踏まえ、ひきこもり状態にある者やその家族への支援手法に係る研修等を実施する。

- （3）農業分野等との連携強化【新規】

1億円

農業分野等と福祉分野との連携を一層推進し、効果的・効率的な就労支援を提供するため、農業体験等として利用者を受け入れることが可能な事業者の情報を集約し自立相談支援機関へ提供することにより、利用希望者と受入希望事業者をマッチングする仕組みを、全国複数箇所でモデル的に実施する。

（参考）【令和元年度補正予算案】

- 就職氷河期世代への支援（再掲）

18億円

就職氷河期世代を支援するため、ハローワークに専門窓口の設置を進め、就職から職場定着まで一貫した支援を実施するほか、トライアル雇用を行う事業主、正社員として雇い入れ定着させた事業主等への助成金の拡充等、技能修得期間における生活福祉資金の貸付を行う新しいメニューの創設等により、就職氷河期世代の正社員雇用や就労を支援する。また、市町村におけるひきこもり支援を強化するため、ひきこもり支援施策の前提となる調査研究に要する経費や広報経費について補助を行う。

3 生活保護制度の適正実施

2兆8,700億円(2兆8,976億円)

- (1) 生活保護に係る国庫負担 2兆8,219億円(2兆8,508億円)

生活保護を必要とする人に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。また、生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化等を進める。

- (2) 生活保護の適正実施の推進【一部新規】 160億円(151億円)

生活保護の適正な運営を確保するため、レセプトを活用した医療扶助の適正化や、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化等を実施する地方自治体の支援を行うとともに、改正生活保護法に基づき、単独での居住が困難な生活保護受給者に対する日常生活上の支援について、適切な支援体制を確保した日常生活支援住居施設に委託する仕組みや、生活保護受給者の健康増進を図る「被保護者健康管理支援事業」の円滑な実施に必要な経費を確保するなど生活保護の適正実施を推進する。

4 成年後見制度の利用促進

8億円(3.5億円)

- (1) 成年後見制度の利用促進のための体制整備【一部新規】 8億円(3.5億円)

成年後見制度利用促進基本計画及び認知症施策推進大綱を踏まえ、中核機関の整備や市町村計画の策定を推進するとともに、中核機関における市民後見人・親族後見人の専門的バックアップ体制の強化や適切な後見人候補者の家庭裁判所への推薦の取組を推進する。

また、後見人等の意思決定支援研修を全国的に実施するとともに、任意後見・補助・保佐等の広報・相談体制の強化を図る。

- (2) 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)82億円(82億円)の内数

地域生活支援事業費等補助金505億円(495億円)の内数

地域支援事業交付金1,972億円(1,941億円)の内数

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を推進する。

5 自殺総合対策の推進

33億円(31億円)

(1) 地域自殺対策強化交付金【一部新規】

26億円(26億円)

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。

また、自殺リスクの高い者に対して、自殺につながる可能性のある様々な要因を排除するために、地域のネットワークによる包括的な支援体制を構築する。

(2) 指定調査研究等法人機能の確保等【一部新規】

6.7億円(5.1億円)

我が国の自殺対策の中核として機能する指定調査研究等法人が行う調査研究や地域の自殺対策への取組支援等のために必要な支援を行い、更なる自殺対策を推進する。

6 福祉・介護人材確保対策等の推進

357億円(346億円)

(1) 総合的・計画的な介護人材確保の推進(再掲・60ページ参照)

地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)82億円(82億円)の内数

(2) リーダー的介護職員の育成とチームケアによる実践力の向上【新規】(再掲・35ページ参照)

5.9億円

(3) 介護の仕事の魅力等に関する情報発信(再掲・61ページ参照)

6.8億円(6.8億円)

(4) 外国人介護人材の受入環境の整備【一部新規】(再掲・61ページ参照)

11億円(9.1億円)

(5) 小規模社会福祉法人等のネットワーク化の推進

12億円(12億円)

地域共生社会の実現に向け、小規模な社会福祉法人等による地域貢献事業の推進を図るため、複数法人が参画するネットワークを構築し、ネットワーク参画法人による協働事業の試行、これらの事業の実施に必要な合同研修や人事交流等の取組を推進する。

(6) ハローワークにおける人材確保支援の充実（再掲・45ページ参照）

39億円(34億円)

介護分野における人材確保のため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

(7) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援

274億円(276億円)

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員のための退職手当共済制度を安定的に運営させることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇の確保を図る。

(8) 災害時における福祉支援体制の整備推進【一部新規】

462億円の内数(436億円の内数)

災害時において高齢者・障害者等支援が必要な要配慮者に対し、避難所等での避難生活における生活機能の低下などの二次被害を防止するため、災害派遣福祉チームの組成や保健医療分野も含めた一体的支援体制の検討等、平時から支援体制の整備を推進する。また、災害時に社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを迅速かつ適切に設置・運営できるよう、国、都道府県、市町村の各段階で平時からの実践的な研修や実地による訓練を推進する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- 介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保 5.2億円
介護人材確保をさらに進めるため、介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資を補助する。

7 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など

217億円(221億円)

(1) 戦傷病者・戦没者遺族等の援護

74億円(81億円)

戦傷病者及び戦没者遺族等の援護のため、援護年金等について必要な経費を措置する。特に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく特別弔慰金の請求受付が令和2年4月から始まることから、支給に必要な事務費を措置する。

また、戦後75周年を迎えることを踏まえ、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員により、次世代への労苦継承等の取組強化を図る。

(2) 戦没者遺骨収集等の推進

30億円(24億円)

これまでの資料調査等で得られた情報をもとに、残された遺骨の収集に向け、南方地域や旧ソ連地域における埋葬地等の調査班数を増加するとともに、硫黄島における滑走路地区の調査等を計画的に実施し、遺骨収集事業の一層の推進を図る。また、DNA鑑定の体制整備、新たな鑑定技術の研究・活用を通じ、遺族への遺骨の返還を推進する。

(3) 中国残留邦人等の援護など

99億円(104億円)

中国残留邦人等への援護を着実に実施するほか、抑留者関係資料の取得及び特定作業について必要な経費を措置する。

第7 障害者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実、地域生活支援や就労支援の着実な実施、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進

2兆1,312億円(1兆9,804億円)

※臨時・特別の措置106億円(126億円)を含む

(1) 良質な障害福祉サービス等の確保 1兆5,842億円(1兆4,542億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービス等を総合的に確保する。

(2) 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】 505億円(495億円)

障害者の理解促進や意思疎通支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 174億円(195億円)

※臨時・特別の措置106億円(126億円)を含む

就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進するとともに、耐震化整備を進めることにより防災・減災対策を推進する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等(再掲) 95億円
災害時に入所者等の安全を確保するため、要配慮者の入所する高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等を推進する。

○ 社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備(再掲) 3.5億円
災害時に高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害状況等を国や自治体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うため、災害時の被害情報等を集約するシステムを構築する。

(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 2,604億円(2,460億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)や障害児入所施設を利用する者等に対する医療を提供する。

また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(5) 障害福祉の仕事の魅力発信【新規】

15百万円

地域生活支援事業費等補助金505億円の内数

障害福祉分野における多様な人材の参入を促進するため、障害福祉の仕事の魅力を伝え、障害福祉の職場について理解を促進するためのパンフレット・動画等を作成するとともに、関係団体等との連携による障害福祉の現場を知るための体験型イベント等を開催する。

(6) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援(再掲・35ページ参照)

52百万円(15百万円)

(参考) 【令和元年度補正予算案】

○ 介護・障害福祉・保育分野のICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援(再掲)

11億円

福祉現場の業務負担軽減・生産性向上に向けて、介護・障害福祉・保育分野のICT導入を支援するとともに、障害者福祉施設等におけるロボット等の導入の支援を行う。また、次期介護報酬改定(令和3年度)に向けて、介護ロボットの効果検証を行う。

(7) 障害児支援の推進

12億円(5億円)

① 障害児施策におけるインクルーシブな支援の推進【一部新規】

地域生活支援事業費等補助金505億円(495億円)の内数

児童発達支援センターにソーシャルワーカーを配置し、子育て世代包括支援センター等や市区町村子ども家庭総合支援拠点等との連携を促進するとともに、発達の気になる子どもと家族の相談支援を実施する。

また、子育て親子等が集まる施設・場へ巡回し、障害の早期発見・早期対応のための助言や戸別訪問等による支援を実施する。

② 医療的ケア児への支援の拡充【一部新規】(一部再掲・79ページ参照)

5.8億円(4.5億円)

地域において、医療的ケア児を受け入れる体制を促進するため、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療的ケア児等への支援者の養成を行うとともに、地域で関係者が協議を行う場の設置や、医療的ケア児等に対応する看護職員確保のため

の体制構築、医療的ケア児等の家族への支援を行うなど、総合的な支援を実施する。

また、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、引き続きモデル事業として保育所等における看護師の配置や保育士の喀たん吸引等に係る研修の受講等への支援を実施するとともに、新たに医療的ケア児の受入れの判断をするための検討会設置等の事業費を支援する。

③ 新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進【一部新規】（一部再掲・８２ページ参照）
６億円（４９百万円）

地域生活支援事業費等補助金５０５億円（４９５億円）の内数
聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、都道府県における新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市区町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査状況・精度管理等の実施を支援する。

また、保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害児の通う地域の巡回支援などの聴覚障害児支援のための中核機能の整備などにより、聴覚障害児の早期支援の推進を図る。

（８）芸術文化活動の支援の推進
４．１億円（３億円）

障害者文化芸術活動推進法（平成３０年６月施行）を踏まえ、芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を通じた障害者の社会参加を一層推進するため、地域における障害者の芸術文化活動への支援（相談、研修、ネットワークづくり等）を強化するとともに、全国に展開する。

また、全国障害者芸術・文化祭開催県にコーディネーターを配置し、各地域でのサテライト開催との連携促進を図る。

（９）視覚障害者等の読書環境の向上【一部新規】
４．９億円（３．８億円）

読書バリアフリー法の成立（令和元年６月施行）を踏まえ、障害者の読書環境の向上を一層推進するため、障害者が利用しやすい図書の製作やサピエ（※）を活用した提供を促進するとともに、新たに、点字図書館と公共図書館の連携強化や、肢体不自由等の障害や読字障害も含めた視覚障害者等の身近な地域における読書環境の整備等を推進する。

※ サピエ：視覚障害者等が、インターネットを活用して点字・音声図書をダウンロードできるシステム

（１０）アルコール健康障害対策の推進
１７百万円（１７百万円）

アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及及びアルコール健康障害に関する予防及び

相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を推進する。

- (11) 教育と福祉の連携の推進【一部新規】 9百万円(3百万円)
地域生活支援事業費等補助金505億円(495億円)の内数

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るため、発達障害、医療的ケア児等について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置する。

また、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、発達障害における教育分野や福祉分野の情報を一元管理し、保護者等がその情報を活用しやすくするためのポータルサイトを構築する。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

216億円(214億円)

- (1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進【一部新規】

6.4億円(5.7億円)

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。このため、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築し、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を行うとともに、新たに、精神保健福祉士等を精神科病院等に配置し、一般住宅での継続的な地域生活を実現するためのモデル事業等を実施する。

- (2) 精神科救急医療体制の整備

17億円(17億円)

精神疾患のある救急患者や、精神疾患と身体疾患を併発している救急患者が、地域で適切に救急医療を受けられるよう、関係機関(警察、消防、一般救急等)との連携を図りながら、引き続き体制を整備する。

また、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

- (3) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など

190億円(190億円)

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うために、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等、

更なる医療の質の向上を図る取組を推進する。

3 依存症対策の強化【一部新規】（一部再掲・95ページ参照）

9.3億円(8.1億円)

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症をはじめとする依存症患者やその家族等が適切な治療や必要な支援を受けられるよう、全国拠点機関において、ゲーム障害を含めた依存症対策に携わる人材の養成や情報発信等の強化に取り組む。

都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材育成、依存症相談拠点、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定・設置を行うことにより、依存症相談支援・治療体制、各地域における包括的な連携協力体制の整備等を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

また、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体の支援や依存症の実態を把握するための調査を実施するとともに、広く国民一般を対象に依存症の正しい理解を広めるための普及啓発を実施する。

4 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進

4.2億円(3.8億円)

（１）発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援【一部新規】

1.6億円(1.3億円)

都道府県及び市町村において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポートや発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング等のほか、新たに発達障害者の青年期の居場所作り等を実施することにより、発達障害児者及びその家族の支援を推進する。

（２）発達障害に関する理解促進及び支援手法の普及

1.4億円(1.4億円)

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信するとともに、困難事例に係る支援をはじめとする支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。

「世界自閉症啓発デー」（毎年４月２日）などを通じて、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい理解と知識の普及啓発等を行う。

5 障害者への就労支援の推進

186億円(183億円)

- (1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化(再掲・41ページ参照)
135億円(135億円)
- (2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化
(再掲・41ページ参照) 37億円(34億円)
- (3) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援【新規】(再掲・42ページ参照)
地域生活支援事業費等補助金505億円の内数
- (4) 就労支援事業所等で働く障害者への支援 11億円(11億円)

① 工賃向上等のための取組の推進 3.2億円(2.9億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援等を実施する。

全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を支援する。

② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進 7.8億円(8.1億円)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。

③ 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築 11百万円(12百万円)

全国の工賃・賃金向上の実事例を収集し周知するとともに、工賃・賃金の一層の向上を目指す就労継続支援事業所を支援するモデル事業を実施する。

(5) 農福連携による障害者の就農促進

4.3 億円(3 億円)

① 農福連携による障害者の就農促進プロジェクトの実施

2.8 億円(2.7 億円)

農業分野での障害者の就労支援に向け、障害者就労施設等への農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組む障害者就労施設等によるマルシェの開催等の支援を実施する。また、2020 オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて、都道府県単位のほか、ブロック単位でも開催できるよう、農福連携マルシェ開催支援事業を拡充する。

② 林・水産業等向け障害者就労のモデル事業の実施【新規】

52 百万円

農福連携をはじめとする産業・福祉連携を推進するため、農作業の枠を越えて、林業や水産業等といった地域に根ざした1次産業分野での地域課題解決型の障害者就労のモデル事業を実施し、ガイドブック(事例集・マニュアル)を作成するとともに関係者による農福連携等推進協議会を開催することにより、横展開を図る。

③ 農福連携に対応した地域関係者を結ぶ共同受注窓口の取組強化(再掲・97 ページ参照)

52 百万円(24 百万円)

全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を支援する。

④ 雇用分野における農福連携の推進(再掲・41 ページ参照)

43 百万円(5 百万円)

農業事業者等に対して、ハローワークによる積極的な求人開拓や障害者雇用に係るノウハウ提供等を行うアウトリーチ型支援を展開するとともに、農業分野への就職を希望する障害者に対して就職から職場定着まで一貫した支援を実施することを通じて農業事業者等を障害者のマッチング支援を強化する。

第8 安心できる年金制度の確立

国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットである公的年金制度について、持続可能で安心できる年金制度を確実に運営する。

1 持続可能で安心できる年金制度の運営

12兆4,615億円(11兆9,870億円)

基礎年金の国庫負担2分の1を維持し、長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとする。

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、所得の額が一定基準以下等の高齢者や障害者等に対して、年金生活者支援給付金を支給する。

2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施

(一部再掲・30ページ参照) 3,254億円(3,271億円)

日本年金機構において、年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、厚生年金保険の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、引き続き、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務及び年金生活者支援給付金の支給事務を正確、確実かつ迅速に行う。また、被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援を行う。

3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施

(一部再掲・2参照) 20億円(28億円)

パソコンやスマートフォンでいつでも年金記録の確認等ができる「ねんきんネット」の利用登録を促進する等により、その普及を強力に推進する。

未統合記録については、解明に向けた取組を引き続き実施するとともに、年金記録の訂正手続を着実に実施する。

第9 施策横断的な課題への対応

1 統計改革の推進【一部新規】

18億円(14億円)

厚生労働省における統計改革を推進するため、

- ・統計に関する認識・リテラシー向上等を目的として、全職員を対象とした統計基礎知識の習得に関する研修及び幹部職員を対象としたガバナンスの強化等に関する研修等
- ・省内の各統計が適切に作成されることを目的として、毎月勤労統計調査を含めた統計の企画から公表・データ保管までの一連の統計作成プロセスの分析及び標準化等
- ・統計に関するガバナンス強化のため、統計分野に知見のある民間人材の活用を実施する。

2 厚生労働省改革の推進【新規】

59百万円

国民に納得していただける社会保障・働き方改革のスピードを上げて展開していくことができるよう、議事録作成支援システムの導入、戦略的な採用業務の実施、外部の視点を取り入れた改革の実施など、厚生労働省の業務改革・人事制度改革を推進する。

3 国際問題への対応

181億円(175億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進

27億円(20億円)

① 世界保健機関（WHO）などを通じた国際協力の推進【一部新規】

20億円(15億円)

国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、G20 大阪サミット等での成果も踏まえ、WHO など国際機関への拠出を通じて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（※）の達成に向けた保健システムの強化、日本の知見に期待が寄せられる高齢化・認知症対策、公衆衛生危機に対する体制整備や国際保健規則（IHR）等の緊急対応強化、また、アジア・アフリカ地域での薬剤耐性（AMR）を含む感染症対策に関する支援など、国際協力事業を推進する。

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられる状態を指す概念

② 国際労働機関（ILO）を通じた国際協力の推進【一部新規】

7. 3 億円（5. 8 億円）

労働分野の専門性や政労使へのネットワークなどを有する ILO への拠出を通じて、労働安全衛生の向上や持続可能な社会保険制度整備など、社会セーフティネットの構築のための国際協力事業を実施し、日系企業の進出が著しいアジア・太平洋地域におけるディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を促進する。

また、ILO 本部などに日本の専門家を派遣し、日本の優れた経験やノウハウを活用した事業を実施することで、国際社会における日本のプレゼンスの向上に貢献する。

（2）国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進

2 8 億円（2 8 億円）

世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発に対して、引き続き、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）への拠出を通じ、国際保健分野での貢献を行う。

（3）抗菌薬の研究開発と診断開発の推進【新規】（再掲・6 8 ページ参照）

2 億円

薬剤耐性対策の推進に寄与するため、グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ（GARDP）への拠出を通じ、耐性菌に対する治療方法・治療薬の開発を促進する。

（4）国際保健政策人材養成の推進

4 8 百万円（6 9 百万円）

我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成するため、「グローバルヘルス人材戦略センター」を司令塔に、その人材の国際的組織への送り出しや、国内組織での受入れ等を引き続き支援する。

（5）経済連携協定などの円滑な実施

4. 5 億円（4. 5 億円）

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師・介護福祉士候補者等について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

（6）アジア諸国の医薬品・医療機器規制調和の推進【一部新規】

2. 9 億円（1. 5 億円）

アジアの人々が日本の優れた製品の恩恵を受けられるよう、「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン」（令和元年 6 月健康・医療戦略推進本部決定）に基づ

き、医薬品医療機器総合機構(PMDA)への国ごとの専任担当者の配置、規制当局責任者で構成される「アジアネットワーク会合」の定期開催、PMDAのアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターが国内外で実施する海外規制担当者向けセミナーの拡充等を通じて、アジア諸国の医薬品・医療機器規制調和を一層推進する。

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- 感染症対策に係る医薬品研究開発等の支援 25億円
地球温暖化による感染症の増加のおそれが指摘されていることも踏まえ、開発途上国を中心にまん延する顧みられない熱帯病、マラリア、結核等の治療薬の研究開発・供給、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進等を支援する。

4 データヘルス改革、ロボット・AI・ICT等実用化推進

1,008億円(688億円)

保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境と民間事業者を含め幅広い主体へ提供する仕組みの整備等を行うとともに、保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みを推進する。

2020年度からの本格運用を目指し、医療保険のオンライン資格確認等のシステムの開発を行う。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実

- マイナンバーカードの保険証利用の環境整備(再掲) 768億円

(参考) 【令和元年度補正予算案】

- (内閣府計上)健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等 100億円
CSTI(総合科学技術・イノベーション会議)が進めているムーンショット型研究開発制度の下での提言を踏まえ、健康・医療戦略推進本部のもと、厚生労働省、経済産業省、文部科学省の3省が協力して、健康・医療分野のムーンショット型の研究開発等事業を行う。健康・医療分野における基礎研究から実用化までを一気通貫で支援し、その際、従来の基礎、応用、臨床と順序立てた研究手法にとどまらない、柔軟な研究開発を実施する。

5 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等

7.7億円(5.3億円)

(1) 情報セキュリティ対策

7.1億円(5.3億円)

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案等を踏まえ、標的型攻撃に

対する多層防御の取組や情報セキュリティ監査体制の強化など、厚生労働分野の情報セキュリティ対策の強化を図る。

(2) 社会保障教育の推進

62百万円(6百万円)

社会保障教育への理解促進を目的に、引き続き、高校教員向けの研修会を実施するとともに、新たな普及の機会の確保を目指す。また、現行の各種教材に対する教職員等の意見を踏まえ、より効果的な授業が行われるための教育ツールを開発し、学校現場へ提供する。

IV 主要事項（復旧・復興関連）

＜第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

（1）被災地における心のケア支援（一部復興）（一部後掲・106ページ参照）

3.5億円（3.9億円）

被災者支援総合交付金155億円（177億円）の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。また、被災地の様々な心のケア活動に係る調査研究等を実施する。

熊本地震による被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

平成30年7月豪雨や令和元年台風第19号等における被災者の心のケアに対応するため、市町村等が行う被災者の専門的な心のケア支援を引き続き実施する。

（2）障害福祉サービスの再構築支援（復興）

1.5億円（2.1億円）

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

（3）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保（復興）

3.3億円（4.2億円）

避難指示区域等の解除等により、福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県内外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対する就職準備金の貸付けや全国の介護施設等からの応援職員の確保に対する支援等を通じて、福祉・介護人材の参入・確保を促進する。

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所に対して、復興・創生期間（令和2年度末まで）を終期として時限的に支援を行い、介護サービス提供体制の確保を図る。

（4）医療・介護・障害福祉制度における財政支援

60億円（91億円）

① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置（復興）

38億円（57億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の

一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置（復興） 22億円（34億円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興） 15百万円（15百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

（５）被災した各種施設等の災害復旧に対する支援 94億円（102億円）

東日本大震災で被災した各種施設等のうち、各自治体の復興計画で、令和2年度に復旧が予定されている以下の施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興） 3.5億円（1.5億円）

② 介護施設等の災害復旧に対する支援（復興） 4.4億円（47百万円）

③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援（復興）
2百万円（6.5億円）

④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援（復興） 1.8億円

⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援（一部復興） 85億円（94億円）

（６）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援（復興）
155億円の内数（177億円の内数）

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

(7) 被災者に対する見守り・相談支援等の実施

13 億円(11 億円)

平成 28 年熊本地震や平成 30 年 7 月豪雨、令和元年台風第 19 号等大規模な災害により仮設住宅等に入居する被災者が、安心して日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの構築を支援する。

(雇用の確保など)

(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)

6.6 億円(10 億円)

民間企業・NPO 等への委託により、福島県の被災求職者に対して一時的な雇用・就業機会の提供等を行う「原子力災害対応雇用支援事業」の実施を通じ、その生活の安定を図る。

(2) 産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興)

制度要求

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、「事業復興型雇用確保事業」により、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施

4.3 億円(4.2 億円)

福島県内外の避難者等の就職支援を推進するため、自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の帰還者の雇用促進に資する事業を委託するほか、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援を行う。

(4) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策

1.8 億円(1.9 億円)

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

（１）食品中の放射性物質対策の推進（復興）

９８百万円（２億円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

（２）東京電力福島第一原発作業員への対応

９億円（１０億円）

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。

(参考 1) 令和 2 年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位: 百万円)

項目	主要事項	令和元年度 予 算 額	令和 2 年度 予 算 案
第 1 働き方改革による 労働環境の整備、 生産性向上の推進	1 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり	30,948	35,743
	2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	122,284	144,280
	3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	486	635
	4 総合的なハラスメント対策の推進	4,028	4,508
	5 治療と仕事の両立支援	3,151	3,422
	6 医療従事者働き方改革の推進	3,509	6,860
	7 福祉分野における生産性向上の推進	3,826	4,684
第 2 高齢者、就職氷河期世代、 女性等の多様な人材の 活躍促進、人材投資の強化	1 高齢者の就労・社会参加の促進	28,883	31,167
	2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	48,892	63,164
	3 女性活躍の推進	17,221	21,770
	4 障害者の就労促進	17,299	17,660
	5 外国人材受入れの環境整備	10,768	12,123
	6 生活困窮者等の活躍促進	8,955	9,109
	7 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進、 技能を尊重する気運の醸成	120,700	174,056
	8 人材確保対策の総合的な推進等	48,311	51,354
第 3 地域包括ケアシステムの 構築等に向けた安心で質の 高い医療・介護サービスの 提供	1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	138,364	160,478
	2 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進等	155,111	186,173
	3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	11,842,419	12,085,180
	4 安心で質の高い介護サービスの確保	3,189,349	3,360,100
第 4 健康で安全な生活の確保	1 健康増進対策や予防・健康管理の推進	112,183	162,884
	2 感染症対策	37,230	33,220
	3 がん対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等	246,081	312,268
	4 健康危機管理・災害対策	440	491
	5 ハンセン病対策	36,190	36,861
	6 原爆被爆者の援護	125,336	121,899
	7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策	1,220	1,382
	8 食品の安全・安心の確保など	14,730	15,433
	9 強靱・安全・持続可能な水道の構築	65,033	60,599
	10 生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,964	5,193
第 5 子どもを産み育てやすい 環境づくり	1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	373,746	321,416
	2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	169,763	175,375

項目	主要事項	令和元年度 予算額	令和2年度 予算案
第6 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	1 断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進	2,756	3,878
	2 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化	43,932	48,942
	3 生活保護制度の適正実施	2,897,618	2,869,985
	4 成年後見制度の利用促進	351	803
	5 自殺総合対策の推進	3,135	3,299
	6 福祉・介護人材確保対策等の推進	34,580	35,704
	7 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	22,143	21,720
第7 障害者支援の総合的な推進	1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	1,980,381	2,131,153
	2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	21,437	21,644
	3 依存症対策の強化	806	932
	4 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	384	421
	5 障害者への就労支援の推進	18,339	18,641
第8 安心できる年金制度の確立	1 持続可能で安心できる年金制度の運営	11,987,033	12,461,542
	2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施	327,056	325,408
	3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	2,849	1,992
第9 施策横断的な課題への対応	1 統計改革の推進	1,372	1,825
	2 厚生労働省改革の推進	0	59
	3 国際問題への対応	17,482	18,102
	4 データヘルス改革、ロボット・AI・ICT等実用化推進	68,809	100,844
	5 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等	531	769

(参考2)「Ⅲ 主要事項」「Ⅳ 主要事項(復旧・復興関連)」の担当部局課室一覧

Ⅲ 主要事項

第1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進

項 目	担当部局課室名
1 長時間労働の是正や安全で健康に働ける職場づくり	
(1) 長時間労働の是正	
① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	労働基準局労働条件政策課(内5524) 職業安定局雇用開発企画課(内5685) 雇用環境・均等局有期・短時間労働課(内5275) 雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864)
② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善	労働基準局労働条件政策課(内5389、5356、5524) 労働基準局補償課(内5467) 労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室(内5489) 職業安定局首席職業指導官室(内5779) 職業安定局建設・港湾対策室(内5804) 人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)付企業内人材開発支援室(内5931)
③ 勤務間インターバル制度の導入促進	労働基準局労働条件政策課(内5524) 雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864)
④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等	労働基準局労働条件政策課(内5556) 労働基準局監督課(内5542)
⑤ 長時間労働につながる取引環境の見直し	雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864)
⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課(内7864) 雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
(2) 労働者が安全で健康に働ける環境の整備	
① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進	労働基準局安全衛生部計画課(内5473)
② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援	労働基準局安全衛生部安全課(内5487)
③ 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室(内5489) 労働基準局補償課(内5467)
④ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進	労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室(内5492)
⑤ 化学物質対策、石棉ばく露防止対策の徹底	労働基準局安全衛生部化学物質対策課(内5514)
2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援	労働基準局賃金課(5533) 労働基準局労働条件政策課(5524)
(2) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	労働基準局労働条件政策課(5524) 職業安定局需給調整事業課(内5327) 雇用環境・均等局有期・短時間労働課(内5271)
(3) 生活衛生関係営業業者における生産性向上の推進等	医薬・生活衛生局生活衛生課(内2437、2435)
(4) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等	
① 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善に向けた企業支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課(内5268)
② 無期転換ルールの円滑な運用	労働基準局労働関係法課(内7742、7753)
③ 人事評価制度や賃金制度の整備等による取組の支援	職業安定局雇用開発企画課(内5805、5685)
(5) 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援	年金局事業管理課(内3670、3623) 年金局年金課(内3335)
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	
(1) 雇用型テレワークの導入支援	雇用環境・均等局在宅労働課(内7870)
(2) 自営型テレワークの就業環境の整備及びフリーランス等雇用類似の働き方の者に対する相談支援	雇用環境・均等局在宅労働課(内7870)
(3) 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等	労働基準局労働関係法課(内5536) 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室(内5492)
4 総合的なハラスメント対策の推進	
(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
(2) 早期の紛争解決に向けた体制整備等	雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室(内7736)
5 治療と仕事の両立支援	
(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室(内5578)
(2) トライアングル型サポート体制の構築	健康局がん・疾病対策課(内3827、2359) 健康局難病対策課(内2355) 労働基準局安全衛生部労働衛生課治療と仕事の両立支援室(内5578) 職業安定局首席職業指導官室(内5776) 老健局総務課認知症施策推進室(内3974)

項 目	担当部局課室名
6 医療従事者働き方改革の推進	
(1) ICT活用やタスク・シフティング等の勤務環境改善・労働時間短縮に取り組む医療機関の支援	医政局医療経営支援課（内2630、2671）
(2) タスク・シフティングに向けた人材確保	
① 特定行為に係る看護師の研修制度の推進	医政局看護課（内2654）
② 医師事務作業補助者・看護補助者の確保支援	医政局医療経営支援課（内2630、2671）
(3) 組織マネジメント改革の推進	
① 医療機関管理者のマネジメント研修	医政局医療経営支援課（内2630、2671）
② 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関の訪問支援	労働基準局労働条件政策課（5545）
(4) 女性医療職等のキャリア支援	医政局医事課（内2568）
(5) 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援	医政局看護課（内2654）
(6) 医療機関への上手なかかり方の国民への周知啓発	医政局医療経営支援課（内2630、2671）
(7) 勤務医の時間外労働上限規制開始に向けた制度準備等	医政局医療経営支援課（内2630、2671）
(8) ICT等を活用した生産性向上の推進	
① Tele-ICU体制の整備促進	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2550）
② 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進	医政局研究開発振興課（内2684）
7 福祉分野における生産性向上の推進	
(1) 介護分野における生産性向上の推進	
① 介護事業所における生産性向上推進事業	老健局高齢者支援課（内3985） 老健局振興課（内3983）
② 介護ロボット開発等加速化事業	老健局高齢者支援課（内3985）
③ ICTを活用した介護情報連携推進事業	老健局振興課（内3983）
④ リーダー的介護職員の育成とチームケアによる実践力の向上	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
(2) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3091）
(3) 保育補助者の活用による保育業務の効率化	子ども家庭局保育課（内4858、4958）

第2 高齢者、就職氷河期世代、女性等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

項 目	担当部局課室名
1 高齢者の就労・社会参加の促進	
(1) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充	職業安定局高齢者雇用対策課（内5822） 職業安定局労働移動支援室（内5787）
(2) 65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備	職業安定局高齢者雇用対策課（内5822） 職業安定局雇用開発企画課（内5241）
(3) 中高年齢者の中途採用拡大を行う企業への支援	職業安定局労働移動支援室（内5787）
(4) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援	労働基準局安全衛生部安全課（内5487）
(5) シルバー人材センターをはじめとした地域における多様な就業機会の確保	職業安定局高齢者雇用対策課（内5822）
2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	
(1) ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援	職業安定局首席職業指導官室（内5697）
(2) 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施	職業安定局首席職業指導官室（内5697） 職業安定局訓練受講者支援室（内5336）
(3) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援	職業安定局訓練受講者支援室（内5336） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付政策企画室（内5929） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室（内5600）
(4) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充等	職業安定局労働移動支援室（内5792） 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
(5) 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化	人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
(6) 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化、包括的支援体制の整備促進	社会・援護局地域福祉課（内2859） 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2231）
(7) 一人ひとりにつながる積極的な広報等	人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付政策企画室（内5648） 人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室（内5915）
3 女性活躍の推進	
(1) 女性活躍推進法の実効性確保	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
(2) 総合的なハラスメント対策の推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839） 雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室（内7736）
(3) 仕事と家庭の両立支援の推進	職業安定局首席職業指導官室（内5779） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7857）
(4) 女性医療職等のキャリア支援	医政局医事課（内2568）
(5) 地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援	医政局看護課（内2654）
4 障害者の就労促進	
(1) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課（内5843） 大臣官房人事課（内7048）
(2) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化	職業安定局障害者雇用対策課（内5782）
(3) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課（内5782） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付特別支援室（内5962）
(4) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3044、3092）
5 外国人材受入れの環境整備	
(1) 「外国人共生センター（仮称）」の設置に伴う相談・支援体制の整備	労働基準局監督課（内5556） 労働基準局安全衛生部安全課（内5487） 職業安定局外国人雇用対策課（内5773）
(2) 外国人材の適正な雇用管理に関する助言・援助等を行うための体制の強化、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援	職業安定局外国人雇用対策課（内5773）
(3) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化	労働基準局監督課（内5556） 労働基準局安全衛生部安全課（内5487） 雇用環境・均等局総務課（内7823）
(4) 自治体と連携した地域における外国人材の受入れ・定着のためのモデル事業の実施	職業安定局外国人雇用対策課（内5773）
(5) 外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援	
① 外国人留学生等に対する相談支援の実施	職業安定局外国人雇用対策課（内5773）
② 定住外国人等に対する職業相談の実施	職業安定局外国人雇用対策課（内5773）
③ 外国人就労・定着支援研修の実施	職業安定局外国人雇用対策課（内5773）

項 目	担当部局課室名
(6) ハローワーク等における多言語相談支援の強化	職業安定局外国人雇用対策課 (内5773)
(7) 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化	労働基準局監督課 (内5556) 人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 (内5603)
6 生活困窮者等の活躍促進	
(1) ハローワークにおける生活困窮者の就労支援	職業安定局就労支援室 (内5796)
(2) 生活困窮者自立支援の強化	社会・援護局保護課 (内2833) 社会・援護局地域福祉課 (内2859) 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 (内2231)
(3) 刑務所出所者等の就労支援	職業安定局就労支援室 (内5817)
7 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進、技能を尊重する気運の醸成	
(1) 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進	
① 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点の整備	人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付キャリア形成支援室 (内5953)
② 企業の実情に応じた中高年齢層向け訓練の提供	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付訓練企画室 (内5923)
③ 「人づくり革命基本構想」に基づくリカレント教育の推進	
ア 正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの推進	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付訓練企画室 (内5926)
イ 教育訓練給付による労働者のキャリア形成支援	職業安定局雇用保険課 (内5763) 人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (内5937)
ウ 長期の教育訓練休暇制度を推進する事業主等への助成金による支援	人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付企業内人材開発支援室 (内5313)
エ 中小企業等の労働者を対象にしたIT理解・活用力習得のための職業訓練の実施	人材開発統括官付参事官 (人材開発政策担当) 付訓練企画室 (内5923)
(2) 技能を尊重する気運の醸成	人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
8 人材確保対策の総合的な推進等	
(1) 人材確保支援の充実	職業安定局首席職業指導官室 (内5779、5281) 職業安定局労働移動支援室 (内5787)
(2) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等	職業安定局雇用開発企画課 (内5805、5685) 職業安定局介護労働対策室 (内5785) 職業安定局建設港湾対策室 (内5804) 雇用環境・均等局有期・短時間労働課 (内5275)
(3) 地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進	職業安定局地域雇用対策課 (内5864) 職業安定局高齢者雇用対策課 (内5822)
(4) 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援	
① 成長企業等への転職支援	職業安定局労働移動支援室 (内5787)
② 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進	職業安定局首席職業指導官室 (内5670、5690) 人材開発統括官付参事官 (若年者・キャリア形成支援担当) 付キャリア形成支援室 (内5959) 人材開発統括官付能力評価担当参事官室 (内5942)
(5) ハローワークにおけるマッチング機能の充実	職業安定局首席職業指導官室 (内5771) 職業安定局公共職業安定所運営企画室 (内5713)

第3 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

項 目	担当部局課室名
1 質が高く効率的な医療提供体制の確保	
(1) 地域医療構想の推進	
① 地域医療構想の実現に向けた地域医療介護総合確保基金等による支援	医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室（内2771、2557）
② 地域医療構想推進のためのダウンサイジング支援	医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室（内2771、2557）
(2) 医師偏在対策の推進	
① 認定制度を活用した医師少数区域等における医師への支援	医政局総務課（内2520）
② 総合診療医の養成支援	医政局医事課（内2568）
(3) 医療従事者働き方改革の推進	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2550） 医政局医療経営支援課（内2630、2671） 医政局医事課（内2568） 医政局看護課（内2654） 医政局研究開発振興課（内2684）
(4) 住み慣れた地域で適切な医療サービス等が受けられる体制整備	
① 災害医療体制の充実	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2548、2551） 医政局地域医療計画課精神科医療等対策室（内2771） 医薬・生活衛生局総務課（内4213）
② 救急医療体制の推進	
ア 救急医療体制の整備	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2550）
イ ドクターヘリの導入促進	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2550）
③ 小児・周産期医療体制の確保	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内4121）
④ へき地保健医療対策の推進	医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（内2551）
⑤ 歯科保健医療提供体制の推進	医政局歯科保健課（内2583）
⑥ 在宅医療の推進	医政局地域医療計画課在宅医療推進室（内2662）
⑦ 人生の最終段階における医療・ケアの体制整備	医政局地域医療計画課在宅医療推進室（内2662）
(5) 薬局の地域連携等の機能強化、セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等の販売状況の調査	医薬・生活衛生局総務課（内4213）
(6) 死因究明等の推進	医政局医事課（内2568）
(7) 医療安全の推進	医政局総務課医療安全推進室（内2579）
(8) 国民への情報提供の適正化の推進	医政局総務課（内2520）
2 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進等	
(1) 医療等分野におけるICTの利活用の促進等	
① 医療保険分野における番号制度の利活用推進	保険局医療介護連携政策課保険データ企画室（内3132）
② 医療情報化支援基金による支援	保険局医療介護連携政策課保険データ企画室（内3132）
③ 医療等分野における識別子の導入	政策統括官付情報化担当参事官室（内7405）
④ 保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みの推進	医政局研究開発振興課（内2684）
⑤ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備	保険局医療介護連携政策課保険データ企画室（内3269） 老健局老人保健課（内3944）

項 目	担当部局課室名
(2) 保健医療分野等の研究開発の推進	
① 日本医療研究開発機構（AMED）における研究開発支援	
ア 医薬品プロジェクト	大臣官房厚生科学課（内3820）
イ 医療機器・ヘルスケアプロジェクト	大臣官房厚生科学課（内2272）
ウ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト	大臣官房厚生科学課（内3839）
エ ゲノム・データ基盤プロジェクト	大臣官房厚生科学課（内3828）
オ 疾患基礎研究プロジェクト	大臣官房厚生科学課（内3839）
カ シーズ開発・研究基盤プロジェクト	大臣官房厚生科学課（内2272）
② 厚生労働行政施策の推進に資する研究の促進	大臣官房厚生科学課（内2272）
(3) 医薬基盤・健康・栄養研究所の研究開発の促進	大臣官房厚生科学課（内3823）
(4) 医薬品・医療機器等の開発促進	
① 小児用の用法・用量が設定されていない等の医薬品の実用化促進のための 医薬品医療機器総合機構（PMDA）の体制強化	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
② 医薬品医療機器等申請・届出手続のオンライン化の推進	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進	医政局研究開発振興課（内4151、4155）
④ 世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備	医政局経済課（内4118）
⑤ バイオ医薬品・バイオシミラーの製造・開発を担う人材の育成	医政局経済課（内4118）
⑥ 医療情報データベース（MID-NET）の拡充・連携強化、利活用方法の製薬企業 等への周知	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
(5) 医療系ベンチャーの振興	
① ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミットの開催	医政局経済課（内4118）
② アカデミア・大手企業と医療系ベンチャーとの人材交流の促進	医政局経済課（内4118）
(6) 医療の国際展開	
① 医療の国際展開の推進	医政局総務課医療国際展開推進室（内4108）
② 外国人患者の受入環境の整備	医政局総務課医療国際展開推進室（内4108）
(7) 後発医薬品の使用促進	医政局経済課（内4118） 保険局医療課（内3183）
3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	
(1) 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担	保険局総務課（内3214）
(2) 国民健康保険への財政支援	保険局国民健康保険課（内3256）
(3) 被用者保険への財政支援	保険局高齢者医療課（内3237）

項 目	担当部局課室名
4 安心で質の高い介護サービスの確保	
(1) 介護保険制度による介護サービスの確保	
① 介護保険制度による介護サービスの確保	老健局介護保険計画課（内2264）
② 地域支援事業の推進	
ア 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進	老健局振興課（内3982）
イ 包括的支援事業の推進	
（ア）認知症施策の推進	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
（イ）生活支援の充実・強化	老健局振興課（内3982）
（ウ）在宅医療・介護連携の推進	老健局老人保健課（内3947）
（エ）地域ケア会議の開催	老健局振興課（内3982）
③ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	老健局介護保険計画課（内2260）
④ 介護納付金の総報酬割全面導入に伴う被用者保険者への特例措置	老健局介護保険計画課（内2264）
(2) 介護の受け皿整備、介護人材の確保	
① 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施	
ア 介護施設等の整備に関する事業	老健局高齢者支援課（内3927、3928）
イ 総合的・計画的な介護人材確保の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849） 老健局振興課（内3935）
② 介護施設等における防災・減災対策の推進	老健局高齢者支援課（内3927、3928）
③ 介護分野における生産性向上の推進	老健局高齢者支援課（内3985） 老健局振興課（内3983） 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
④ 介護職員の処遇改善の促進	老健局老人保健課（内3942、3959）
⑤ 介護の仕事の魅力等に関する情報発信	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
⑥ 外国人介護人材の受入環境の整備	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2894）
(3) 自立支援・重度化防止に向けた取組の強化	
① 保険者機能の強化	
ア 保険者の予防・健康づくり等の取組強化	老健局介護保険計画課（内2165）
イ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老健局老人保健課（内3944）
ウ 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の横展開	老健局老人保健課（内3947） 老健局振興課（内3982）
② 科学的介護の実現に資する取組の推進	老健局老人保健課（内3944）
(4) 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進	
① 認知症に係る地域支援事業の充実	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
② 認知症施策の総合的な取組	
ア 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
イ 認知症疾患医療センターの整備促進・相談機能強化	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
ウ 認知症理解のための普及啓発等	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
エ 成年後見制度の利用促進	社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室（内2226） 老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
③ 認知症研究の推進	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
(5) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等	老健局振興課（内3935）
(6) 適切な介護サービス提供に向けた各種取組	老健局書記室（内3903）

第4 健康で安全な生活の確保

項 目	担当部局課室名
1 健康増進対策や予防・健康管理の推進	
(1) 健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり	
① 保険者のインセンティブ強化（国保・保険者努力支援制度）	保険局国民健康保険課（内3256）
② データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進	
ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進	保険局保険課（内3173） 保険局高齢者医療課（内3194） 保険局国民健康保険課（内3256） 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援	保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
③ 先進事業等の好事例の横展開等	
ア 高齢者の保健事業と介護予防・フレイル対策の一体的な実施の全国的な横展開等の推進	保険局高齢者医療課（内3192）
イ 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援	保険局保険課（内3173）
ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等	医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室（内2583） 保険局高齢者医療課（内3194）
④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援	保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
⑤ 自然に健康になれる環境づくりの推進	健康局健康課（内2396、2953）
⑥ 健康増進効果等に関する実証事業の実施	医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室（内2583） 健康局健康課（内2946） 健康局がん・疾病対策課（内3827） 老健局老人保健課（内3963） 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内3383）
⑦ 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進	健康局健康課（内2396）
⑧ 受動喫煙対策の推進	健康局健康課（内2396） 医薬・生活衛生局生活衛生課（内2437、2435） 労働基準局安全衛生部労働衛生課（内5506）
(2) 薬局の地域連携等の機能強化、セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等の販売状況の調査	医薬・生活衛生局総務課（内4213）
(3) 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老健局老人保健課（内3944）
(4) 認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の推進	老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
2 感染症対策	
(1) 風しん対策の推進	健康局結核感染症課（内2097）
(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進	健康局結核感染症課（内2382、2097、4609） 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467）
(3) AMR（薬剤耐性）対策の推進	健康局結核感染症課（内2382、2036、2931、2097）
(4) エイズ対策の推進	健康局結核感染症課（内2358）
(5) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進	健康局結核感染症課（内2097）
3 がん対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等	
(1) がん対策	
① がん予防	健康局がん・疾病対策課（内3827）
② がん医療の充実	健康局がん・疾病対策課（内3827）
③ がんとの共生	健康局がん・疾病対策課（内3827）
(2) 肝炎対策	
① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備	
ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
② 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
③ 肝炎治療研究などの強化	健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
(3) B型肝炎訴訟の給付金などの支給	健康局がん・疾病対策課B型肝炎訴訟対策室（内2101）
(4) 難病・小児慢性特定疾病対策等	
① 難病対策の推進	
ア 医療費助成の実施	健康局難病対策課（内2355）

項 目	担当部局課室名
イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実	健康局難病対策課（内2355）
ウ 難病の医療提供体制の構築	健康局難病対策課（内2355）
エ 難病に関する調査・研究などの推進	健康局難病対策課（内2355）
② 小児慢性特定疾病対策の推進	健康局難病対策課（内2355）
③ 慢性疼痛対策の推進	健康局難病対策課（内2355）
④ リウマチ・アレルギー対策の推進	健康局がん・疾病対策課（内2359）
⑤ 循環器病対策の推進	健康局がん・疾病対策課（内2359）
⑥ 慢性腎臓病（CKD）対策の推進	健康局がん・疾病対策課（内2359）
（5）移植医療対策	
① 造血幹細胞移植対策の推進	健康局難病対策課移植医療対策推進室（内2363）
② 臓器移植対策の推進	健康局難病対策課移植医療対策推進室（内2365）
4 健康危機管理・災害対策	
（1）健康安全・危機管理対策総合研究の推進	健康局健康課地域保健室（内2398）
（2）健康危機管理体制の整備	大臣官房厚生科学課（内3818） 健康局健康課地域保健室（内2398）
5 ハンセン病対策	健康局難病対策課（内2369）
6 原爆被爆者の援護	健康局総務課（内2955）
7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策	
（1）医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応	
① 医療情報データベース（MID-NET）の拡充・連携強化、利活用方法の製薬企業等への周知	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
② 添付文書の電子的な提供の法制化に対応するための医薬品医療機器総合機構（PMDA）のシステム整備	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
③ 高齢者における医薬品の安全使用の推進	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
④ 小児用の用法・用量が設定されていない等の医薬品の実用化促進のための医薬品医療機器総合機構（PMDA）審査の体制強化	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
（2）薬物取締体制等の充実	医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課（内2769）
8 食の安全・安心の確保など	
（1）残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	医薬・生活衛生局食品基準審査課（内2444）
（2）HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	医薬・生活衛生局食品監視安全課（内4238）
（3）農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化	医薬・生活衛生局食品監視安全課（内4238）
（4）検疫所における水際対策等の推進	
① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467）
② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室（内2467）
（5）食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	
① 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2493）
② 食品の安全の確保に資する研究の推進	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2452）
③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課（内2492）
9 強靱・安全・持続可能な水道の構築	医薬・生活衛生局水道課（内4027、4026）
10 生活衛生関係営業の活性化や振興など	医薬・生活衛生局生活衛生課（内2437、2435）

第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

項 目	担当部局課室名
1 「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援など	
(1) 保育の受け皿整備・保育人材の確保等	
① 保育の受け皿整備	子ども家庭局保育課（内4837）
② 保育人材確保のための総合的な対策	子ども家庭局保育課（内4858、4958）
③ 多様な保育の充実	子ども家庭局保育課（内4837）
④ 保育所等の園外活動時の安全確保	子ども家庭局保育課（内4858、4958）
⑤ 認可外保育施設の質の確保・向上	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4838）
(2) 子ども・子育て支援新制度の実施	
① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実	
ア 子どものための教育・保育給付等	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
イ 地域子ども・子育て支援事業	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
② 放課後児童クラブの受け皿整備	子ども家庭局子育て支援課（内4957）
③ 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
④ 児童手当	子ども家庭局総務課少子化総合対策室（内4826）
(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進	
① ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化	子ども家庭局家庭福祉課（内4887）
② 自立を促進するための経済的支援	子ども家庭局家庭福祉課（内4887）
③ 子どもの学習・生活支援事業の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2879）
(4) 婦人保護事業の推進	
① 婦人保護事業における支援体制の強化	子ども家庭局家庭福祉課（内4886）
② DV対応と児童虐待対応との連携強化	子ども家庭局家庭福祉課（内4886）
(5) 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進	
① 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	子ども家庭局母子保健課（内4977）
② 不妊治療への助成	子ども家庭局母子保健課（内4977）
③ 子どもの死因究明に係る体制整備	子ども家庭局母子保健課（内4977）
(6) 児童福祉施設等における防災・減災対策の推進	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内4964） 子ども家庭局保育課（内4837）
2 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進	
(1) 児童虐待防止対策の推進	
① 一時保護所の環境改善を含む児童相談所の抜本的な体制強化等	子ども家庭局家庭福祉課（内4865） 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4896）
② 市町村における取組の充実	子ども家庭局家庭福祉課（内4865） 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4896）
③ 情報共有システムの構築	子ども家庭局家庭福祉課（内4865） 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4896）
④ 保護者支援プログラムの推進	子ども家庭局家庭福祉課（内4865） 子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4896）
⑤ 親権者等による体罰等によらない子育ての広報啓発	子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室（内4898）
(2) 家庭養育優先原則に基づく取組の推進	子ども家庭局家庭福祉課（内4877）
(3) 虐待を受けた子どもなどへの支援の充実	子ども家庭局家庭福祉課（内4877）
(4) 婦人保護事業の推進	子ども家庭局家庭福祉課（内4886）

第6 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保

項 目	担当部局課室名
1 断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進	社会・援護局地域福祉課（内2859）
2 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化	
（1）アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2231）
（2）就労準備支援事業等の広域実施による実施体制の整備促進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2231）
（3）ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化、居場所づくり等	社会・援護局地域福祉課（内2859）
（4）ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（内2879）
3 生活保護制度の適正実施	
（1）生活保護に係る国庫負担	社会・援護局保護課（内2824）
（2）生活保護の適正実施	社会・援護局保護課（内2824）
4 成年後見制度の利用促進	
（1）成年後見制度の利用促進のための体制整備	社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室（内2226）
（2）成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成	障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室（内3149） 老健局総務課認知症施策推進室（内3974）
5 自殺総合対策の推進	
（1）地域自殺対策強化交付金	社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
（2）指定調査研究等法人機能の確保等	社会・援護局総務課自殺対策推進室（内2838）
6 福祉・介護人材確保対策等の推進	
（1）総合的・計画的な介護人材確保の推進	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849） 老健局振興課（内3935）
（2）リーダー的介護職員の育成とチームケアによる実践力の向上	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
（3）介護の仕事の魅力等に関する情報発信	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2849）
（4）外国人介護人材の受入環境の整備	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2894）
（5）小規模社会福祉法人等のネットワーク化の推進	社会・援護局福祉基盤課（内2864）
（6）ハローワークにおける人材確保支援の充実	職業安定局首席職業指導官室（内5779）
（7）社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援	社会・援護局福祉基盤課（内2862）
（8）災害時における福祉支援体制の整備推進	社会・援護局地域福祉課（内2859） 社会・援護局福祉基盤課（内2864）
7 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など	
（1）戦傷病者・戦没者遺族等の援護	社会・援護局（援護）援護・業務課（内3500） 社会・援護局（援護）援護企画課（内3413）
（2）戦没者遺骨収集等の推進	社会・援護局（援護）事業課（内4510）
（3）中国残留邦人等の援護など	社会・援護局（援護）援護企画課中国残留邦人等支援室（内3488） 社会・援護局（援護）援護・業務課（内3500）

第7 障害者支援の総合的な推進

項 目	担当部局課室名
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進	
(1) 良質な障害福祉サービス等の確保	障害保健福祉部障害福祉課（内3035）
(2) 地域生活支援事業等の拡充	障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3075）
(3) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備	障害保健福祉部障害福祉課（内3035）
(4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3057）
(5) 障害福祉の仕事の魅力発信	障害保健福祉部障害福祉課（内3036）
(6) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3091）
(7) 障害児支援の推進	
① 障害児施策におけるインクルーシブな支援の推進	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037、3038）
② 医療的ケア児への支援の拡充	子ども家庭局保育課（内4848） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037）
③ 新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進	子ども家庭局母子保健課（内4977） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037）
(8) 芸術文化活動の支援の推進	障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3071）
(9) 視覚障害者等の読書環境の向上	障害保健福祉部企画課自立支援振興室（内3076）
(10) アルコール健康障害対策の推進	障害保健福祉部企画課アルコール健康障害対策推進室（内3027）
(11) 教育と福祉の連携の推進	障害保健福祉部企画課施設管理室（内3083） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038）
2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進	
(1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3087）
(2) 精神科救急医療体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課（内3087）
(3) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など	障害保健福祉部精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室（内3095）
3 依存症対策の強化	障害保健福祉部精神・障害保健課依存症対策推進室（内3100）
4 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進	
(1) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038）
(2) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の普及	障害保健福祉部企画課施設管理室（内3083） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3038）
5 障害者への就労支援の推進	
(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化	職業安定局障害者雇用対策課（内5782）
(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課（内5782） 人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付特別支援室（内5962）
(3) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援	障害保健福祉部障害福祉課（内3044、3092）
(4) 就労支援事業所等で働く障害者への支援	
① 工賃向上等のための取組の推進	障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進	障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
③ 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築	障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
(5) 農福連携による障害者の就農促進	
① 農福連携による障害者の就農促進プロジェクトの実施	障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
② 林・水産業等向け障害者就労のモデル事業の実施	障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
③ 農福連携に対応した地域関係者を結ぶ共同受注窓口の取組強化	障害保健福祉部障害福祉課（内3044）
④ 雇用分野における農福連携の推進	職業安定局障害者雇用対策課（内5782）

第8 安心できる年金制度の確立

項 目	担当部局課室名
1 持続可能で安心できる年金制度の運営	年金局総務課（内3314）
2 日本年金機構による公的年金業務等の着実な実施	年金局事業企画課会計室（内3546） 年金局事業管理課（内3676、3670、3623）
3 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の着実な実施	年金局事業企画課（内3656） 年金局事業管理課年金記録審査室（内3611）

第9 施策横断的な課題への対応

項 目	担当部局課室名
1 統計改革の推進	政策統括官付統計・情報総務室（内7336）
2 厚生労働省改革の推進	大臣官房総務課（内7111） 大臣官房人事課（内7058） 政策統括官付情報システム管理室（内7453）
3 国際問題への対応	
（1）国際機関を通じた国際協力の推進	
① 世界保健機関（WHO）などを通じた国際協力の推進	大臣官房国際課（内7285）
② 国際労働機関（ILO）を通じた国際協力の推進	大臣官房国際課（内7285）
（2）国際的な感染症流行に備えたワクチン開発事業の推進	大臣官房国際課（内7285）
（3）抗菌薬の研究開発と診断開発の推進	大臣官房国際課（内7285）
（4）国際保健政策人材養成の推進	大臣官房国際課（内7285）
（5）経済連携協定などの円滑な実施	医政局看護課（内2654） 職業安定局外国人雇用対策課（内5773） 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2894）
（6）アジア諸国の医薬品・医療機器規制調和の推進	医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（内4234）
4 データヘルス改革、ロボット・AI・ICT等実用化推進	大臣官房厚生科学課（内3820） 医政局研究開発振興課（内2683、4157、4155、4151、2626） 健康局健康課（内2396） 健康局がん・疾病対策課（内3827） 障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室（内3037） 老健局老人保健課（内3944） 老健局振興課（内3983） 保険局医療介護連携政策課（内3182、3164） 保険局医療介護連携政策課保険データ企画室（内3132） 保険局保険課（内3173） 政策統括官付情報化担当参事官室（内7405）
5 社会保障に係る国民の理解の促進、国民の利便性向上等の取組等	
（1）情報セキュリティ対策	政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室（内7406）
（2）社会保障教育の推進	政策統括官付政策統括室（内7699）

Ⅳ 主要事項（復旧・復興関連）

第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援

項 目	担当部局課室名
被災者・被災施設の支援	
（１）被災地における心のケア支援	障害保健福祉部精神・障害保健課（内３０６９）
（２）障害福祉サービスの再構築支援	障害保健福祉部障害福祉課（内３０９１）
（３）被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内２８４９） 老健局高齢者支援課（内３９２５）
（４）医療・介護・障害福祉制度における財政支援	
① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置	保険局総務課（内３２１４） 保険局保険課（内３１５２） 保険局国民健康保険課（内３２５６） 保険局高齢者医療課（内３２３８） 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室（内３３８３）
② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	老健局介護保険計画課（内２２６４、２１６４）
③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置	障害保健福祉部障害福祉課（内３０９１）
（５）被災した各種施設等の災害復旧に対する支援	
① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内４９６４）
② 介護施設等の災害復旧に対する支援	老健局高齢者支援課（内３９２７、３９２８） 老健局振興課（内３９８３）
③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援	障害保健福祉部障害福祉課（内３０３５）
④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援	健康局総務課指導調査室（内２３２２）
⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援	医業・生活衛生局水道課（内４０２６、４０２７）
（６）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
① 被災者の心のケア支援	障害保健福祉部精神・障害保健課（内３０６９）
② 被災した子どもに対する支援	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室（内４９６４）
③ 被災者への見守り・相談支援等	社会・援護局地域福祉課（内２８５９）
④ 介護等のサポート拠点に対する支援	老健局振興課（内３９３５）
⑤ 被災地の健康支援活動に対する支援	健康局健康課地域保健室（内２３９８）
（７）被災者に対する見守り・相談支援等の実施	社会・援護局地域福祉課（内２８５９）
雇用の確保など	
（１）原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保	職業安定局地域雇用対策課（内５８６４）
（２）産業政策と一体となった被災地の雇用支援	職業安定局地域雇用対策課（内５８６４）
（３）福島避難者帰還等就職支援事業の実施	職業安定局地域雇用対策課（内５８６４）
（４）復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室（内５４８９）

第2 原子力災害からの復興への支援

項 目	担当部局課室名
（１）食品中の放射性物質対策の推進	医業・生活衛生局食品基準審査課（内２４４４） 医業・生活衛生局食品監視安全課（内４２３８）
（２）東京電力福島第一原発作業員への対応	労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室（内２１８１）

(参考) 令和2年度厚生労働省関係
財政投融资資金計画等案の概要

令和２年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の概要

(単位：億円)

区 分	令和元年度 計 画 額	令和２年度 計 画 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	3,168	2,825	・民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資
○株式会社日本政策金融公庫	1,150	1,150	・生活衛生関係営業者に対する融資
○独立行政法人国立病院機構	966	671	・老朽建替等整備、医療機器等整備
○国立高度専門医療研究センター	95	77	・国立研究開発法人国立成育医療研究センター設備更新 等
合 計	5,379	4,723	

区 分	改 善 内 容 等
独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付事業	貸付条件の改善等 1. 福祉貸付事業・医療貸付事業 共通 ○ 老朽施設の改築整備に係る融資条件の優遇措置の拡充 2. 福祉貸付事業 ○ 日常生活支援住居施設に係る融資制度の創設 3. 医療貸付事業 ○ 地域医療構想支援資金に係る融資条件の優遇措置の拡充 等
株式会社日本政策金融公庫 生活衛生資金貸付	貸付条件の改善等 ○ 生活衛生関係営業事業継承・集約・活性化支援資金の創設 等

令和２年度厚生労働省関係財政投融资資金計画等案の原資の内訳 (参考)
(単位：億円)

区 分	令和元年度			令和２年度		
	計 画 額	原 資		計 画 額	原 資	
		財政投融资	自己資金等		財政投融资	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注１)	3,168	2,931	237 (200)	2,825	2,594	231 (200)
１．福祉貸付	2,015	－	－	1,789	－	－
２．医療貸付	1,153	－	－	1,036	－	－
株式会社日本政策金融公庫 (注２)	1,150	－	－	1,150	－	－
独立行政法人国立病院機構	966	855	111	671	627	44
国立高度専門医療研究 センター	95	89	6	77	77	－
国立研究開発法人国立がん 研究センター	29	29	－	27	27	－
国立研究開発法人国立循環 器病研究センター	30	30	－	－	－	－
国立研究開発法人国立成育 医療研究センター	12	12	－	48	48	－
国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター	24	18	6	2	2	－
合 計 (注１)	5,379	3,875	354 (200)	4,723	3,298	275 (200)

(注１) 自己資金等の欄の()書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注２) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)に一括計上している。